令和2年度

地域振興部
事務事業概要

品川区

地域振興部　組織図

令和２年４月1日現在

地 域 振 興 部 (317)

１．地域活動課　(172)

- 庶務係　(4)
- 地域支援係　(9)
- 統計係　(14)
- 市町村交流担当　(2)
- 協働推進係　(3)
- 国際担当　(3)
- 生活安全担当　(24)
- 地域センター（１３ヵ所）　(109)

２．戸籍住民課　(86)

- 戸籍届出係　(17)
- 住民異動係　(31)
- 証明交付係　(36)
- 担任主査(法務省民事局派遣)　(1)

３．商業・ものづくり課　(59)

- 管理係　(3)
- 商店街支援係　(5)
- 中小企業支援係　(25)
- 創業支援担当　(1)
- 産業活性化担当　(14)
- 消費者センター　(10)

・(　)は所属職員数
・再任用職員および会計年度任用職員を含む。
・商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネスクラブ派遣3名を含む。

地域振興部　職員配置表

令和２年４月１日現在

		正規職員	再任用職員		会計年度任用職員		計
			常勤	短時間	定型・補助職	専門・経験職	
地域活動課	庶務係	4					4
	地域支援係	9					9
	統計係	14					14
	市町村交流担当	1		1			2
	協働推進係	3					3
	国際担当	2		1			3
	生活安全担当	2		1	2	19	24
	地域センター（13ヵ所）	104	1	3	1		109
	小　計	139	1	6	3	19	168
戸籍住民課	戸籍届出係	16		1			17
	住民異動係	24			7		31
	証明交付係	9	1	10	16		36
	担任主査	1					1
	小　計	50	1	11	23	0	85
商業・ものづくり課	管理係	3					3
	商店街支援係	5					5
	中小企業支援係	9			1	14	24
	創業支援担当	1					1
	産業活性化担当	6				8	14
	消費者センター	2	1	1		6	10
	小　計	26	1	1	1	28	57
合　計		215	3	18	27	47	310
管理職（部長・課長）		7	0	0	0	0	7
総合計		222	3	18	27	47	317

※商業・ものづくり課中小企業支援係は品川ビジネスクラブ派遣2名を含む。
※管理職（部長・課長）は品川ビジネスクラブ派遣1名を含む。

令和２年度当初予算一覧表
地 域 振 興 部

令和２年4月1日現在

■歳入　　（単位：千円）

	令和２年度当初	平成３１年度当初	平成31年度最終	当初比較（伸び率%）	令和2当初・３１最終比較（伸び率%）
地域活動課	333,897	110,343	110,343	202.6	202.6
戸籍住民課	321,103	270,627	270,627	18.7	18.7
商業・ものづくり課	574,164	718,430	1,192,435	△ 20.1	△ 51.8
一般会計　合計	1,229,164	1,099,400	1,573,405	11.8	△ 21.9

■歳出　　（単位：千円）

	令和２年度当初（補正予算含む）	平成３１年度当初	平成31年度最終	当初比較（伸び率%）	令和2当初・３１最終比較（伸び率%）
地域活動課	1,898,713	1,780,597	1,780,597	6.6	6.6
戸籍住民課	651,188	607,741	607,741	7.1	7.1
商業・ものづくり課	2,788,106	2,503,469	2,766,605	11.4	0.8
一般会計　合計	5,338,007	4,891,807	5,154,943	9.1	3.6

令和２年度予算の主な施策
地 域 振 興 部

■主要施策　　（単位：千円）

地域活動課	地域振興経費	281,871
	協働推進経費	20,733
	地域住民と外国人との交流促進	10,684
	歩行喫煙防止推進経費	112,470
	国勢調査	234,835
戸籍住民課	戸籍事務費	305,852
商業・ものづくり課	雇用確保支援事業	85,209
	産業活性化推進事業	32,892
	競争力強化支援事業	73,095
	企業連携推進事業	31,693
	商店街振興事業	46,882
	商店街国際化推進事業	15,600

1. 地　域　活　動　課

地域活動課

目　次

事務分掌 …… 1
他課との連携事業 …… 4

事務事業

Ⅰ　庶務係
　1 区民保養所事業 …… 7
　2 品川区社会を明るくする運動 …… 11
　3 しながわ発見出会い事業 …… 13

Ⅱ　地域支援係
　1 地域振興事業 …… 14
　2 地域振興事業（町会・自治会活動支援事業） …… 16
　3 町会・自治会法人化事務 …… 20
　4 地域環境整備等助成金 …… 21
　5 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備） …… 23
　6 ふれあい掲示板管理 …… 27
　7 区民まつり …… 29
　8 区政協力委員会 …… 31
　9 地域センター等管理運営 …… 32
　10 ウェルカムセンター原・交流施設 …… 32
　11 青少年健全育成事業 …… 33

Ⅲ　統計係
　1 基幹統計調査等 …… 38
　2 統計調査員の確保対策事業 …… 39
　3 統計資料の作成 …… 39
　4 統計調査事務費 …… 39

Ⅳ　市町村交流担当
　1 水と緑の市町村との交流事業 …… 40
　2 神奈川県山北町（ふれあい交流） …… 41
　3 山梨県早川町　（ふるさと交流） …… 44
　4 交流都市連携事業 …… 48

Ⅴ　協働推進係
　　１ 協働推進事業 …… 51
　　２ 支え愛活動 …… 57
　　３ 地域振興事業助成 …… 58

Ⅵ　国際担当
　　１ 地域住民と外国人との交流促進 …… 59
　　２ 国際友好都市交流事業 …… 63

Ⅶ　生活安全担当
　　１ 生活安全推進事業 …… 67
　　２ 歩行喫煙防止推進事業 …… 75

☆別表　資料１　地域センター・区民集会所施設現況一覧 （1）（2） …… 77
　　資料２　令和元年度　地域センター別窓口概要一覧表 …… 79
　　資料3　令和元年度　地域センター別収納金一覧 （１）（2） …… 80
　　資料4　令和元年度　区民集会所利用状況 …… 82

事　務　分　掌

庶　務　係

１　部の予算、決算および会計の総括に関すること
２　部の人事に関すること
３　部の事業の進行管理に関すること
４　部内他課との連絡調整に関すること
５　区民保養事業に関すること
６　品川区社会を明るくする運動に関すること
７　しながわ発見出会い事業に関すること
８　部内の他課、係に属しないこと

地域支援係

１　地域事業の実施に関すること
２　町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること
３　町会、自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること
４　区政協力委員会に関すること
５　地域情報に関すること
６　地域センターに関すること
７　区民集会所および区民センターに関すること
８　青少年対策地区委員会に関すること

統　計　係

１　統計調査に関すること
２　統計書作成および統計資料の分析に関すること

市町村交流担当

１　山北町との交流事業に関すること
２　早川町との交流事業に関すること
３　交流都市連携事業に関すること

協働推進係

１　区民との協働の推進に関すること
２　ボランティア、地域団体およびＮＰＯ等の活動の支援に関すること
３　地域相互支援活動に関すること

国際担当

１　国際交流事業の推進および調整に関すること
２　公益財団法人品川区国際友好協会との連絡調整に関すること
３　国際化の推進に関すること

生活安全担当

１　区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関すること
２　歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関すること
３　生活安全協議会に関すること

地域センター

１　地域事務……地域に関する次に掲げる事項
　ア　地域活動の推進および援助に関すること
　イ　地域情報の提供に関すること
　ウ　町会および自治会に関すること
　エ　区政協力委員会に関すること
　オ　青少年の健全育成に関すること
　カ　地区防災に関すること
　キ　区民まつりに関すること
　ク　地域相互支援活動に関すること
　ケ　地域の美化推進に関すること
　コ　区政案内に関すること

２　窓口事務……窓口で取り扱う次に掲げる事項

ア　住民基本台帳に係る諸証明に関すること

イ　印鑑登録の証明に関すること

ウ　戸籍の謄本、抄本等の交付に関すること

エ　特別区民税および都民税の納課税証明に関すること

オ　特別区民税、都民税および軽自動車税の徴収事務に関すること

カ　国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関すること

キ　り災証明書の発行に関すること

ク　有償刊行物の販売に関すること

ケ　飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること

コ　区民集会所の使用承認および維持管理に関すること

サ　その他区長が適当と認めた事項

３　上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。

ア　住民基本台帳に係る諸届に関すること

イ　印鑑の登録に関すること

ウ　国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関すること

エ　母子健康手帳の交付に関すること

他課との連携事業

１．区民保養所事業

① 学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

２．区政協力委員会

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

３．地域振興事業

① 地域センター管内別区施設連絡会

地域センター管内別区施設連絡会を開き、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

② 地域課題の自主的解決

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

４．青少年健全育成事業

① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

② 中学生の主張大会

中学校・義務教育学校と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている。

５．水と緑の市町村との交流事業

① 防災課「防災協定」と連携

市町村交流先である「神奈川県山北町」「山梨県早川町」と災害時相互支援協定を締結。

② 高齢者地域支援課「高齢者クラブ等支援事業」と連携

品川区高齢者クラブ連合会と早川町敬老会とのグラウンドゴルフ等による交流を実

施。同じく、山北町敬老会と「小菊づくり」を介した交流を実施。

③　スポーツ推進課「スポーツ交流事業」と連携

品川区スポーツ協会を通し、交流先の山北町「丹沢湖マラソン」へ選手団を派遣。

6．協働推進事業

①　協働事業の推進

地域貢献団体の事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

②　区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

③　協働推進施設の運営

文化観光課のこみゅにてぃぷらざ八潮（区民活動交流施設）２階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

7．支え愛活動

①　高年者懇談会

社会福祉協議会、民生委員協議会と連携して、高年者懇談会を開催している。

②　支え愛・ほっとステーション事業

福祉計画課と連携し、支え愛・ほっとステーション事業を行っている。

8．国際交流推進事業

①　地域住民と外国人との交流促進

関係課と連携し、外国人と地域が交流できるような環境づくりをおこなっていく。

9．生活安全推進事業

①　わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学 4～6 年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

②　児童見守りシステム運営費

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・ＰＴＡの協力等について教育委員会（庶務課）と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

１０．歩行喫煙防止推進事業

① 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、土木管理課・道路課と連携し、事業を行っている。

事　務　事　業

Ⅰ　庶務係

1 区民保養所事業

◆ 予算額　　２４６，６９４千円

①品川荘	７，６８４千円
②光林荘	２０８，５４７千円
③宿泊費補助	３０，４６３千円

◆ 目　的　　区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内　容

（１）品川荘・光林荘

①平成２４年４月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を目指す。

②区民負担軽減のため、宿泊費助成を行う。

③施設の維持管理や大規模修繕に関しては、区が費用を負担する。

■運営事業者

平成２４年４月から東京ケータリング株式会社が運営する。

■施設の概要

【品川荘】

〇所在地：静岡県伊東市広野一丁目３番 17 号

〇室　数：１５室（和室１４室・洋室１室）

〇定　員：７３名（１室：和室５名・洋室３名）

〇総延床面積：2,０６６.００７㎡.

〇構　造：鉄筋コンクリート造、地上４階地下１階

【光林荘（旧日光林間学園）】

〇所在地：栃木県日光市細尾町６７６番１

〇室　数：Ａタイプ（トイレ有）１４室

　　Ｂタイプ（トイレ無）２８室

〇定　員：１６８名（１室４名）

〇総延床面積：6,４０７.４３２㎡.

〇構　造：鉄筋コンクリート造３階建、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

■利用料金　（区民＝区内在住・在勤・在学の方）

※１泊２食付き・１室２名以上の場合

施設名	区　　分		区民料金	区外料金	
				区民と同伴	区外のみ
品川荘 光林荘 （Ａタイプ）	大人（中学生以上）	平日・休日	6,443円	8,718円	10,450円
		休前日	6,993円	9,268円	11,000円
		繁忙期	7,970円	12,568円	14,300円
	子ども（小学生）	通　年	5,115円	7,700円	9,020円

・光林荘Ｂタイプ（室内トイレ無）は、上記料金から５５０円減額。
・１室１名利用の場合は2,２００円の割増。
　ただし、品川荘については、６月・９月の平日・休日利用時は割増なし。
・品川荘は入湯税１５０円（６才以上）。
・区民料金は、宿泊費補助（大人3,６００円、子ども2,５００円など）を差し引いた金額。

■宿泊費補助

◆　予算額　　３０，４６３千円

・区民に対して大人3,６００円、子ども2,５００円の宿泊費補助を行う。
・７０歳以上の高齢者、障害者（区内在住）及びその介護者（住所問わず）、要介護高齢者の家族介護者、及び乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,０００円の補助を上乗せする。

■繁忙期　（令和元年度）

	品　川　荘	光　林　荘
ゴールデンウィーク	4/27（土）～ 5/5（日）	
夏　　期	7/20（土）～ 8/24（土）	8/11（日）～ 16（金）
紅葉シーズン		10/19（土）、26（土） 11/1（金）～ 3（日）
年　末　年　始	12/28（土）～ 1/4（土）	

■割引制度（繁忙期を除く）

	品　川　荘	光　林　荘
閑散期割引	６月・９月の平日 （月～金　※祝日は除く）が 5%引き	１２月・２月の平日 （月～金　※祝日は除く）が 5%引き
団 体 割 引	１５名以上の利用で 5%引き	
長期宿泊割引	３泊以上の利用で、３泊目から 5%引き	

■利用について

①受付期間

〇区民（区内在住・在勤・在学）

・利用月の６カ月前の１日より予約受付。

・先着順。ただし繁忙期は抽選。

・ゴールデンウィークは５月分と一緒に、年末年始は１月分と一緒に予約受付。

〇区民以外

・利用月の４カ月前の１日より予約受付。

②申込方法

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、利用人数を電話、FAX またはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込む。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金またはクレジットカードで支払い。

④キャンセル料

利用日の前々日は５０％、前日と当日は１００％負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤・在学は宿泊時に住所等が確認できるもの（運転免許証・健康保険証・社員証・学生証など、障害者は障害者手帳など）の写しを施設に提出。確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 執行実績

【品川荘】

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用人数		7,261	7,548	7,260	6,726	6,998
減額者	高齢者	2,696	2,631	2,491	2,266	2,436
	障害者	346	272	290	339	349
	介護者	70	90	104	130	114
	小学生	296	361	360	372	391
	乳幼児保護者			643	676	648
利用室数		2,929 室	3,075 室	3,128 室	2,978 室	3,056 室
利用室率（%）		53.4	56.2	57.1	54.4	55.8
利用者率（%）		27.2	28.3	27.2	25.2	26.3

【光林荘】　一般利用のみ

		27 年度		28 年度		29 年度	
利用人数		1,887		1,667		2,606	
減額者	高齢者	278		178		218	
	障害者	30		40		25	
	介護者	10		15		19	
	小学生	135		98		125	
	乳幼児保護者						
		A タイプ	B タイプ	A タイプ	B タイプ	A タイプ	B タイプ
利用室数		425 室	289 室	373 室	269 室	466 室	765 室
利用室率（%）		11.1	3.8	9.8	3.5	11.0	3.7
利用者率（%）		4.1		3.6		5.5	

		30 年度		元年度	
利用人数		2,102		1,835	
減額者	高齢者	218		188	
	障害者	31		24	
	介護者	23		11	
	小学生	131		128	
	乳幼児保護者	169		172	
		A タイプ	B タイプ	A タイプ	B タイプ
利用室数		449 室	363 室	476 室	252 室
利用室率（%）		10.6	1.8	11.2	1.2
利用者率（%）		4.4		3.9	

2 品川区社会を明るくする運動

◆ 予算額　　226 千円

◆ 事業開始　昭和２６年度

◆ 目　的

犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりを目指す。

◆ 内　容

毎年７月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、推進委員会を設け小・中学校ＰＴＡ、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。

◆ 令和元年度重点目標

（１）行動目標

① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

（２）重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。

④ 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。

⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

に、関係行政機関、民間団体関係者等との連携のもとに取り組む。

（３）街頭広報活動

区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を実施した。

（４）社会を明るくする運動中央大会

きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会（区

民愛のつどい）を実施した。

◆　執行実績

■　街頭広報活動

①日　時　　令和元年７月５日（金）午後３時～５時

②参加者　　保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校ＰＴＡ、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、ＢＢＳ会、少年補導員、東京保護観察所、警察等

地　区	品川地区	大崎地区	大井地区	荏原地区	八潮地区
場　所	大崎駅 青物横丁駅 周辺	五反田駅周辺	大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺	武蔵小山駅 からアーケード街周辺	八潮地域センター周辺
人　数	255 名	180 名	115 名	200 名	10 名
配布物 （ティッシュ）	１１，000 個	１１，000 個	１３，000 個	１９，000 個	2,000 個

■　社会を明るくする運動中央大会

①名　称：令和元年度第６９回品川区社会を明るくする運動中央大会（区民愛のつどい）

②日　時：令和元年７月２６日（金）
午後１時３０分～午後３時３０分

③場　所：きゅりあん　小ホール

④内　容

・青少年善行表彰、青少年特別表彰
・受賞者体験報告
・品川区立伊藤学園吹奏楽部演奏

⑤参加者：保護司会、小・中学校ＰＴＡ、民生（児童）委員、青少年対策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性会、ＢＢＳ会、推進委員等

３ しながわ発見出会い事業

◆ 予算額　　１,２２３千円

◆ 事業開始　平成２９年度

◆ 目　的

品川区内在住・在勤の若者を対象として、品川区内の施設等を使用し、友達づくり・仲間づくりを行う中で結婚を意識してもらい、「しながわ」の魅力を知り興味・愛着を持ってもらうことで、地域の活性化を図る。

◆ 内　容

品川区内の施設等を使用し、若者の出会いの場を意識した交流イベント等を実施する。

◆ 執行実績

【第１回】クリスマスパーティー
開催日時：令和元年１２月１４日（土）
実施場所：エル・トレス（ＥＬ　ＴＲＥＳ　イタリアンレストラン）
参加人数：２２名（男性１０名・女性１２名）

【第２回】しながわ水族館交流イベント　-中止-
開催日時：令和２年２月２９日（土）
実施場所：しながわ水族館
参加人数：　－　※定員２０名

Ⅱ　地域支援係

1　地域振興事業

地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手となる町会・自治会や品川区町会自治会連合会の活動への助成を行うとともに、情報紙の作成・発行を通じて、地域への情報発信を行う。

（1）　品川区町会自治会連合会補助金等

◆　予算額　　２５，９６４千円

◆　根　拠　　品川区町会自治会連合会補助金交付要綱

（昭和４５年４月１日制定）

（平成２９年５月２４日改正）

◆　目　的　　品川区町会自治会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。

◆　内　容　　品川区町会自治会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助する。

また、令和２年度より各地区連合町会・連合自治会の活動や各町会・自治会への加入促進を支援することを目的とした連合会ホームページの作成・運営に要する経費を補助する。

◆　執行実績（令和元年度）

・補助金交付額　　２１，１４９，７９０円

常任理事会　　２回開催

研修会　　１回開催

東京都町会連合会定期総会（１回）常任理事会（１０回）参加

各地区連合町会・連合自治会の事業助成

自治会活動賠償責任保険加入

・研修会の参加等　　５７，０００円

品川区町会自治会連合会研修会分担金

（2）　地域ニュース印刷等経費

①　地域センター管内別区施設連絡会

◆　予算額　　５２６千円

◆　目　的　　各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と連絡会を開催し、事業日程等の連絡調整を図る。

◆　内　容　　地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年６回配付する。また地

域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報を毎月、各地域センターごとに発行する。

② 地域ニュース発行事務

- ◆ 予算額　５，１５６千円
- ◆ 事業開始　昭和５８年度
- ◆ 目的・内容　各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深めるため、地域情報の周知の一環として、地域ニュースを発行する。
- ◆ 地域ニュース　地域センター別一覧（令和元年度執行実績）

地　区	地域ニュース名	創刊年月日	発行回数
品川第一	品川宿	昭和60年７月20日	４回
品川第二	きせつ風 ※	昭和60年11月15日	12回
大崎第一	はなぐるま ※	平成元年１月20日	６回
大崎第二	ふれあい	昭和60年11月１日	４回
大井第一	大井第一マイ・タウン２１※	昭和62年９月10日	１１回
大井第二	スクランブル	昭和62年３月１日	６回
大井第三	お～い ※	昭和61年３月15日	12回
荏原第一	まちかど ※	昭和61年７月１日	12回
荏原第二	さいかち	昭和62年12月	４回
荏原第三	えばさんものがたり	平成２年９月11日	４回
荏原第四	えばよん地域だより ※	昭和60年６月30日	６回
荏原第五	えばごReport ※	昭和60年７月15日	12回
八　潮	やしおだより ※	昭和59年１月	12回

※月間地域情報紙を兼ねる

2 地域振興事業(町会･自治会活動支援事業)

（１）地域課題の自主的解決の支援

◆ 予算額　　４３５千円

◆ 事業開始　平成２６年度

◆ 目　的　　町会･自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。

◆ 内　容
- 町会・自治会等が抱えている、多様化・複雑化する地域課題に即応するために、相談窓口を設置し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。
- 町会・自治会が抱える横断的な課題の解決に向け、各課の連携をより強化し、全庁体制で支援策を検討・実施する。
- 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
- 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。

◆ 執行実績　（令和元年度）

弁護士相談報酬額　　0件　　0円

（２）町会・自治会加入促進の支援

◆ 予算額　　２，８７４千円

◆ 事業開始　平成２０年度

◆ 目　的　　町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。

◆ 内　容
- 町会・自治会加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。
- 町会・自治会の活動事例リーフレットを作成し、町会・自治会員や未加入者に対し、取組内容を紹介する。
- １３地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。
- ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。

◆ 執行実績　（令和元年度）

・加入申込ハガキ　　２５，０００部作成

・地区別町会ガイドブック　９，０００部作成

（品川第二・大崎第二・荏原第三地区）

（３）町会・自治会新規事業定着化補助

◆　予算額　　７，８８０千円

◆　事業開始　令和２年度

※今年度より新規事業補助金、活動定着化補助金が統合

（新規事業　平成２８年度、活動定着化　令和元年度）

◆　根　拠　　品川区町会・自治会新規事業定着化補助金交付要綱

◆　目　的　　町会・自治会が新たな事業を始めるときの経費の一部を５年間補助し、活発な活動を支援する。

◆　内　容　・　補助金交付の要件

申請をしようとする事業以外の事業で、過去３年度以内に当該補助金の交付を受けていないこと。

※　すでに当該補助金の交付を受けている事業を、「児童参加地域事業補助金」等に切り替えて申請する場合はこの限りではなく、新たな事業を当該補助金の交付対象と認める。

・　補助金交付の対象事業

（ア）　町会・自治会が、加入促進または活動活性化のために実施する新たな事業の経費。

（イ）　町会・自治会が、地域コミュニティの更なる活性化のために行う新たな事業の経費。

・　補助金額

経費の２分の１以内とし、１～３年目は１０万円、４～５年目は８万円限度とする。

◆　執行実績　（令和元年度）

補助金交付額	新規事業	３４件	３，２５９，７００円
	活動定着化	１２件	９６０，０００円

（４）町会・自治会活動活性化用品補助金

◆　予算額　　４，５００千円

◆　事業開始　令和２年度　※今年度より加入促進用物品補助金、コミュニティ用品補助金が統合

（加入促進用物品　平成２８年度、
コミュニティ用品　平成２８年度）

◆　根　拠　　品川区町会・自治会活動活性化用物品補助金交付要綱

◆　目　的　　町会・自治会がイベントの活性化、加入の促進、活動への参加の促進のために使用する物品の購入経費の一部を補助し、町会・自治会の財政的な負担を軽減する。

◆　内　容　・　補助金交付の対象

（１）町会・自治会が行事等で使用する備品類
ただし、専ら町会・自治会館において使用するものは除く。
（２）町会・自治会が加入の促進もしくは町会等の活動への参加の促進に使用する物品の購入経費またはチラシ、リーフレット等の印刷経費。

・　補助金額
経費の２分の１以内とし、１０万円を限度する。

◆　執行実績　（令和元年度）

補助金交付額	加入促進用物品	２２件	１，０３４，０５７円
	コミュニティ用品	２４件	１，０５５，２８０円

（５）町会・自治会児童参加地域事業補助金

◆　予算額　　２，５００千円
◆　事業開始　平成３０年度
◆　根　拠　　品川区町会・自治会児童参加地域事業補助金交付要綱
◆　目　的　　将来の町会・自治会活動を担う世代の参加を促す事業の経費の一部を補助することで、活動の活性化を支援する。
◆　内　容　・　補助金交付の対象
町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる、児童を中心とした事業の経費。
・　補助金額
経費の４分の３以内とし、１０万円を限度とする。
◆　執行実績　（令和元年度）

補助金交付額		４３件	３，７７３，６４２円

（６）町会・自治会トップランナー事業補助金

◆　予算額　　２，０００千円
◆　事業開始　平成３０年度
◆　根　拠　　品川区町会・自治会トップランナー事業補助金交付要綱
◆　目　的　　町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業を「トップランナー事業」に決定し、その事業内容を広く区民に周知することで、町会・自治会活動への参加や加入を促進する。
◆　内　容　・　補助金交付の対象
町会・自治会が実施する、先進的かつ魅力的な事業のうち、地域社会の振興を図ることを目的とした事業の経費。
・　補助金額
経費の５分の４以内とし、２０万円を限度とする。
◆　執行実績　（令和元年度）

補助金交付額		１件	２００，０００円

（７）町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金

◆ 予算額　　５，０００千円

◆ 事業開始　令和元年度

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金交付要綱

◆ 目　的　　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての区民の開催気運を醸成する。

◆ 内　容　・　補助金交付の対象

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を目的とした事業またはこれに繋がる事業。

・　補助金額

経費の全額とし、１０万円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　４５件　　４，２６７，５３７円

（８）町会・自治会運営事務サポート

◆ 予算額　　１，２００千円

◆ 事業開始　令和元年度

◆ 目　的　　町会・自治会の運営に係る事務処理をサポートし、役員等の負担を軽減する。

◆ 内　容　・　会の運営に関する資料（会議録・予算書・決算書など）や補助金の申請に係る書類の作成を、専門家に依頼する際の経費を補助。

◆ 執行実績　（令和元年度）

７件　２２０，０００円

（９）コミュニティ助成事業

◆ 予算額　　２，５００千円

◆ 目　的　　一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源とし、別途要綱に定められたコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。

◆ 内　容　　区はコミュニティ活動に必要な設備や備品の調査・助成金の申請・購入手続きを行い、各町会・自治会へ物品譲渡する。

◆ 執行実績　（令和元年度）

１０町会・自治会　　２，０００，０００円

3 町会･自治会法人化事務

◆ 事業開始　平成３年度
◆ 根　拠　　地方自治法第２６０条の２
◆ 目　的　　一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるよう法律上の権利能力を付与する。
◆ 内　容
- 法に規定する認可事務
- 認可地縁団体の印鑑登録事務
- 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
- 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
- その他認可事項に関する相談事務

◆ 執行実績
- 認可した団体

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
新規町会数	４町会	２町会	３町会	０町会	１町会
延町会数	５７町会	５９町会	６２町会	６２町会	６３町会
町会名	大井倉田町会 西品川三栄町会 東中延二丁目町会 戸越四丁目町会	西大井五丁目伊藤町会 西五反田協和町会	大井森下町会 西五反田本町会 西大井四丁目町会	―	西五反田南町会

（令和元年度末現在　既認可団体６３町会）

- 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
件数（件）	１１	９	８	１３	７

- 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付実績

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
件数（件）	１１	４	６	３	３

4 地域環境整備等助成金

（1） 地域環境整備等助成金等

◆ 予算額　　９７，３８５千円

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会に対する助成金（環境整備・地域コミュニティ活性化・防災）交付要綱（昭和６０年４月　１日制定）
（平成３１年４月　１日改正）

◆ 目　的　　町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。

◆ 内　容

・環境整備助成金　（７０，２９６千円）
交付対象事業　　環境整備のための事業
（交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等）
交付対象数　　２０１町会
交付額　　１町会・自治会平均３４８，０００円

・競馬場周辺地区環境整備特別助成金　（１，８３９千円）
交付対象事業　　大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
交付対象数　　２７町会
交付額　　・大井第１地区管内２１町会
（１町会・自治会平均７９，０００円）
・大井第２地区管内６町会
（１町会３０，０００円）

・地域コミュニティ活性化助成金　（２５，２５０千円）
交付対象事業　　地域コミュニティ活性化のための事業
交付対象数　　２０１町会
交付額　　１町会・自治会平均１２５，０００円

＊防災対策にかかる助成分については、所管（防災課）で算出。支出処理のみ執行委任される。

◆ 執行実績（令和元年度）

・環境整備助成金
交付町会・自治会　２０１町会
交付金額　　７０，２３１，５００円

・競馬場周辺地区環境整備特別助成金
交付町会　　２７町会
交付金額　　１，８３７，３００円

・地域コミュニティ活性化助成金
交付町会　　２０１町会
交付金額　　２５，１０８，２００円

（2） 美化推進事業補助金

◆ 予算額　　２，６００千円

◆ 根　拠　　品川区美化推進事業補助金交付要綱

（平成　６年　４月　１日制定）
（平成２７年　３月２７日改正）

◆ 目　的　　品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例の目的を達成するため、１３地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内　容　　美化推進事業補助金

品川区１３地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 執行実績（令和元年度）２，６００，０００円

	実　施　形　態
品川第一地区	町会単位（２町会）都営北品川アパート自治会、 都営北品川第２アパート自治会
品川第二地区	町会単位（２町会）三睦会、諏訪町会
大崎第一地区	町会単位（５町会）五反田本町会　他４町会
大崎第二地区	町会単位（１町会）大崎ウエストシティタワーズ自治会
大井第一地区	町会単位（２町会）大井坂下町会、大井水神町会
大井第二地区	町会単位（１町会）大井滝王子町会
大井第三地区	町会単位（１町会）大井鹿島町会
荏原第一地区	連合会全体
荏原第二地区	町会単位（１１町会）小山７丁目町会　他１０町会
荏原第三地区	町会単位（２町会）東中延一丁目町会　中延二丁目町会
荏原第四地区	町会単位（２町会）旗の台５丁目町会・豊町６丁目町会
荏原第五地区	連合会全体
八潮地区	連合会全体

5 地域活動基盤整備補助(町会･自治会館整備)

（1） 町会・自治会館建設等補助金

①町会・自治会館建設・耐震改修補助金

- ◆ 予算額　　５８，０００千円
- ◆ 事業開始　昭和56年度
- ◆ 根　拠　　品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目　的　　地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会会館の建設を助成する。
- ◆ 内　容
  - ・ 補助金交付の対象
    - （ア） 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入（土地は非対象）
    - （イ） 会館面積５０㎡以上
    - （ウ） 新築等の経費が５０万円以上
      （災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）
    - （エ） 再申請は３年経過後（災害時、被害が著しい場合はこの限りではない）
  - ・ 補助金額

    新築、購入等の経費の２分の１以内とし、上限額は次のとおりとする。

    ※ 昭和５６年5月３１日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の２以内とし、その上限額は、下記の金額に３分の１を乗じた額を加算する。

区分	建物のみ	土地付建物
下のいずれにも非該当	２，０００万円	２，２００万円
葬祭が可能な施設	２，５００万円	２，７００万円
耐火建築物（※）等	２，３００万円	２，５００万円
葬祭可能な耐火建築物（※）	２，８００万円	３，０００万円

※　防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績　（令和元年度）
  補助金交付額　　5件　　５，５９３，５７５円

② 町会・自治会館等設備補助金

- ◆ 予算額　　２，５００千円
- ◆ 事業開始　昭和６２年度
- ◆ 根　拠　　品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱
- ◆ 目　的　　地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

（ア） 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。

（イ） 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。

（ウ） この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後３年を経過していること。

・ 対象設備

（ア）冷暖房機　（イ）じゅうたん　（ウ）換気扇　（エ）テーブル

（オ）椅子　（カ）畳の表替　（キ）襖の張替　（ク）集会用テント

（ケ）コピー機、パソコン、プリンタ等　（コ）その他必要な什器、備品類

・ 補助金額

経費の２分の１以内とし、１００万円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　１２件　　２，５３７，３３１円

③ 町会・自治会館等登記補助金

◆ 予算額　　８００千円

◆ 事業開始　平成５年度

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱

◆ 目　的　　町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。

◆ 内　容　　登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の２分の１を補助する。ただし、土地の場合には５０万円、建物の場合には３０万円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額（土地）　　１件　　３８８，０００円

（建物）　　１件　　１０２，０００円

（２） 町会・自治会会館耐震診断・耐震補強設計助成金

◆ 予算額　　４，２００千円

◆ 事業開始　平成２４年度

◆ 根　拠　　品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱

◆ 目　的　　町会・自治会会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

（ア） 昭和５６年５月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会会館の耐震診断の経費を１００％補助。

（イ） 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会会館の耐震

補強設計の経費の３分の２以内を補助。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　０件　　０円

※診断対象件数　１１件　　設計対象件数　９件　（令和元年度末時点）

（３）　町会・自治会施設賃借料補助金

①　町会・自治会活動拠点賃借料補助金

◆ 予算額　　８，１００千円

◆ 事業開始　平成２９年度

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱

◆ 目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

会館等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する活動拠点の賃借料（令和２年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の３分の２以内とし、１ヶ月につき７万５千円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　６件　　２，２３０，４００円

②　町会・自治会物品保管場所賃借料補助金

◆ 予算額　　６００千円

◆ 事業開始　平成３１年度

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会物品保管場所賃借料補助金交付要綱

◆ 目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により物品の保管場所を確保する場合の賃借料の一部を補助する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

倉庫等の所有の有無に関わらず、1町会につき1ヵ所まで、賃貸借契約等により1ヵ月を超えて占有する物品保管場所の賃借料（令和２年度より対象を拡大）。

・ 補助金額

補助金は、賃借料の経費の２分の１以内とし、１ヶ月につき5千円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　９件　　３５５，８２８円

（４）　町会・自治会会議室等使用料補助金

◆ 予算額　　３８０千円

◆ 事業開始　平成３０年度

◆ 根　拠　　品川区町会・自治会会議室等使用料補助金交付要綱

◆ 目　的　　町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、全額負担で使用している貸会議室等の使用料の一部を補助する。

◆ 内　容

・ 補助金交付の対象

（ア）　他に会館を所有または会館としての機能を有する活動拠点施設を賃借していない町会が、町会の運営に関する会議や町会の活動活性化を目的とした事業を行うために使用する貸会議室等の使用料。なお、使用料が減額となっている場合も対象とする（令和２年度より対象を拡大）。ただし、区の公共施設の使用料は対象外とする。

（イ）　会議に必要な音響・映像設備の使用料。

・ 補助金額

補助金は、使用料の２分の１以内とし、１回の使用につき１万円を限度とする。

◆ 執行実績　（令和元年度）

補助金交付額　　８件　　１１９，１４０円

（５）　町会専用掲示板設置補助金

◆ 予算額　　３，６００千円

◆ 事業開始　昭和６０年度

◆ 根　拠　　品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱

◆ 目　的　　区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。

◆ 内　容

・ 補助対象

（ア）　区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの。

（イ）　掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの。

・ 補助金額

補助金は、１基につき新設等の経費の２分の１以内とし、５万円を限度とする。

◆ 執行実績(令和元年度)

町会専用掲示板設置　　３１件　９１基

補助金交付額　　３，４１２，７００円

6　ふれあい掲示板管理

◆　予算額　６，８５１千円

◆　概　要　　昭和６３年９月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成６年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第２条）。

（１）　建替え工事

◆　内　容　　掲示板の老朽化への対応として、ガラス戸付・マグネット留めの掲示板への建替えを平成２６年度～平成２８年度の３年間で集中的に行った。また、平成２９年度からは３年計画で、過去５年以内に板面を取り替えた掲示板および過去１０年以内に建て替えた掲示板、建て替え未実施の掲示板を対象に建替えを行った。

◆　執行実績（令和元年度）

地区	品川第一	品川第二	大崎第一	大崎第二	大井第一	大井第二	大井第三	荏原第一	荏原第二	荏原第三	荏原第四	荏原第五	八潮	合計
基数	０	１	５	２	３	０	３	０	１	４	２	２	１	２４

（２）　維持管理

◆　内　容　・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆　予算額　２，５８０千円

◆　執行実績（令和元年度）
移設・修繕　　９件　　７４８，０００円

（３）　ふれあい掲示板補助金

◆　根　拠　　ふれあい掲示板補助金交付要綱　（平成　６年　４月　１日施行）
（平成２９年　５月２４日改正）

◆ 予算額　４，２７１千円
交付先：品川区町会連合会

◆ 執行実績 ４，２５４千円 （令和元年度補助金交付実績額）

◆ 内　容　・区からのポスターの貼付および除去業務
・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
・その他区長が特に必要と認めた業務

7 区 民 ま つ り

◆ 予算額　　２０，６８０千円

◆ 根　拠　　品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
（平成　元年　５月　１日施行）
（令和　２年　４月　１日改正）

◆ 目　的　　区内在住、在勤者等を含め、区民のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。

◆ 内　容　　地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。
令和２年度は、熱中症対策及び消費税増税、舞台設備費用等の経費分として一地区当たり26万円分の補助金を増額する。

◆ 執行実績　２９年度　１３地区　７４，８１４名参加
３０年度　１０地区　６０，４２４名参加
（台風のため３地区については中止）
元年度　１１地区
（台風のため２地区については中止）

令和元年度執行実績　１５，８９９，０００円（補助金交付実績額）

【品川・大崎地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
品川第一	7 月 14 日(日) 午後 1 時～午後 8 時 ※中止	品川学園	模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他	0
品川第二	7 月 26 日(金)～ 7 月 28 日(日) 午後 6 時～午後 9 時	天妙国寺境内	盆踊り・模擬店・ステージ発表他	10,000
大崎第一	7 月 13 日(土) 午後 3 時～午後 7 時	第四日野小学校	模擬店・盆踊り他	2,000
	7 月 27 日(土) 午後 3 時 20 分～ 午後 6 時 30 分	第三日野小学校	模擬店・盆踊り他	
	7 月 28 日(日) 午後 3 時～午後 6 時 ※中止	第一日野小学校	模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他	
	8 月 3 日(土) 午後 3 時～午後 6 時	日野学園	模擬店・ゲームコーナー他	

大崎第二	7 月 28 日(日) 午前 10 時 30 分～午後 3 時	三木小学校	模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他	1,200

【大井・八潮地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
大井第一	7 月 7 日(日) 午前 10 時～午後 3 時	南大井文化センター	子どもカーニバル (ゲーム・模擬店)	7,500
	7 月 13 日(土) 午後 5 時～午後 8 時 35 分	桜新道	模擬店・盆踊り他	1,715
大井第二	7 月 27 日(土) 午後 3 時～午後 7 時	山中小学校	模擬店・ゲーム店・盆踊り他	3,000
大井第三	7 月 27 日(土) 午後 3 時～午後 7 時	ウェルカムセンター原	模擬店・ゲーム店・ミニ鉄道他	2,105
八潮	7 月 13 日(土) 午後 3 時～午後 9 時	八潮公園多目的広場	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他	15,000
	7 月 14 日(日) 午後 1 時～午後 8 時 45 分			

【荏原地区】

地区	日時	会場	主な内容	参加人数
荏原第一	7 月 13 日(土) 午後 1 時～午後 7 時	スクエア荏原	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	5,936
荏原第二	7 月 28 日(日) 午後 2 時～午後 8 時	清水台小学校	模擬店・盆踊り・ 子どもゲームコーナー他	4,000
荏原第三	7 月 27 日(土) 午後 3 時～午後 8 時 ※中止	京陽小学校	模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ ステージ発表他	0
荏原第四	7 月 27 日(土) 前半の部:午前 10 時～正午 後半の部:午後 4 時～ 午後 7 時 30 分	源氏前小学校	前半:模擬店・子どもコーナー	3,000
			後半:模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火	
荏原第五	7 月 27 日(土) 午後 3 時～午後 7 時 50 分	杜松ホーム (区立杜松地域密着型多機能ホーム)	模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他	6,000
	7 月 28 日(日) 午後 4 時～午後 7 時 20 分			

8 区政協力委員会

◆ 予算額　　１２，５１４千円

◆ 根　拠　　品川区区政協力委員規程（昭和４６年４月１日）

◆ 目　的　　区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。

◆ 内　容　　町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数２０１人

- 区政協力委員会協議会（１３地区の会長）
- ブロック別区政協力委員会（４ブロック別／春開催）
- 地区別（地域センター管内別）　年２～３回開催
- 区政協力委員の名刺を作成

◆ 執行実績（令和元年度）

区政協力委員会協議会　　１回開催　平成３１年４月２２日

ブロック別・地区別区政協力委員会

	ブロック別		地区別（準備会）			地区別		
	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員	管内	開催日	出席委員
品川ブロック（２９人）	5月１４日	２８人	品１	7月２４日	１６人	品１	１０月１０日	26人
			品２	7月１１日	１２人	品２		
大崎ブロック（43人）	5月２１日	４０人	崎１	8月　６日	２６人	崎１	１０月１７日	２８人
			崎２	8月　７日	１１人	崎２	１０月２３日	１１人
大井・八潮ブロック（64人）	5月２０日	５６人	井１	8月　６日	２１人	井１	１０月２５日	２０人
			井２	8月　５日	７人	井２	１０月２５日	８人
			井３	7月　５日	７人	井３	１０月２４日	7人
			八潮	8月　９日	２２人	八潮	１０月　３日	２２人
荏原ブロック（６５人）	5月２９日	６０人	荏１	7月　５日	１４人	荏１	１０月１１日	１３人
			荏２	8月　６日	１０人	荏２	１０月１８日	１０人
			荏３	7月　８日	１６人	荏３	１０月１１日	１６人
			荏４	7月　８日	１３人	荏４	１０月２１日	１４人
			荏５	8月　１日	１０人	荏５	１０月１７日	１０人
計		１８４人			１８５人			１８５人

※（　人）は、現員数（平成３１年４月１日現在）

9 地域センター等管理運営

◆ 予算額　５０７，０４５千円

◆ 目　的　地域のコミュニティ活動の核として、また住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担うほか、区民集会所等の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。

◆ 内　容　地域センターおよび区民集会所等の維持管理を行う。

・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
・委託関係：各種管理・清掃・定期点検等業務
・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
・工事関係：地域センター・区民集会所等の改修整備

◆令和２年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

品川第一地域センター他（崎１）	照明 LED 化工事
大崎第一地域センター他（井２、荏５、八潮）	喫煙所改修工事
品川第二地域センター他（井３、荏３、八潮）	防犯カメラ設置工事
大崎第一地域センター	第五・六集会室空調更新工事、第五・六集会室壁紙張替え工事
大井第一地域センター	エレベーター改修工事、南大井文化センター駐車場改修工事
荏原第二地域センター	エレベーター改修工事
八潮地域センター	発電機設置工事、北棟便所配管更正工事、館内放送設備改修工事

10 ウェルカムセンター原・交流施設

◆ 予算額　２４，６２９千円

◆ 目　的　原小学校跡に、平成２０年９月２８日に開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。

◆ 内　容　ウェルカムセンター原の更衣室空調機工事・外階段塗装工事を実施する。

11 青少年健全育成事業

◆ 予算額　　３２，９６１千円
◆ 目　的　　青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

（1）　地区委員会事業

◆ 予算額　　２１，７８６千円
◆ 目　的　　青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。
◆ 執行実績　　令和２年４月１日時点

	30 年度実績			元年度実績			2年度予算		
	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	参加人数	委員数	事業数	委託料
品川第一	71	8	4828	76	9	4,419	55	9	1,491,200
品川第二	85	13	4812	89	13	4,453	58	13	1,482,700
大崎第一	125	6	1839	123	6	2,440	126	6	1,605,200
大崎第二	97	11	4,572	93	10	4,242	90	10	1,456,100
大井第一	70	8	8,644	68	11	10,736	61	9	1,700,500
大井第二	39	9	5,127	38	10	7,564	37	10	1,474,900
大井第三	61	10	1,145	65	11	990	50	11	1,488,700
荏原第一	49	9	436	49	9	433	50	9	1,544,100
荏原第二	55	5	7,805	56	6	5,579	54	6	1,463,700
荏原第三	81	9	7,995	80	10	7,001	61	11	2,379,300
荏原第四	60	8	2,380	61	7	3,424	47	6	1,577,900
荏原第五	58	9	3,955	57	10	3,961	58	10	1,462,100
八　潮	20	11	13,756	22	15	21,242	20	14	1,486,300
合　計	871	116	67,294	877	127	76,484	767	124	20,612,700

備考　早川町との交流事業を実施。３０年度:荏原第一 元年度:大井第三 ２年度:荏原第三

（2）地区委員会連合会事業

◆　予算額　　１１，１７５千円

◆　目　的　　青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、地区委員・地区委員会事業参加者保険に加入をする。
東京オリンピック・パラリンピック２０２０の機運醸成を図るため、ホッケーほか各種競技の青少年に向けた啓発事業を委託する。

◆　内　容　　地区委員会連合会コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
地域環境実態調査
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
オリンピック・パラリンピック啓発事業
地区委員・地区委員会事業参加者保険

◆　執行実績

①地区委員会連合会コミュニティ・スクール

健全育成指導者および関係者の青少年健全育成に関する知識の向上を目的に実施した。

日　　時　　令和元年５月１６日（木）
場　　所　　第三庁舎　講堂
内　　容　　講演「スポーツで令和を楽しく生きる～メダリストからのメッセージ～」
講　　師　　山本　博氏(日本体育大学教授)
参加人員　　地区委員他　１３５名

②地区委員研修会

各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ることを目的に実施した。

日　　時　　令和元年６月１５日（土）
場　　所　　埼玉県川越市・日高市・鴻巣市
内　　容　　情報交換および地区委員の交流
参加人員　　地区委員７２名と事務局４名

③地域環境実態調査

区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設

等を調査し現状把握の一助とした。

- 区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
- 書店、コンビニエンスストア等における有害図書における区分陳列・包装状況の調査
- カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
- 風俗看板、ポスター等の調査

日　　時　　令和元年６月～８月末
場　　所　　区内全域

④中学生の主張大会

中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。

日　　時　　令和元年１２月１４日（土）
場　　所　　立正大学品川キャンパス石橋湛山記念講堂
内　　容　　発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通じて感じたこと・意見などをまとめたものとする。
区立１５校から一名の代表者による主張
参加人員　　中学生・PTA・地区委員他　３５７名

⑤スポーツ交流事業

各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を目的に実施した。

日　　時　　令和２年１月１８日（土）
場　　所　　総合体育館　アリーナ
内　　容　　ボッチャ体験・ソフトバレー体験・ボルダリング体験
参加人員　　地区委員　９０名と事務局４名

⑥令和元年度オリンピック・パラリンピック啓発事業

（ア）区民まつり

	実施日時	場所	参加者数	備考
大崎第一	８月３日（土） １５時～１７時	日野学園前歩道	９０人	ボクシング
大崎第二	７月２８日（日） １１時～１５時	三木小学校	２４１人	ホッケー
八潮	７月１３日（土） １５時～１７時	八潮多目的広場	１２２人	ホッケー
合計			４５３人	

※参加者数は、付添いの保護者を除く。

（イ）補助２６号線記念イベント　にぎわいイベント

実 施 日　令和元年１１月３日（日）
場　　所　しながわ中央公園西側
内　　容　ボルダリング体験・トランポリン体験・フェンシング体験
参 加 者　６８２人

（ウ）山北交流事業【大崎第一地区委員会】

実 施 日　令和元年１１月１７日（日）
場　　所　旧清水中学校　ひだまりの里
内　　容　ホッケー体験
参 加 者　９０人

（エ）子どもフェスティバル【大井第一地区委員会】

実 施 日　令和２年２月１６日（日）
場　　所　南大井文化センタースポーツ室
内　　容　ボッチャ体験
参 加 者　２７１人

（3）　明るい家庭づくり啓発活動

◆　根　拠　　青少年問題協議会「品川区青少年健全育成基本方針」

◆　目　的　　家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。

◆　内　容　　明るい家庭づくり運動の啓発

◆　執行実績　「明るい家庭づくり」啓発事業
　　各地区ごとに実施　　参加人員９，０１２名

◆　該当事業

- 親子たこあげ大会（品川第一地区・品川第二地区合同）　１２１名
- 親子で楽しむ富津の自然！潮干狩りと海苔手作り体験！（大崎第一地区）　１３４名
- 第３９回大崎第二運動会（大崎第二地区）　５８５名
- 親子バスハイク（大井第一地区）　２０３名
- 子どもカーニバル（大井第一地区）　1,７１５名
- 第５１回連合大運動会（大井第一地区）　1,５５２名
- 子どもボウリング大会（大井第一地区）　５８名
- 子どもフェスティバル（大井第一地区）　５０５名
- 親子参加事業　雪遊び１６（大井第二地区）　１３９名
- 「富士急ハイランドで遊ぼう！スケート＆遊園地　冬でも外遊び！親子で冬を楽しもう！」（荏原第一地区）　９１名
- 親子ハイキング（荏原第二地区）　２７３名
- 野外親子のつどい（荏原第三地区）　３０５名
- スポーツ交流会（荏原第四地区）　４３０名
- 親子レク「沼田さくらんぼ狩り」（荏原第四地区）　１２８名
- 第３６回小学生マラソン大会（荏原第四地区）　1,５４２名
- 春のイベント（荏原第五地区）　１２３名
- 運動会（荏原第五地区）　８００名
- 秋のイベント（荏原第五地区）　１４３名
- 親子わくわく体験会（八潮地区）　９２名
- 親子ふれあい体験会（八潮地区）　７３名

Ⅲ　統計係

1 基幹統計調査等

◆ 予算額　　２３７,６６０千円
◆ 目　的　　各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
◆ 根　拠　　統計法
◆ 内　容　　令和２年度に実施する統計調査

＜５年周期で実施する調査＞

（１）国勢調査
① 主　　管　　総務省
② 対　　象　　居住するすべての人・世帯
③ 調査基準日　　10月１日
④ 調査内容　　氏名、性別、出生の年月、従業状態、住居の種類等１９項目

（2）令和３年経済センサス活動調査　準備事務
① 主　　管　　総務省・経済産業省
② 対　　象　　全事業所・企業（農林漁家等除く）
③ 調査基準日　　令和３年６月１日
④ 調査内容　　名称、所在地、開設時期、従業者数、主な事業の内容、事業別売上（収入）等
⑤ 準備事務　　令和３年に実施する調査の対象確認および協力依頼

（３）農林業センサス
① 主　　管　　農林水産省
② 内　　容　　2020 年農林業センサス実施後の名簿等の整備

＜毎年実施する調査＞

（１）工業統計調査
① 主　　管　　総務省・経済産業省
② 対　　象　　製造業に属する事業所
③ 調査基準日　　６月１日
④ 調査内容　　従業者数、製造品名、製造額等

（2）学校基本調査
① 主　　管　　文部科学省
② 対　　象　　区・私立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高校、専修・各種学校
③ 調査基準日　　５月１日
④ 調査内容　　名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

（３）建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）
① 主　　管　　国土交通省
② 対　　象　　建設業許可業者から抽出された事業所

③　調査基準日　（受注動態統計調査）毎月末日
（施工統計調査）　７月１日
④　調査内容　建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

（４）経済センサス調査区管理
①　主　　管　総務省
②　対　　象　平成 21 年経済センサス－基礎調査にて設定した調査区
③　修正報告基準日　４月１日
④　内　　容　経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

（５）経済センサス-基礎調査（乙調査）
①　主　　管　総務省
②　対　　象　区立のすべての事業所
③　調査基準日　６月１日
④　内　　容　事業所の名称、所在地、活動状況等

2 統計調査員の確保対策事業

◆　予算額　４３０千円
◆　目　的　各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
◆　根　拠　統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
◆　内　容　（１）統計調査員の登録（平成２４年度より公募を実施）
（２）講習会、研修会の実施等

3 統計資料の作成

◆　予算額　５０５千円
◆　目　的　統計資料の作成と提供
◆　内　容　（１）「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告書」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
（２）冊子「品川区の統計 2020」の刊行
（３）「品川区の統計」および上記（１）等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

◆　予算額　1,１２９千円
◆　目　的　統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
◆　内　容　統計調査支援システム運用委託費

Ⅳ　市町村交流担当

1　水と緑の市町村との交流事業

◆　目的

水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。

◆　根拠

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和 61 年度策定）

◆　内容

神奈川県山北町は、昭和 63 年４月 18 日に「水と緑のふれあい交流協定」に調印。また、山梨県早川町は、平成２年４月 19 日に「ふるさと交流協定書」に調印し、区はその協定書の趣旨をふまえ、文化などの交流事業を拡充し、区民が山北町と早川町に親しみ、交流しやすい条件整備を行う。一方、阪神・淡路大震災を契機に、山北町および早川町と災害時の相互援助協定も締結し、もしもの時には相互で助け合う体制づくりも行われている。

◆　交流提携自治体

自治体名 （所在地）	山　北　町 （神奈川県足柄上郡）	早　川　町 （山梨県南巨摩郡）
提携日	昭和 63 年４月 18 日	平成２年４月 19 日
面　積	224.61ｋ㎡	369.96ｋ㎡
人口（令和２年４月１日）	10,057 人	1,018 人
まちの特徴	丹沢湖や「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」と全国百選に４つ認定された観光のまち	町の面積の 95.5%が山林の渓谷型山村で温泉など活かした観光と、農林業が基盤のまち。 温泉（９ヵ所）は湯量豊富
特産物	足柄茶・みかん・キウイ・茸・すっぽん加工品	コンニャク・茸・みそ・ハム・ウインナー・ワイン・雨畑硯

2 神奈川県山北町（ふれあい交流）

◆ 予算額　5,494 千円

◆ 内容

（1） 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

① 洒水の滝まつり（区の郷土芸能である八潮太鼓之会を派遣）

② 丹沢湖花火大会（区の郷土芸能である大井権現太鼓保存会を派遣）

（2） 山北町における区主催事業

■「ひだまりの里」での交流事業

「ひだまりの里」のふれあい区民農園を利用して、貸し農園、協働農園の事業を行い、区民に地元の方との心のふれあいと健康的でゆったりとした時間を過ごす機会を提供する。

① 貸し農園

■利　用　期　間：３月１日～翌年２月末まで

■貸し出し区画数：168 区画（全体 181 区画・協働農園 13 区画）

■貸 し 出 し 区 画：４区画まで

■利　用　料　金

一坪農園（約 15 ㎡）	１区画　5,000円 ※一坪農園を２区画以上利用の場合、2,000 円の割引をする。
30 ㎡農園	１区画　8,000円

② ふれあい協働農園（５区画）

全 10 回　3月～12 月の主に第３日曜日

※平成３０年度から活動休止中（令和２年度中に活動再開予定）

（3） 区民の施設利用

① 「ひだまりの里」施設の利用

山北町と品川区で整備した「ひだまりの里」で、区民がオートキャンプ場、テニスコート、クラブハウスを利用する際の優先利用の便宜を図る。

オートキャンプ場（区民）　４，０００円（ＡＣ電源付き）

デイキャンプ（区民）　２，０００円

テニスコート（区民）平日　１時間７２０円　１日５，０４０円

休日　１時間８２０円　１日５，７４０円

② 協定旅館制度（宿泊施設）

宿泊協定制度を設け、区民が割引（１割引）料金で宿泊施設を利用できる。

所在地	施設名	
西丹沢の中川温泉	旅館	信玄館
		魚山亭やまぶき
		ホタルの里蒼の山荘
		丹沢ホテル時之栖
丹沢湖畔	旅館	落合館

（４） 交流パンフレット作成

山北町の民宿・旅館の割引宿泊制度や「ひだまりの里」の利用手続き等をＰＲする。

（５） 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

平成８年４月１日にオープンした交流拠点「ひだまりの里」は、品川区と山北町が共同で設立した「ひだまりの里運営協会」が管理運営を行う。

施設は、管理棟（クラブハウス）、テニスコート、自然公園、ふれあい協働農園、貸し農園、オートキャンプ場など。

（６） 交流拠点「ひだまりの里」の概要

① 管理棟（クラブハウス） １棟
② テニスコート ４面
③ ふれあい協働農園、貸し農園 １８１区画
④ オートキャンプ場 電源あり １４サイト
電源なし １８サイト

◆　令和元年度事業実績

（1）　山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

①　「洒水の滝まつり」は台風により中止（7/28）

②　「丹沢湖花火大会」に大井権現太鼓保存会４１人参加(8/10)

（2）　山北町における区主催事業

①　ひだまりの里・貸し農園

利用期間　３月１日～翌年２月末まで

参加者数　　３６組　１３２区画

②　ふれあい協働農園

※平成３０年度から活動休止中（令和２年度中に活動再開予定）

（3）　区民の施設利用

①　ひだまりの里

利用者数　2,034 人

②　協定旅館制度（宿泊施設）

利用者数　　４１人

③　交流人員

利用者数　4,247 人

◆　交流人員年度別実績　（人）

山北町	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
	4,200	4,400	4,272	4,348	4,247

3 山梨県早川町（ふるさと交流）

◆ 予算額　17,286 千円

◆ 内容

（1）　早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

① 山菜まつり（5/3）　青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣

（2）　早川町における区主催事業（事業者委託ツアー）

① 田植え体験と春の奈良田の里温泉（5/9～5/10）
早川町で地元の方の指導を受けて、田植えの山村農業を体験し、早川北小学校の児童とも交流する。

② 森林体験とホタル観察（6/27～6/28）
「マウントしながわ」において、森林体験（木の伐採や森についての学習）を行い、その夜ホタルの観察をし、早川町の大自然に触れ、体験等を通じて早川町の方々との交流を深める。

③ 虫取りと川遊び体験（7/18～7/19）
南アルプスの麓で虫とりや川遊びをして、ゆったりとした夏の遊びを楽しみながら、自然体験と地元の人々との交流を行う。

④ 稲刈り体験とお餅つき（9/12～9/13）
早川町で地元の方の指導を受けて、早川北小学校の児童とともに稲刈り体験を行う。

⑤ 奈良田温泉とそば打ち体験（10/17～10/18）
１日目に奈良田の里を散策。２日目はそば打ち体験を行い、そのそばを昼食とする。

⑥ 紅葉の赤沢宿散策（11/21～11/22）
１日目は赤沢宿を散策し、２日目はきのこ狩り体験を行う。

⑦ 伝統のみそ作り体験と星空観察（12/12～12/13）
１日目は、みそ作りをしている集落の散策とみそづくりの準備を行い、夜は星空観察。２日目は、みそ作りを体験し、作ったみそをお土産にする。

⑧ メイプルシロップ作り体験（2/6～2/7）
１日目は、早川町にあるイタヤカヤデから樹液を採取し、2 日目は採取した樹液からメイプルシロップを作りお土産にする。

⑨ 温泉巡りと鹿肉・シシ鍋料理を楽しむ会（2/27～2/28）
１日目に早川町の秘湯、西山温泉で入浴し、夕食で本場のシシ鍋料理等を味わう。２日目は奈良田の里温泉に入浴し、周辺を散策する。

（3）　区民の早川町への訪問支援

① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「野鳥公園キャビン」、「ヴィラ雨畑」の宿泊補助制度交流事業の推進を図るため、交流の拠点である町営の光源の里温泉「ヘルシー美里」・「野鳥公園キャビン」、硯の里温泉「ヴィラ雨畑」の宿泊料を一部助成する。

② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保
交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「野鳥公園キャビン」、「ヴィラ雨畑」を利用される区民（自家用車は除く）の交通の利便性を図るため、早川町のタクシー運送会社と契約し、交通費を助成する。
また、町営バスの団体利用について予約等し確保する。

③ 協定旅館制度（宿泊施設）
宿泊協定制度を設け、区民が割引（１割引）料金で宿泊施設を利用できる。

	所在地	施設名	
旅館	西山温泉	慶雲館	
		蓬莱館	
	七面山温泉	俵屋旅館	
町営	大原野	ヘルシー美里	本館
			コテージ
			キャビン
	雨畑湖	ヴィラ雨畑	

④ 交流宿泊施設「ヘルシー美里」附帯施設の体験農場を設置
区民の宿泊者等に農作物の収穫体験をする場を提供する。

（4）　交流パンフレット作成
早川町の民宿・旅館の割引宿泊制度や利用手続き等をＰＲする。

（5）　「マウントしながわ」里山活用事業
早川町と平成 19 年５月に調印した「マウントしながわ」里山利用に関する協定書の趣旨を踏まえ、早川町の町有地、通称「丸山」を区民の里山として借り受け、自主的団体を組織し、下刈り、枝打ちなどの維持作業や都会では味わえない各種の森林体験など、山に親しむ活動を推進していく。また、伐採した間伐材を区民に有効的な活用を研究している。（令和２年度は４回実施予定）

（6）　交流 30 周年記念事業

交流 30 周年を迎えるにあたり、「マウントしながわ」にて植樹等の記念事業を実施する。

◆　令和元年度事業実績

（1）　早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

山菜まつり　5月3日に青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣
生徒・教諭等　60 人が参加

（2）　早川町における区主催事業

① 田植え体験と春の奈良田の里温泉
日程　5月11日～5月12日　　区民38人が参加

② 森林体験とホタル観察
日程　6月22日～6月23日　　区民31人が参加

③ 虫取りと川遊び体験
日程　7月13日～7月15日　　区民37人が参加

④ 稲刈り体験とお餅つき
日程　9月7日～9月8日　　区民21人が参加

⑤ 奈良田温泉とそば打ち体験
日程　10月12日～10月13日　　※中止（台風）

⑥ 紅葉の赤沢宿散策
日程　11月16日～17日　　区民8人が参加

⑦ 伝統のみそ作り体験と星空観察
日程　12月14日～12月15日　　区民39人が参加

⑧ メイプルシロップ作り体験
日程　2月8日～2月9日　　区民20人が参加

⑨ 温泉巡りとシシ鍋料理を楽しむ会
日程　2月22日～2月23日　　※中止(新型コロナウイルス)

（3）　区民の早川町への訪問支援

① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」の宿泊補助
宿泊補助者数　　693人

② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保
利用者数　　0人

③ 協定旅館制度（宿泊施設）
利用者数　　113人

④ 交流人員

利用者数　　2,292 人

（4）　「マウントしながわ」里山活用事業

参加者数　　54 人（全４回）

◆　交流人員年度別実績　　（人）

早川町	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
	2,690	3,317	2,205	2,436	2,292

4 交流都市連携事業

◆ 目的

東京の一極集中により地方との経済格差がおおきくなっている状況にある。また、人口減少社会を迎えるなかで地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、地域の活性化が求められている。

東京２３区では人材の交流、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っている。

そこで、東京２３区と全国各地域の長所を活かし、足りないところを補完しあい、東京を含め全国各地域の活性化、そして元気につながる取り組みを推進する。

◆ 根拠　特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて＜趣意書＞
（平成２６年９月１６日）

◆ 予算額　6,786 千円

◆ 事業内容

（１）交流都市地方物産展（千葉県物産展フェアと一本化）

１．日　程　令和３年２月 17 日（水）～21 日（月）（予定）

２．時　間　午前１０時から午後７時
（ただし、21 日は午後６時まで）

３．場　所　イオンスタイル品川シーサイド
（東品川 4-12-5）

４．対　象　品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光、特別区全国連携プロジェクト等でつながりのある自治体・関係団体

５．出　店　13 県 20 自治体（予定）
宮古市（岩手県）、福島市・富岡町（福島県）、大多喜町・八街市・白子町・東金市・成田市・香取市（千葉県）、山北町（神奈川県）、十日町市（新潟県）、坂井市（福井県）、飯田市（長野県）、早川町（山梨県）、京都市（京都府）、福山市・広島市（広島県）、下関市（山口県）、高知市（高知県）、長崎市（長崎県）

６．出　品　地元特産品等（食品、食品以外［工芸品等］）

７．その他　出店団体等の観光等の PR 活動を実施

（２） 坂井市区民交流ツアー

１．日　　程　令和２年 10 月 10 日（土）～12 日（月）

２．宿泊場所　竹田農山村交流センター　ちくちくぼんぼん
（福井県坂井市丸岡町山口６０－８）

３．参加定員　４０名（最少催行人数３０人）

４．参 加 費　大人（中学生以上）２万円
小学生以下　　１万５千円

５．行程予定　10 月 10 日（土）
東京駅→北陸新幹線→金沢駅→バス→三国地区散策・昼食→三国提灯づくり体験→バス→宿泊場所・夕食・就寝

10 月 11 日（日）
朝食→クラフト体験→昼食（バーベキュー）→バス→丸岡地区散策・「丸岡古城まつり」参加→バス→宿泊施設・夕食・就寝

10 月 12 日（月）
朝食→バス→東尋坊観光（遊覧船）→昼食→バス→金沢駅→北陸新幹線→東京駅・解散

◆　令和元年度事業実績

（１）交流都市地方物産展

１．日　程　令和元年 10 月 23 日（水）～28 日（月）

２．時　間　午前１０時から午後８時
（28 日は午後７時まで）

３．場　所　イトーヨーカ堂大井町店
（大井 1-3-6）

４．対　象　品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光等でつながりのある自治体・関係団体

５．出　店　８県 12 自治体（14 事業者）
宮古市（岩手県）、福島市（福島県）、大多喜町・八街市・白子町・東金市・成田市（千葉県）、山北町（神奈川県）、十日町市（新潟県）、坂井市（福井県）、飯田市（長野県）、福山市（広島県）

６．出　品　地元特産品等（食品、工芸品等）

７．その他　出店自治体のシンボルキャラクターの来店、観光 PR ブースの設置（パネル展示、パンフレット・チラシ配布等）

（２） 坂井市区民交流ツアー

１．日　　程　令和元年８月３日（土）～５日（月）

２．参 加 者　38名

Ⅴ　協働推進係

1　協働推進事業

◆予算額　　２０，７３３千円
◆事業開始　　平成 20 年度
◆目　的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、また、活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内　容

（１）しながわ地域貢献活動展の開催

区内で公益活動をしているＮＰＯ法人、ボランティア団体、町会・自治会、商店街、地域貢献活動をしている企業、行政等が実行委員会形式で運営し、団体の出会いの場づくりとして活動の紹介を行うことで団体同士のネットワークづくりを進めていく。

（２）協働ネットワークしながわの支援

区内で協働について関心のある人や社会貢献活動をしている人々のネットワークの拡大と協働関係の構築を進めることにより、地域活動の裾野を広げ、区民の協働による豊かなまちづくりをめざす。

① 協働ニュース【品聞（しなもん）】の発行・・・区内の協働に関する情報の発信
② 見学会・・・活動を知るための団体訪問
③ 研修会・・・会員を主な対象に、活動に必要な知識を身に付けるための講座や講演会を開催
④ 区民向け講座・・・会員外の個人・団体を主な対象に、協働推進のための講座を企画

（３）喫茶コーナーの運営

こみゅにてぃぷらざ八潮利用者への飲食の提供と交流の場づくり等を目的とし、団体の専門性を活かした運営を行うことで、地域の活性化をめざす。

（４）地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。
「地域振興基金条例」（品川区条例第３号）　平成 21 年３月 31 日公布

（５）地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

また、年度末に区民公開の活動報告会を開催し、地域との連携の創出を図る。
※活動報告会は令和元年度より実施

① 助成額
チャレンジ助成　　：助成対象経費の３分の２以内（上限５０万円まで）
スタートアップ助成：助成対象経費の４分の３以内（上限３０万円まで）
※設立からおおむね５年以内の団体のみ

② 広報紙、区ＨＰ、区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）等で公募。

③ 審査会を設置、第１次審査（書類審査）、第２次審査（面接審査）を経て選考。

（６）協働推進室（こみゅにてぃぷらざ八潮内）を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、事務室機能を備えた部屋等活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。また、団体の立ち上げを支援し、住みよい地域づくりに向けた自主的な活動をさらに活発化していく。

① 活動拠点室：個室８室、ブース型１０ブース（４人用５ブース、２人用３ブース、１人用２ブース）

名称	部屋タイプ	部屋数	広さ	使用料
活動拠点室(一)	個室	８室	約 30 ㎡	10,000 円／月
活動拠点室(二)	４人用ブース	５ブース	約 10 ㎡	6,000 円／月
活動拠点室(三)	２人用ブース	３ブース	約５㎡	3,000 円／月
活動拠点室(四)	１人用ブース	２ブース	約 2.5 ㎡	1,500 円／月

② 交流スペース：オープン型１室、教室型２室（無料）

名称	部屋タイプ	定員
第１交流スペース	オープン	39 人
第２交流スペース	教室	36 人
第３交流スペース	教室	90 人

③ 有料ロッカー：３１台　※交流スペース利用団体
６サイズ、100 円～800 円／月

（７）区民活動情報サイトの運用

区民活動団体の自立と、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）において、様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバー募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。

運営については、しながわすまいるネット運営委員会に委託し、入力サポート相談等を行っている。

（8）クラウドファンディング応援事業

地域振興基金を活用し、過去に区民活動助成を受けたことがある団体が、クラウドファンディングを活用して資金調達を行う場合、その一部を補助金として交付することにより、団体活動を支援するとともに、団体の自立化を促す。

※平成３０年度より実施

（9）コラボレーションサポート

地域で社会的課題の解決に取り組んでいる地域貢献活動団体の活動情報を区民と区、または区民同士が共有するために、地域貢献活動紹介冊子を発行。各団体の活動紹介の他、地域、他の団体・個人と協働したいことを掲載し、協働の機会の創出を図る。　　※令和元年度より実施

また、先進的にNPOへ中間支援を行っている団体による、団体への相談会を実施し、団体活動の充実とともに、様々な団体同士の連携を図る。

※令和２年度より実施

◆執行実績

（1）しながわ地域貢献活動展の開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

日　　時	令和2年2月22日（土）
会　　場	品川区立総合区民会館7階イベントホール
参加予定団体	６０団体
来 場 者	―

（2）協働ネットワークしながわの支援

会員数　個人：38名　団体：48団体（令和２年３月31日現在）

① 協働ニュース【品聞（しなもん）】　年4回発行

25号6/24、26号9/25、27号12/20、28号3/25

②見学会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

東京臨海広域防災公園「そなエリア東京」3月１９日（木）

③研修会

「SDGsってな～に？～世界の共通目標を学ぼう～」１１月２７日（水）２４名参加

講師：（一社）環境パートナーシップ会議　星野智子氏

④区民向け講座

地域活動・NPO活動団体基礎講座～夢をかなえる団体になるために～

(ⅰ)法人格編　　7月２５日（木）　２４名参加

(ⅱ)広報編①、②　9月１１日（水）、9月２５日（水）　計５４名参加

(ⅲ)資金編　　2月　5日（水）　３２名参加

（3）喫茶コーナーの運営

運営団体　　ＮＰＯ法人みんなの食育　　平成 23 年 11 月オープン
営業日時　　年末年始および毎月第２火曜日・第２水曜日を除く毎日
午前 10 時～午後５時

（4）地域振興基金

令和元年度寄付金総額　　３，４１５，５５２円
令和元年度地域振興基金利子　　１７０，６５０円
令和元年度末基金額　　６３９，９４８，６４９円

（5）令和元年度区民活動助成制度

応募件数　　15 件
採択事業　　12 事業

●みんなでつくる親子ひろば「そとぼ～よ！」@文庫の森【㈱特非㈱そとぼーよ】
●美容ボランティア人材養成事業【㈱特非㈱プラチナ美容塾】
●楽しい iPad ライフを始めよう！～重度心身障害の方も一緒に～【㈱特非㈱ICT 救助隊】
●第四回『健康講話』【品の輪　～品川区リハビリテーションネットワーク～】
●第２弾！「生活に役立つスマホ活用術」講座～高齢者・視覚障がい者の快適生活を目指して～【生活工房ひとくふう】
●活き活きシニアサロン【㈱特非㈱八潮ハーモニー】
●親子で落語ミュニケーション【㈱特非㈱品川こども劇場】
●西大井多世代交流プロジェクト【けめカフェ】
●育児交流サロン【東京有閑倶楽部】
●品川宿・宿場文化研究【品川宿史談会】
●第 19 回八潮音楽祭（多世代交流と地域づくりを目指して）【㈱特非㈱地域の音楽・芸術活動を支援・制作する会 MAPLO】
●お話とコンサート【ト音記号の会Ⅱ】

令和元年度補助総額　　１，９１１，０００円

＜補助総額等実績＞

	申請件数	採択件数	補助総額
２１年度	９件	８件	1,917,000 円
２２年度	１２件	８件	2,360,000 円
２３年度	８件	４件	1,201,000 円
２４年度	８件	５件	1,988,000 円
２５年度	１２件	６件	1,729,000 円
２６年度	７件	５件	1,260,000 円
２７年度	１１件	８件	2,074,000 円
２８年度	９件	８件	1,874,000 円
２９年度	２２件	１８件	3,592,000 円
３０年度	２０件	１７件	3,199,000 円
元年度	１５件	１２件	1,911,000 円
合計	１３３件	９９件	23,105,000 円

※平成２７年度は採択８件のうち、１件事業中止。

（６）協働推進室

① 活動拠点室　　入居団体数：１１団体（令和２年３月３１日現在）

（(特非)エコタウンしながわ、(一社)皐月フットボールクラブ、Tecgenius 才能教育ネットワーク委員会、（特非）リディア、（一社）東海道品川宿スポーツクラブ、（特非）八潮ハーモニー、品川ギターアンサンブル、（特非）Com-Work、品川ホッケークラブ 2020、チーム潮クラブ、（一社）シニアコンシェルジュ協会）

② 交流スペース　利用団体数：１８団体（令和２年３月３１日現在）

利用件数：合計１，３７０件／年※午前、午後、夜間毎

【内訳】第１交流スペース　５２２件／年

第２交流スペース　５６７件／年

第３交流スペース　２８１件／年

※交流スペース１については、修繕のため令和２年３月より利用停止。

③ 有料ロッカー　利用団体数：１０団体（令和２年３月３１日現在）

（７）区民活動情報サイトの運用

登録団体数　　５３４団体　（内　町会・自治会　２０１団体）

アクセス件数　　約１１，０００件／月

情報更新承認件数　　１，０２１件／年

入力サポート相談件数　　２５９件／年

（8）クラウドファンディング応援事業

令和元年度補助件数　１件（申請１件）

第５回健康・生きがいメッセ（補助金額 27,800 円）

（9）コラボレーションサポート

区民活動団体ガイドブック「しな活」発行　1,000 部

町会・自治会、学校、企業、福祉施設、区内各施設に配布

2 支え愛活動

◆予算額　　３，５１４千円
◆事業開始　　平成 10 年度
◆目　的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を推し進める。

◆内　容

１．地域活動課主催の事業

（１）支え愛活動

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、支え愛活動会議を実施し、地域センターが支え愛活動の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

（２）地域の自主的活動団体の支援

「地域活動のひろば」（地域情報発信ボード）により、地域住民と活動団体との情報交換を推進し、地域活動の活性化を図る。

２．他課との連携事業

（１）高年者懇談会（主催：民生委員協議会）

７５歳以上のひとり暮らし高齢者の方の介護予防と健康、生きがいの充実を図るために、民生委員を中心に月１回（１月、８月を除く）集まり、会食や日常生活のお話、楽器の演奏などを楽しむ。

（２）支え愛・ほっとステーション事業（主管課：福祉計画課）

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

◆執行実績

（１）支え愛活動　　令和２年３月３１日現在

各 13 地区で年間１～５回程度の地区支え愛活動会議を実施し、地区ごとに高齢者向けサロン、健康体操教室、異年齢交流事業等を企画。
ボランティア登録人数 １４３人（地域センターのみ）

（２）高年者懇談会

１０４回　　参加延人数　３，１９１人
（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止）

3 地域振興事業助成

◆予算額　　３，９００千円
◆事業開始　　平成２年度
◆目　的
　品川区１３地区町会・自治会連合会が実施する地域振興事業に対し、補助金を交付し、地域に関心を持った区民や団体が協働して地域課題を考え解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会の形成を図る。

◆内　容
　地域センター管轄区域毎の町会・自治会連合会が運営する「青少年の健全育成」、「高齢者の支援」、「健康づくり・介護予防」、「地域の安全保持（防災・防犯）」、「地域コミュニティの育成」などの課題について地域で解決する地域振興事業に対し、助成金を交付する。

◆執行実績

	令和元年度
主な内容	各地区において、町会・自治会連合会長が各種地域団体（青少年対策地区委員会、防災地区協議会、高齢者クラブ等）に呼びかけ、各地区の実情に応じた課題について各種地域団体の相互交流と意見交換を行った他、研修会・講演会の開催、防災や福祉に関わる施設の見学、地区文化祭などを行った。

Ⅵ　国際担当

1．地域住民と外国人との交流促進

◆ 予算額　　１０，６８４千円
◆ 事業開始　平成２１年4月1日
◆ 目　的　　外国人が居住する地域の理解を図りつつ、地域と地域の外国人及び区を訪れる外国人との交流を深め、地域における国際力の向上を促進できる事業展開をする。
◆ 根　拠　　長期基本計画
◆ 内　容

（1）多文化共生啓発

・多文化共生講演会・講座の開催（令和２年度から）
・やさしい日本語講座
・在住外国人紹介番組作成
・多文化共生等推進事業助成金（令和２年度から）
・グローバル人材育成事業「国際人育成ワークショップ　Bushido」

（2）大使館・領事館関連事業

区内イベントなどへの大使館等を通じた区民の文化交流

◆執行実績

（1）多文化共生の推進

2020 年東京五輪・パラリンピック開催に向け、区民の国際力向上を図るとともに、増加する在住外国人および品川区を訪問する、様々なバックグラウンドを持つ外国人に対しての理解を深め、その対応を学ぶ。

①外国人受け入れに関する講座の開催

やさしい日本語講座（令和元年度から）

区職員向け　令和元年 10 月 18 日実施　参加者 12 名
職場企画研修として実施　予算は研修係

区民向け　　令和元年 11 月 20 日実施　参加者 24 名

②在住外国人紹介番組作成

２０分番組　５本製作　７月、９月、11 月、１月、３月の隔月放送
１本あたり１０回放送

③グローバル人材育成事業「国際人育成ワークショップ　Bushido」

区内中学生を対象に２０２０年東京五輪・パラリンピックに向け、日本の伝統文化について学び、英語で発信出来る国際人になることを目指した。

「Bushido　2019」　古武道、和菓子、江戸木目込人形
実施日：8/19午前、20日午前、21日午前、23日午前、24日午前・午後
会　場：荏原文化センター
募集定員：中学生20人程度
参加者：22人（古武道10人、和菓子7人、江戸木目込人形5人）

④しながわ宿場まつりへの外国人参加促進
実　　施：令和元年9月28日（土）　午後・夜間　　おいらん道中他
　　令和元年9月29日（日）　午前・午後　　江戸風俗行列他
実施場所：北品川旧東海道沿い、八ツ山～聖蹟公園～品川寺
・「しながわ宿場まつり」の英語・中国語のチラシ作成
　事前に宿場まつり周辺ホテルへのチラシ配布、設置依頼。
・語学ボランティアによるチラシ配布
　当日、しながわ宿場まつりの江戸風俗行列に合わせ、外国人ボランティアによるチラシ配布と道案内等の対応を行った。

⑤「英語少し通じます」町会・自治会等プロジェクト
「英語少し通じます」プロジェクトは、2020 年東京五輪・パラリンピック開催に向けたおもてなしマインド育成と、現在、地域における外国人人口が増えている現状を踏まえ、英語が少し通じる地域環境にすることを目的に実施。

第4回
開催日時：講座（座学　全2回）
　1回目　　令和元年10月26日（土）15時～17時
　2回目　　11月　2日（土）15時～17時
実施場所　大崎第一区民集会所
参加人数　10人　大崎第一地区防災協議会
英語講師：ネイティブのアメリカ人講師に委託
その他：講座の参加者は、11月10日(日)大崎第一地区防災訓練で外国人参加者受け入れのボランティアを行った。

⑥外国人おもてなし語学ボランティア育成講座
東京都と協定を結び、共同事業として実施するもの。
2020 年東京五輪・パラリンピック開催に向けて、区民の国際力の向上を図るとともに、在住外国人および品川区を訪問する外国人に対して日本への理解を深めてもらう一環として、外国人が安心して滞在できるよう、街中で外国人に積極的に声をかけ、道案内等が出来る語学ボランティアを育成することを目的として実施。修了者は、都のおもてなし語学ボランティアとして登録される。

第14回
開催日時：令和元年6月2日（日）
実施場所：品川区役所
修了人数：３８人（応募４５人）
コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座　3時間３０分×１回）

第15回
開催日時：令和元年１２月１５日（日）
実施場所：品川区役所
修了人数：４４人（応募５５人）
コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座　3時間３０分×１回）

第16回
開催日時：令和2年2月16日（日）
実施場所：品川区役所
修了人数：43人（応募51人）
コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座　3時間３０分×１回）
区ボランティア『しな助』の研修として実施
＊区内「外国人おもてなし語学ボランティア講座」全16回修了者数　770人

⑦品川区外国人関連団体連絡会議
実施日：令和2年２月１２日（水）午後2時～3時
会　場：区役所第二庁舎５階　２５４会議室
出席者：５団体８人
（NPO IWC 国際市民の会、社会福祉法人 さぽうと２１、医療福祉法人 昭和大学 国際交流センター、産業技術大学院大学 管理部管理課、公財品川区国際交流協会）
内　容：品川区の現状説明、多文化共生等推進事業助成金（令和2年度事業開始）、意見交換会。

（2）大使館・領事館との連携
①区内公立学校等との協力
区内公立学校や地域、区内大使館・領事館等と協力し、東京 2020 に向けた「世界ともだちプロジェクト」や「グローバル給食事業」、その他文化交流プログラムなど、子どもたちなどへの国際交流の機会をつくる。
・世界ともだちプロジェクト　６回
・グローバル給食　　１か国（コロンビア共和国）
・品川寺を縁とした城南小学校とスイス大使館の交流

・ザンビア共和国大使館による国紹介展（区３階渡り廊下）
・タイ王国大使館と上大崎在宅介護支援センターの交流
・コロンビア共和国ボッチャ選手と学校や地域の交流

②イベントへの参加

・令和元年5月２６日（日）　エコフェスティバル参加
　ペルー総領事館紹介の伝統舞踊マリネラのステージと、フェアトレード製品を含むペルー民芸品販売ブースの運営。
・令和元年7月１４日（日）　八潮まつり参加
　ブラジル総領事館紹介のサンバ演奏とダンス
　台風のため出演中止

③地区防災訓練への参加

地区総合防災訓練に、東京都防災（語学）ボランティア等の協力を得て、区内大使館・領事館関係者に参加を呼び掛けた。

実施日：令和元年１１月10日（日）午前9時～１１時３０分
会　場：大崎第一地区防災訓練　第一日野小学校
参加者：４カ国　３８人（ブラジル、ペルー、コロンビア、マリ）
活動ボランティア：東京都防災語学ボランティア　７人
英語少し通じますプロジェクト「大崎第一地区防災協議会」受講者によるボランティア１０人

④その他防災訓練等

コロンビア共和国大使館の大使館での防災訓練時に、区防災課とともに協力。

実施日：令和元年６月26日（水）
会　場：コロンビア共和国大使館
内　容：地震体験車、クンレンダーの体験。AR体験。
参加者：大使・公使、大使館職員とその家族。関係者等。

２．国際友好都市交流事業

◆ 予算額　　１０１，８１０千円

◆ 事業開始　昭和６１年6月１１日

◆ 目　的　　姉妹・友好都市との交流とともに、地域での外国文化交流等を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。

◆ 根　拠　　公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
（昭和６０年6月１１日制定）

◆ 内　容　① 国際交流一般事務費　　１，５４３千円
国際交流事業に関する事務的経費

② 姉妹都市等公式訪問団・受入れ　　３，０２１千円
姉妹・友好都市等からの関係者を受入れるための経費

③ 公益財団法人品川区国際友好協会　　補助金　９７，２４６千円

ア．根拠　　公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
（昭和６０年6月１１日制定）

イ．協会設立目的

多様な国際交流の推進と外国人に開かれた地域社会づくりを通じて、暮らしが息づく国際都市品川の発展に寄与し、もって世界平和の維持に貢献する。

ウ．協会の沿革

昭和５９年１０月、品川区と米国メイン州ポートランド市とが姉妹都市の提携をしたことを契機に、国際親善交流は行政が主となって行うよりも民間レベルで行うことがより効果的であるとの考えから、昭和６０年３月に「品川区国際民間友好協会」が設立された。当初は任意団体であったが、組織と性格を明確にし、国際交流事業を積極的・継続的に実施するため、昭和６１年３月に財団法人へ移行した。その後、平成４年３月に財団法人品川区国際友好協会に名称を変更した。そして、東京都から認定を受け、平成２４年４月１日に公益財団法人に移行した。

エ．協会の主な事業

- 姉妹都市等親善推進事業
- 市民交流事業
- 啓発普及事業
- 広報調査事業

＜交流都市の概要＞

都市名 （所在地）	ポートランド市 （米国　メイン州）	ジュネーヴ市 （スイス）	オークランド市 （ニュージーランド）
交流の位置づけ	姉妹都市	友好都市	友好都市
提携日	昭和５９年１０月１３日	平成3年9月9日	平成5年5月１７日
面積	５５．１９㎢	１５．９３㎢	4，８９４㎢
人口	約６６,０００人	約２０５,０００人	約1,６４３,０００人
まちの特徴	メイン州最大の都市で、経済・文化の中心地。歴史的な街並み、美しい海岸線、高い評価をうける飲食店などにより知られ、特に夏は観光客でにぎわう避暑地として有名。	レマン湖の西端に位置し、国際連合欧州本部をはじめ数々の国際機関を有するスイスを代表する国際都市。	国全体の約３割の人が暮らすニュージーランド最大の都市。ヨーロッパ、アジア、南太平洋、マオリの文化的多様性で知られる。別名「シティ・オブ・セイルズ（帆の街）」とも呼ばれ、港に帆船の並ぶ様は壮観。
提携の理由	区内の史跡「大森貝塚」の発見者であるエドワード・シルベスター・モース博士の生誕地である繋がりから提携。	区内「品川寺」の大梵鐘がパリ（1867 年）、ウィーン（1871 年）の万国博覧会のため出品後に行方不明になり、市内アリアナ美術館で発見された繋がりから提携。	島国で、日本と位置関係が地球の反対側で、区と同様「非核宣言」を制定しているNZ を候補地として選定後、現在オークランド市に合併されたマウントロスキル区との交流が発展し提携。
交流内容	青少年ホームステイ派遣または青少年スポーツ交流事業	青少年ホームステイ派遣・受入	青少年語学研修派遣・受入

※1．広報しながわ　令和元年１２月１１日号
　　姉妹・友好都市交流(ポートランド市、ジュネーヴ市、オークランド市)特集を掲載

※2．新型コロナウイルス感染拡大により、令和２年度オークランド市青少年語学研修派遣と同年オークランド市青少年ホームステイ受け入れについて、協議のうえ中止とした。

◆執行実績

（１）国際友好都市交流事業

①姉妹都市提携３５周年記念　公式訪問団派遣（ポートランド市）

派遣：５名派遣

期間：令和元年7月１５日（月）～２０日（土）６日間

内容：ポートランド市庁舎表敬訪問等

（２）公益財団法人品川区国際友好協会　補助金

①姉妹都市等親善推進事業

姉妹都市提携３５周年記念　公式訪問団派遣（ポートランド市）

派遣：２名派遣（友好協会職員）

期間：令和元年7月１５日（月）～２０日（土）６日間

内容：ポートランド市庁舎表敬訪問等

②市民交流事業

・ジュネーヴ市との交流

青少年ホームスティ【派遣】　１８人（子ども１６人・引率２人）

令和元年７月30日（火）～8月15日（木）１７日間

・オークランド市との交流

青少年語学研修【派遣】　３３人（子ども３０人・引率３人）

令和元年7月27日（土）～8月20日（火）２５日間

＜年度別　交流事業実績＞

	ポートランド		ジュネーヴ		オークランド	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
平成２７年度	０	０	１８	０	３４	０
平成２８年度	０	０	０	１９	３４	１９
平成２９年度	１４	０	１９	０	３４	０
平成３０年度	１８	１６	０	１７	３３	１８
令和 元 年度	０	０	１８	０	３３	０
交流事業実施以降の累計	3,809					

＊引率者・周年行事参加者含む

・国際交流フェアへ協賛

令和元年8月２４日（土）

第６５回大井どんたく夏祭りで開催された「国際交流フェスタ」に協賛するとともに参加。

区内所在並びに友好都市の大使館６カ国、領事館１カ国が出店。

・面白いわ！しながわ

	内容	外国人	ボランティア	参加者合計
5/29（水）	ホームビジット	5	1	6
6/28（金） 午前	茶道体験 講師１、通訳１	7	4	13
6/28（金） 午後	茶道体験 講師１、通訳１	6	4	12
6/29（土）	書道体験 講師１、通訳１	11	3	16
7/５（金）	たこ焼き・お好み焼き ランチパーティ	6	1	7
9/8（日）	芸能花舞台出演	7	5	12
3/15（日）	ボランティア懇談会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		

・交流サロンにほんご　で　はなそう

＊令和元年度後期は第三庁舎協会部分の工事のため実施せず

21 回実施（前期）　外国人参加者数　延１００人

日本人ボランティア参加者数　延１６３人

3/15（日）　ボランティア懇談会　新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③啓発普及事業

・日本語教室　前期２０回　７クラス　計８４人　託児１人　＊後期中止

（うち、防災体験教室　１回　計５５人）

・英会話教室　前期２０回　９クラス　計１６２人　＊後期中止

・やさしい英会話教室　＊後期中止のため実施せず

・日本語教室・英会話教室受講生交流会　１回　計８６人

・お国自慢料理教室(第５７回)　計２１人（うち外国人８人）

・生け花教室　前期１２回　１６人（うち外国人2か国6人）＊後期中止

（4）広報調査事業

国際友好だより　6回発行（各 3,000 部）

Ⅶ　生活安全担当

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費

◆ 予算額　　２，５７４千円

◆ 事業開始　平成１４年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的　　すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。

◆ 内　容　① 生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
② 品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
③ こども１１０ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTA などの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。

◆ 執行実績 ① 生活安全協議会
令和2年　2月3日（月）　品川区役所災害対策本部室
② 品川区地域安全のつどい
令和元年１０月3日（木）　きゅりあん大ホール
（内容）式典、寸劇、歌謡ショー　参加者約 1,000 人
③ こども１１０ばんの家
登録者1，６６６人

（2）生活安全活動費

◆ 予算額　　１５，０００千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月1日施行）
同条例施行規則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的 ①　「品川区に住んで良かった」と思える「安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
②　「荏原町安全安心ステーション」を、生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進委員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
③　官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するＰＲマスコット（着ぐるみ）と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をＰＲする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のＰＲ効果を高める。
④　高齢者等に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するための対策として自動通話録音機を無償貸与し、誰もが安全で安心な日常生活を実感できる社会の実現に寄与する。

◆ 内　容 ①　わんぱくパトロール
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
②　生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。
③　荏原町安全安心ステーション
「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱（令和元年４月１日）を受けた地域住民２２名で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
④　安全安心パトロール協定
区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘル

メット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらう。ＰＲマスコット（着ぐるみ）の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、１１０番通報等への協力を行ってもらう。

⑤ 区内在住で希望する高齢者（６５歳以上）に自動通話録音機を無償で貸与する。広報、ホームページ等に掲載するほか、警察や消費者センターとも連携してPRする。また、生活安全相談員を配置し、区民からの申請や相談を受け付ける。

◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール

日時　令和元年7月２２日～7月２９日
場所　参加児童の学区、生活圏を中心とした地域
内容　区立小学校１０校の4～6年生、３４名
生活安全パトロール体験、マイクを使った防犯広報
歩きタバコ禁止の広報活動
（わんぱくパトロール隊入隊式および出発式　７月２２日）

② 生活安全意識の啓発

振り込め詐欺防止キャンペーン等のイベント時に、防犯のための啓発グッズを配布

③「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動

開設日数　243日
開設時間　午前９時30分～１１時３０分、午後１時～5時
〔荏原町安全安心ステーションの概要〕
広さ　　幅2．６メートル　　奥行き3．２メートル
設備　　防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等
その他　荏原町駅前公衆便所との合築

④ 安全安心パトロール協定

協定締結社数	9社
配布ステッカー数	2,823枚
配布自転車前カゴ表示板数	100 枚
配布腕章数	100枚
わんわんパトロール締結事業者数	19事業者
わんわんパトロール登録者数	138名

⑤ 自動通話録音機の無償貸与

貸与数	1,000台

（3）生活安全サポート隊活動費

◆ 予算額　　２，９１２千円

◆ 事業開始　平成１５年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同条例施行規則（平成１４年4月１日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成２７年7月１日施行）

◆ 目　的　　防犯知識の豊富な非常勤職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、児童見守りシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。

◆ 内　容　① 警察官ＯＢの非常勤職員１６名、青色回転灯付パトロール車５台の体制で、7時３０分から２２時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。

◆ 執行実績　（巡回）住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒　2,８８０回
（3回×１６日×１２月×５台）
わんぱくパトロールの実施支援　　9回（６日間）

（各種活動）防犯広報活動（巡回時に実施）　　2,８８０回
児童見守りシステム緊急発報の対応　　６回

（4）児童見守りシステム運営費

◆ 予算額　　１７２，７２６千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成１４年4月１日施行）

◆ 目　的　　品川区が独自開発した「児童見守りシステム（まもるっち）」（平成 30 年度より名称変更）を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。

◆ 内　容 ①　「まもるっち」の運用
全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS 機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。

②　「まもるっちセンター」の運用
区役所内に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・生活安全サポート隊・警察・協力者等に情報を伝え、必要な対応を実施する。

③　協力者ネットワークの維持
協力者の募集、保険加入、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

◆執行実績 ①　まもるっち貸与数　１６，３１７名（令和元年度末現在）
（区立　１５，８９４名　私立・国立　４２３名）
協力者数　　２，０６１名（令和元年度末現在）

②　発報件数　　５９，２２８件（令和元年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉　（令和元年度末現在）

１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	総件数
5,477	3,451	15,575	16,187	11,287	7,251	59,228

〈事由別発報・取扱い件数〉

緊急	誤報	複数受信	探査（児童・端末）	落し物	その他	総件数
6	44,760	1,492	662	662	11,646	59,228

〈時間別発報・取扱い件数〉

～８：30	～12：00	～15：00	～18：00	～20：00	20：00 ～	総件数
7,278	5,394	15,426	22,656	5,425	3,049	59,228

③「まもるっち教室」

区立小学校２７校で全２７回開催

（内容）警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催。

(5)防犯活動団体支援

◆ 予算額　７４，４２９千円

◆ 事業開始　平成１７年度

◆ 根　拠　品川区生活安全条例（平成１４年4月１日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成１４年4月１日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和４０年9月３０日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成 25 年3月 22 日制定）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成２４年4月１日施行）
品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱

◆ 目　的　１．各防犯協会および母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。
２．我が町パトロール隊（平成１６年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体＂セーフティアップパトロール隊＂）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
３．品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

◆ 内　容
１．各防犯協会および母の会が実施する区民が安全で安心に暮らせる地域社会を形成するための事業に要する経費の一部を助成する。
２．自主的防犯活動団体支援
①自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成を支給する。
②青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。

（支援内容）

（１）団体「設立」支援　　２０万円／団体（設立時１回限り）

（２）団体「運営」支援　　１０万円／団体（３年に１度）

（３）青パト「開始」支援　　２万円／団体（１回限り）

（４）青パト「運営」支援　　２万円／団体（毎年申請可）

３．防犯設備整備助成事業

①犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。

②推進地区内の地域団体が犯罪被害の防止のために防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。

③設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。

④設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。

◆ 執行実績　１．防犯協会補助金・母の会補助金

	協会名	交付額
１	品川防犯協会	３２３，５００円
２	大井防犯協会	３５５，６００円
３	大崎防犯協会	３１４，４００円
４	荏原防犯協会	３７４，５００円
５	東京湾岸防犯協会	８２，０００円
６	品川母の会	１００，０００円
７	大井母の会	１００，０００円
８	大崎母の会	１００，０００円
９	荏原母の会	１００，０００円
	計	１，８５０，０００円

平成２０年４月１日から東京水上警察署が東京湾岸警察署として江東区に移転したことに伴い、大井防犯協会が八潮地区を担当。国政調査（平成２７年）値に更新したため、加算率の変更あり。

２．自主的防犯活動団体支援

自主的防犯活動団体（１９団体５７０名）が防犯活動を実施。各団体ごとに月2回～3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

3．防犯設備整備助成事業

防犯カメラの設置助成

平成17年～令和元年度の総設置団体数　１５８団体

（１１２町会、４３商店街、３ＰＴＡ）

平成17年～令和元年度の総設置台数　　１，１２１台（延台数）

年度	設置団体	設置台数	適用事業
令和元年度	西品川新生会	2	地域見守り
	小山一丁目町会	8	地域見守り
	西五反田谷山会	1	地域見守り
	御殿山町会	7	地域見守り
	二葉三丁目町会	4	地域見守り
	西大井六丁目町会	8	地域見守り
	中丸親和町会	10	地域見守り
	中延商店街振興組合	16	地域見守り
	旗の台二丁目町会	20	地域見守り
	中延五丁目町会	7	地域見守り
	旗の台四丁目町会	4	地域見守り
	鮫洲北町会	2	地域見守り
	品川尚和会	1	地域見守り
	協力睦会	1	地域見守り
	中延駅前通り商店会（東中三町会）	9	地域見守り
	西五反田四丁目町会	3	地域見守り
	夕陽会	1	地域見守り
	西五反田六丁目町会	7	地域見守り
	中延六丁目町会	1	地域見守り
	西品川二丁目会	4	地域見守り
	不動前駅通り商店街振興組合	10	地域見守り
	八潮４号棟自治会	3	地域見守り
	西五反田一・二・三町会	22	地域見守り
	二葉中央商店会	1	防犯設備
	共栄会商店街	4	防犯設備
	京栄会	3	防犯設備
	ゆたか商店会	5	防犯設備
合　計		164	

※補助率　地域見守り活動事業（町会）

11/12（東京都1/２、品川区5/12）　※新規

５/６（東京都1/２、品川区1/３）　※更新

防犯設備整備事業　（商店街）

５/６（東京都1/３、品川区1/2）　※新規

２/３（東京都1/３、品川区1/3）　※更新

防犯カメラの維持管理費の助成団体数　90団体（78町会、12商店街）

2 歩行喫煙防止推進事業

◆ 予算額　　１１２，４７０千円

◆ 事業開始　平成１５年度

◆ 根　拠　　品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例（平成１５年１０月１日施行）
同 条 例 施 行 規 則（平成１５年１０月１日施行）

◆ 目　的　　歩行中の喫煙および吸い殻･空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。

◆ 内　容 ①　区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
②　路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料（千円）を適用する。
③　喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配意して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。

◆ 執行実績 ①　啓発用表示物の設置
路面表示シート　　２４６枚
蛍光横断幕　　７２枚
②　吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町３箇所、大崎３箇所、五反田１箇所、西大井１箇所
③　指導・過料処分
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。
路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用　　108 回

	大井町		青物横丁		五反田		武蔵小山		大崎		合　計	
		過料		過料		過料		過料		過料		過料
27年度	1,212	8	19	0	3,851	8	343	0	179	1	5,604	17
28年度	776	8	17	0	3,293	7	257	0	122	1	4,465	16
29年度	866	45	48	7	1,315	62	205	16	239	51	2,673	181
30年度	329	21	80	5	992	47	159	1	301	27	1,861	101
元年度	192	22	76	3	999	59	110	6	278	15	1655	105

〈指導・過料件数実績表〉

過料は内数

④　喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

地域センター・区民集会所施設現況一覧（１）

令和2年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施設規模	区民集会所	事務室	職員	駐車場・駐輪場	EV	備考
品川第一地域センター	H11.7改修	S44・4・1	1109㎡	1F/248.4㎡　2F/289.9㎡	①117.7㎡(90名)　②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名)	165.6㎡	9	車1台・輪7台	有	衛生試験所・シルバー人材センター併設
品川第二地域センター	S53・6・23	S53・7・3	735.64㎡	1F/302.59㎡　2F/274.64㎡	①104㎡(75名)　②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名)	119.75㎡	6	車3台・輪20台	有	
大崎第一地域センター	H15・12・26	H16・1・5	1212.25㎡	1F/988.75㎡ (第3・4集会室　80.5㎡) A棟(第5・6集会室　143㎡)	①94㎡(75名)　②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名)　④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名)　⑥74㎡(45名)	331.22㎡	12		ー	西五反田高齢者複合施設内
大崎第二地域センター	H21・7・16	H21・11・1	295.71㎡	1F/295.71㎡　2F/303.41㎡	①33㎡(24名)　②77㎡(66名) ③39㎡(24名)	128㎡	7	輪21台	有	大崎ウエストシティタワーズ内
大井第一地域センター	S51・1・31	S51・5・24	1375.54㎡	1F/215.16㎡		155㎡	10	車2台・輪25台	有	南大井文化センター内
大井第二地域センター	S59・12・14	S60・1・14	694.986㎡	B1F/216.411㎡ 1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡ 3F/316.708㎡	①42㎡(30名)　②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) ｸﾞﾙｰﾌﾟ室18㎡	113.162㎡	6		有	大井保健センター・防災備蓄倉庫併設
大井第三地域センター	S55・6・28	S55・7・21	505.57㎡	1F/246.25㎡　2F/240㎡	①99.9㎡(90名)　②30.795㎡(25名) ③18畳-44.956㎡(25名)	102㎡	7	車2台・輪兼用	有	
荏原第一地域センター	S55・3・10	S55・3・31	283.6㎡	B1F/0.7㎡　1F/47.39㎡ 2F/826.52㎡	①143.75㎡(90名)　②50.05㎡(24名) ③32畳-82.5㎡(50名)	166.88㎡	10	輪20台	有	武蔵小山ビル2F
荏原第二地域センター	S62・4・9	S62・4・20	686.907㎡	1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡	①79㎡(60名)　②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名)	142.5㎡	6	車3台・輪15台	有	荏原第二職員待機寮併設
荏原第三地域センター	H24・8・3	H24・8・6	448.03㎡	1F/226.50㎡　2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡　4F/114.90㎡	①93㎡(62名)　②60㎡(48名) ③33㎡(20名)　④27畳-58㎡(40名)	70.24㎡	7	車1台・輪25台	有	
荏原第四地域センター	S57・6・2	S57・6・14	395.37㎡	1F/220.87㎡　2F/224.58㎡ 3F/206.99㎡	①57㎡(40名)　②45㎡(30名) ③14畳-36㎡(20名)④35㎡(20名)	134.32㎡	11	輪10台	有	荏原備蓄倉庫併設
荏原第五地域センター	H24・8・28	H24・9・3	666.67㎡	1F/384.71㎡　2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡	①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名)　⑤29㎡(20名)	124㎡	6	輪60台 車(身障者1台)	有	豊葉の杜学園・二葉すこやか園併設

車:駐車場　輪:駐輪場　EV:エレベータ

地域センター・区民集会所施設現況一覧（２）

令和2年4月1日現在

地域センター名	建設年月日	開設年月日	土地面積	施　設　規　模	区　民　集　会　所	事務室	職員	駐車場	EV	備考
八潮地域センター	S58・3	S58・3・16	4432.17㎡	B1F/406.6㎡　1F/878.58㎡ 2F/733.02㎡	B1F　音楽室63.392㎡(40名) 1F　製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名)	142.94㎡	10	車7台・輪40台	有	南棟(八潮図書館・八潮児童センター)併設
東大井区民集会所	H2.5.9	H2.6.1	603.03㎡	1F/306.04㎡　2F/299.69㎡	①30.1㎡(18名)　②15畳−26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名)　④15畳−25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名)　⑥12.5畳−21.6㎡(16名)	18.86㎡	3		有	大井第一地区コミュニティ運営委員会に運営委託
荏原区民センター	S62.5	S62・6・1	1162.04㎡	B1F/60.75㎡　1F/395.46㎡ 2F/392.1㎡　3F/60.75㎡	1F 図書室　106.35㎡ 会議室23.13㎡(12名) 会議室25.49㎡(12名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名)	14.18㎡	3		有	荏原区民センター 運営委員会に運営委託

車:駐車場　輪:駐輪場　EV:エレベータ

令和元年度　地域センター別窓口概要一覧表

（単位：件）　（令和2年4月1日現在）

所属		品川第一	品川第二	大崎第一	大崎第二	大井第一	大井第二	大井第三	荏原第一	荏原第二	荏原第三	荏原第四	荏原第五	八　潮	計
	職員数	10	7	13	8	10	6	7	11	6	7	10	6	8	109
世帯数等	世帯数	16,757	18,402	31,842	14,556	31,898	13,148	11,906	17,067	12,466	22,807	19,067	11,624	5,853	227,393
	所轄人口	30,583	35,032	54,253	26,164	56,326	23,427	23,102	29,808	22,298	38,633	32,747	20,513	11,937	404,823
	町会数	16	13	32	11	21	8	7	14	11	16	14	10	28	201
諸届	転入届	1,366		2,843		1,239			2,100			1,301		298	9,147
	転出届	1,009		2,584		895			1,808			1,179		297	7,772
	転居届	506		889		316			844			478		155	3,188
	その他住基諸届	156		398		86			348			135		46	1,169
	資格異動国保、介護	1,025		3,270		1,238			3,116			1,652		517	10,818
	資格異動・年金	252		751		219			661			390		105	2,378
	転入学	89		109		27			131			31		36	423
	住基届出期間経過	23		52		13			33			27		0	148
	小計	4,426	0	10,896	0	4,033	0	0	9,041	0	0	5,193	0	1,454	35,043
住基諸証明	印鑑登録・変更	1,193		2,303		800			1,666			1,038		348	7,348
	印鑑証明	5,508	2,603	10,641	5,040	4,623	1,170	2,014	7,044	2,769	3,346	5,817	1,466	2,267	54,308
	住民票写	8,455	3,159	14,640	7,002	7,338	1,145	2,259	10,570	2,980	4,207	8,679	1,516	4,643	76,593
	記載事項証明	204	143	358	237	261	61	114	309	165	201	328	95	129	2,605
	不在住証明	2	3	2	3	0	1	0	3	6	2	3	0	0	25
	戸籍附票	70	39	134	65	70	24	20	67	41	46	90	23	19	708
	広域交付	61		134		82			39			31		650	997
	小計	15,493	5,947	28,212	12,347	13,174	2,401	4,407	19,698	5,961	7,802	15,986	3,100	8,056	142,584
戸籍証明	全部証明	1,082	637	1,889	1,461	1,163	314	573	1,783	757	972	1,933	434	529	13,527
	個人証明	320	230	385	331	297	57	148	345	159	221	461	136	155	3,245
	身分証明	72	33	98	87	97	16	34	80	36	56	90	14	27	740
	不在籍証明	0	3	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	2	10
	平成改製戸籍等	101	76	181	70	131	49	48	236	100	121	194	54	34	1,395
	小計	1,575	979	2,553	1,949	1,688	437	803	2,447	1,052	1,371	2,678	638	747	18,917
個人番号	通知カード（再交付）	57		213		38			196			65		7	576
税	課税・納税証明	3755	1492	4199	2687	2494	908	994	3058	1029	1532	2348	526	3928	28,950
収納金	都区民税	155	170	281	115	226	55	53	424	166	127	433	41	207	2,453
	軽自動車税	11	7	5	3	19	2	4	16	9	4	13	1	34	128
	国保保険料	250	198	445	99	298	58	68	586	105	180	537	32	585	3,441
	介護保険料	118	66	125	27	121	19	25	337	126	65	200	17	231	1,477
	後期高齢者医療保険料	124	87	207	45	167	24	55	279	106	84	253	40	268	1,739
	畜犬関係	270	305	886	352	509	190	454	348	205	284	560	147	92	4,602
	区民集会所等	1469	1766	2963	1698	0	2022	1404	1901	1908	2534	1869	4597	6571	30,702
	小計	2,397	2,599	4,912	2,339	1,340	2,370	2,063	3,891	2,625	3,278	3,865	4,875	7,988	44,542
その他	有償刊行物	0	1	15	2	1	7	0	7	6	10	1	0	3	53
	母子健康手帳	17		409		154			241			235		79	1,135
	車椅子貸出	16	32	8	0	15	13	24	41	51	0	31	8	28	267
	小計	33	33	432	2	170	20	24	289	57	10	267	8	110	1,455
合　計		27,736	11,050	51,417	19,324	22,937	6,136	8,291	38,620	10,724	13,993	30,402	9,147	22,290	272,067

（地域活動課）

令和元年度　地域センター別収納金一覧（１）

（件数単位：件、金額単位：円）　　（令和2年4月1日現在）

		都区民税	軽自動車税	国保保険料	介護保険料	後期高齢者保険料	畜犬関係	計
品川第一	件数	155	11	250	118	124	270	928
	金額	5,273,230	25,827	4,730,897	514,580	1,724,000	344,080	12,612,614
品川第二	件数	170	7	198	66	87	305	833
	金額	6,288,048	35,300	3,580,941	420,290	453,300	390,720	11,168,599
大崎第一	件数	281	5	445	125	207	886	1,949
	金額	19,338,100	26,900	13,793,839	777,890	3,414,900	1,046,390	38,398,019
大崎第二	件数	115	3	99	27	45	352	641
	金額	8,564,050	7,600	2,925,148	116,320	785,300	311,690	12,710,108
大井第一	件数	226	19	298	121	167	509	1,340
	金額	12,952,354	74,900	8,790,630	669,910	1,134,100	399,800	24,021,694
大井第二	件数	55	2	58	19	24	190	348
	金額	1,913,923	4,800	1,377,617	140,840	286,200	254,790	3,978,170
大井第三	件数	53	4	68	25	55	454	659
	金額	3,216,300	22,400	1,887,351	121,800	830,100	254,790	6,332,741
荏原第一	件数	424	16	586	337	279	348	1,990
	金額	15,052,173	60,800	11,807,500	2,100,380	3,304,900	434,790	32,760,543
荏原第二	件数	166	9	105	126	106	205	717
	金額	7,126,180	22,400	2,546,456	729,780	1,618,700	236,650	12,280,166
荏原第三	件数	127	4	180	65	84	284	744
	金額	20,689,424	14,000	5,353,828	412,070	1,116,000	307,190	27,892,512
荏原第四	件数	433	13	537	200	253	560	1,996
	金額	20,689,424	48,600	11,941,349	1,102,685	3,052,000	586,180	37,420,238
荏原第五	件数	41	1	32	17	40	147	278
	金額	786,600	2,400	792,598	104,760	307,600	168,350	2,162,308
八潮	件数	207	34	585	231	268	92	1,417
	金額	5,888,200	116,700	12,350,307	1,336,770	1,336,770	115,700	21,144,447
計	合計数	2,453	128	3,441	1,477	1,739	4,602	13,840
	合計額	127,778,006	462,627	81,878,461	8,548,075	19,363,870	4,851,120	242,882,159

（地域活動課）

令和元年度　地域センター別収納金一覧（２）

金額：単位　円

	有償刊行物						区民集会所				計	
	広報		庶務		健康							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	有料	減額	免除	金額	件数	金額
品川第一	0	0	0	0	0	0	389	405	691	995,530	1,485	995,530
品川第二	0	0	0	0	1	100	231	505	866	727,500	1,603	727,600
大崎第一	0	0	0	0	15	1,500	950	1,231	915	2,939,945	3,111	2,941,445
大崎第二	1	200	0	0	1	100	516	945	739	1,576,075	2,202	1,576,375
大井第一	1	200	0	0	0	0	131	889	941	999,375	1,962	999,575
大井第二	0	0	0	0	7	700	114	514	965	421,010	1,600	421,710
大井第三	0	0	0	0	0	0	50	313	546	253,625	909	253,625
荏原第一	3	600	0	0	4	400	150	868	707	1,178,525	1,732	1,179,525
荏原第二	2	400	1	700	3	300	69	425	1,192	332,300	1,692	333,700
荏原第三	1	200	0	0	9	900	203	659	942	846,195	1,814	847,295
荏原第四	0	0	0	0	1	100	303	634	942	679,375	1,880	679,475
荏原第五	0	0	0	0	0	0	698	1,200	1,960	1,733,220	3,858	1,733,220
八潮	0	0	0	0	3	300	191	1,326	2,412	1,418,660	3,932	1,418,960
荏原区民	―	―	―	―	―	―	757	1,096	1,497	1,513,650	3,350	1,513,650
計	8	1,600	1	700	44	4,400	4,752	11,010	15,315	15,614,985	31,130	15,621,685

※大井第一の区民集会所件数は東大井区民集会所の数値。

令和元年度　区民集会所利用状況

単位：件

	利用件数																			
時間	午前					午後					夜間					計				
種別	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率	有料	減額	免除	計	利用率
品1	84	162	347	593	59.4%	142	149	450	741	74.2%	124	149	281	554	63.0%	350	460	1,078	1,888	65.6%
品2	49	142	359	550	54.8%	108	182	399	689	66.6%	71	185	331	587	56.7%	228	509	1,089	1,826	59.4%
崎1	409	346	612	1,367	65.7%	433	428	759	1,620	77.8%	310	522	417	1,249	71.9%	1,152	1,296	1,788	4,236	71.8%
崎2	92	314	427	833	82.1%	244	266	383	893	86.5%	230	391	225	846	81.6%	566	971	1,035	2,572	83.4%
東大井	27	315	387	729	35.0%	39	449	433	921	44.2%	53	478	84	615	36.2%	119	1,242	904	2,265	38.6%
井2	33	227	393	653	73.6%	60	166	582	808	86.9%	38	154	285	477	60.7%	131	547	1,260	1,938	74.5%
井3	16	171	237	424	51.3%	43	97	266	406	48.6%	15	63	202	280	39.5%	74	331	705	1,110	46.8%
荏1	41	356	293	690	67.0%	76	310	334	720	69.6%	63	318	236	617	71.2%	180	984	863	2,027	69.2%
荏2	14	122	590	726	72.0%	20	208	436	664	65.4%	8	177	305	490	57.7%	42	507	1,331	1,880	65.4%
荏3	62	206	485	753	53.2%	75	261	615	951	67.2%	56	236	337	629	54.4%	193	703	1,437	2,333	58.5%
荏4	84	257	314	655	47.6%	105	222	567	894	64.6%	78	180	285	543	47.0%	267	659	1,166	2,092	53.5%
荏5	96	399	744	1,239	71.5%	135	339	869	1,343	77.4%	218	430	460	1,108	63.9%	449	1,168	2,073	3,690	70.9%
八潮	29	549	801	1,379	49.8%	36	510	1,105	1,651	59.3%	17	366	985	1,368	42.4%	82	1,425	2,891	4,398	50.1%
荏原区民	200	366	495	1,061	51.0%	313	293	571	1,177	56.5%	244	437	431	1,112	66.7%	757	1,096	1,497	3,350	57.4%
計	1,236	3,932	6,484	11,652	57.4%	1,829	3,880	7,769	13,478	65.9%	1,525	4,086	4,864	10,475	56.5%	4,590	11,898	19,117	35,605	60.1%

2. 戸　籍　住　民　課

目　　次

事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅰ　戸籍届出係・証明交付係
　１　　戸籍事務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ　戸籍届出係
　２　　人口動態調査事務　・・・・・・・・・・・・・・・５
　３　　区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）　・・・・・６
　４　　臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）・・・・８

Ⅲ　戸籍届出係・住民異動係・証明交付係
　５　　日曜開庁窓口　・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　６　　住民基本台帳事務　・・・・・・・・・・・・・・１２

Ⅳ　住民異動係・証明交付係
　７　　外国人住民に係る在留関連事務　・・・・・・・１５
　８　　印鑑登録事務　・・・・・・・・・・・・・・・１６
　９　　行政サービスコーナー　・・・・・・・・・・・１７
１０　　住居表示管理事務　・・・・・・・・・・・・・２０
１１　　個人番号カード交付等事務・・・・・・・・・・２１

戸籍住民課事務分掌

戸籍届出係

１　戸籍届書の受理および整備に関すること。
２　戸籍の附票の整備に関すること。
３　戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
４　戸籍電子情報処理組織に関すること。
５　相続税法による死亡通知に関すること。
６　埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
７　区民斎場に関すること。
８　臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
９　人口動態調査に関すること。
１０　課内他係に属しないこと。

住民異動係

１　住民票の異動処理等に関すること。
２　住居表示に関すること。
３　住民基本台帳システムの運用に関すること。
４　住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
５　個人番号カードの交付等に関すること。
６　公的個人認証サービスに関すること。
７　特別永住者証明書に関すること。
８　中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。

証明交付係

１　戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
２　住民票の写し等の交付に関すること。
３　住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
４　戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
５　印鑑登録および印鑑証明に関すること。
６　身分証明および資格照会に関すること。
７　行政サービスコーナーの運営に関すること。

戸籍届出係・証明交付係

１．戸籍事務

◆　予算額　３０５，８５２千円

◆　目　的　　戸籍法第１条第２項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。

◆　根　拠　　戸籍法　　（制定　昭和22年12月22日　法律第224号）
（改正　平成30年　6月8日　法律第　41号）

戸籍法施行規則
（制定　昭和22年12月29日　司法省令第94号）
（改正　平成29年　9月　25日　法務省令第32号）

◆　内　容　　国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。
　また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。

（令和２年４月１日現在）
本籍数　　165,559戸籍　　本籍人口数　　379,978人

◆　執行実績

（１）　戸籍届出（事件）取扱件数

事件の種類	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度内訳	
						受理分	送付分
出　生	5,374	5,367	5,257	5,307	5,320	3,537	1,783
国籍留保	93	88	91	107	93	12	81
認　知	67	91	76	63	70	42	28
養子縁組	256	265	262	242	224	144	80
養子離縁	66	59	78	62	59	29	30
婚　姻	5,957	5,739	5,677	5,540	6,024	3,719	2,305
離　婚	1,203	1,150	1,137	1,156	1,111	667	444
77の2,75の2	403	348	382	413	382	227	155
親権、後見	42	43	24	36	29	25	4
死　亡	5,149	5,313	5,277	5,467	5,464	3,128	2,336
失　踪	14	3	11	11	8	5	3
復　氏	7	9	14	11	12	6	6
入　籍	627	579	550	584	597	360	237
分　籍	152	143	145	145	169	121	48
国籍取得	7	7	8	7	5	2	3
帰　化	55	54	62	67	55	48	7
名の変更	20	29	16	29	21	14	7
転　籍	2,470	2,306	2,255	2,256	2,479	1,338	1,141
就　籍	0	1	1	1	0	0	0
戸籍訂正・更生	316	308	270	209	219	187	32
不受理申出	193	184	185	177	179	125	54
その他	146	156	186	136	154	106	48
計	22,617	22,242	21,964	22,026	22,674	13,842	8,832

（２）　戸籍編成、記載、消除に関する事務

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
新戸籍編成	4,100	3,887	3,881	3,917	4,181
全部戸籍消除	3,287	3,276	3,234	3,249	3,382
計	7,387	7,163	7,115	7,166	7,563

（３）　戸籍付帯事務（身分関係事務）

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
身分調査照会	3,311	3,284	3,075	3,084	2,803
刑の消滅照会	285	227	257	250	265
既決犯罪通知	352	281	311	320	253
刑の執行状況通知	146	117	95	105	97
民刑事務通知	84	78	96	67	85
執行猶予取消通知	7	7	9	13	12
恩赦事項通知	0	0	0	0	21
公選法11条通知	144	126	116	126	123
刑の時効完成通知	0	1	0	0	0
相続税法58条通知	2,858	2,919	2,936	3,090	3,097
在外選挙人登録照会	78	120	87	71	81
登記事項通知書	162	144	111	127	125
破産確定決定通知	2	0	1	1	1
計	7,429	7,304	7,094	7,254	6,963

（４）　区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

（昭和４０年８月都から移管）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
交付件数	68	30	32	39	48

（５）　埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和２３年５月３１日法律第48号）第５条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
埋火葬許可証	2,885	2,926	2,953	3,135	3,118
改葬許可証	68	74	59	57	76

（6）　戸籍および身分に関する諸証明事務

区　分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度内訳		
						証明交付係	地域センター	ｻｰﾋﾞｽｺｰﾅｰ
全部・一部事項証明等								
戸籍謄本	74,923	74,538	74,341	73,620	72,659	43,742	15,161	13,756
戸籍抄本	12,330	12,262	12,876	12,423	11,709	4,449	3,422	3,838
全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍)								
除籍謄本・抄本 改正原謄本・抄本	55,099	55,671	52,909	54,592	54,651	51,015	2,286	1,350
記載事項証明（届出・戸籍）								
戸籍記載事項証明	0	3	0	7	1	1	0	0
除籍記載事項証明	0	3	0	10	0	0	0	0
届書記載事項証明	392	392	314	318	260	260	0	0
身分証明								
身分証明	4,051	4,383	4,107	4,053	3,895	2,254	741	900
受理証明								
受理証明	4,458	4,217	4,240	3,853	3,858	3,858	0	0
受理証明（上）	119	102	85	125	155	155	0	0
不在籍証明等								
不在籍証明	484	470	398	375	335	323	8	4
火葬許可書交付済証明	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の行政証明	459	427	435	478	471	471	0	0
計	152,315	152,390	149,709	149,839	147,994	106,528	21,618	19,848

（7）　戸籍証明手数料

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
有料件数(件)	116,128	117,791	114,729	115,851	113,690
手数料収入(円)	62,625,300	63,549,150	61,455,700	62,355,700	61,204,850

戸籍届出係

２．人口動態調査事務

◆　予算額　　391千円

◆　内　容　　統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の５種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
　厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
（区内在住外国人を含む。）

◆　根　拠　　人口動態調査令
（制定　昭和２１年　９月３０日　勅令第４４７号）
（改正　平成２７年　１月３０日　政令第　３０号）
人口動態調査令施行細則
（制定　昭和２３年　２月２４日　厚生省令　　第６号）
（改正　平成３０年　１０月　１日　厚生労働省令第120号）

◆　執行実績

人口動態調査　（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
出　生	3,576	3,607	3,488	3,597	3,630
死　亡	2,848	2,916	2,924	3,087	3,091
死　産	43	44	52	37	35
婚　姻	3,747	3,509	3,486	3,496	3,737
離　婚	757	679	702	699	671
計	10,971	10,755	10,652	10,916	11,164

戸籍届出係

３．区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

◆ 予算額　　41,208千円

◆ 開館日　　平成４年４月１８日

◆ 目　的　　人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。

◆ 根　拠　　品川区立区民斎場条例　　（制定　平成4年3月30日　条例第10号）
品川区立区民斎場条例施行規則　（制定　平成4年4月16日　規則第74号）

◆ 委託契約　会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。

◆ 施設の概要
① 名　称　　：品川区立なぎさ会館
② 所在地　　：品川区勝島三丁目１番３号
③ 式　場　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　定員各60名）
④ 会葬者控室：磯風の間・千鳥の間（２部屋　定員各36名）
⑤ 家族控室　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　各６畳）
⑥ 式師控室　　：磯風の間・千鳥の間（２式場　各３畳）
⑦ 総延床面積：約１，２９４.５７㎡

◆ 使用者
① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者

◆ 使用料　　６５，０００円

◆ 使用時間　午後４時から翌日午後３時まで

◆　協定葬儀　　なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したもの。

①　桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)
Aタイプ　６３０，０００円　　Bタイプ　４９０，０００円

②　臨海斎場にて火葬した場合（税別）
Aタイプ　６００，０００円　　Bタイプ　４６０，０００円

◆　休館日　　１月１日および２日

◆　執行実績

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
利用件数	225	243	201	214	240
利用率（%）	42.6	40.2	36.4	35.4	39.7

・同時に２組の葬儀を行うことができる。
・利用件数は、通夜日で計算する。
・利用率は、休館日、友引前日を除いて計算する。
・平成27年度は、屋外排水管等改修工事のため10月16日から11月28日まで休館
・平成29年度は、防災用発電機設置工事等のため10月21日から12月10日まで休館
・平成30年度は、バリアフリー化対策工事等のため10月15日から12月15日まで休館

戸籍届出係

４．臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

◆ 予算額　　36,918千円

◆ 事業開始　　平成１６年　１月１５日

◆ 目　的　　人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を５区（品川、港、目黒、大田世田谷)共同で運営する。

◆ 根　拠

臨海斎場条例	（制定　平成15年　9月27日	条例第1号）
	（改正　平成29年　8月23日	条例第1号）
臨海斎場条例施行規則	（制定　平成16年　1月　5日	規則第1号）
	（改正　平成24年　9月　1日）	
臨海部広域斎場組合規約	（制定　平成11年10月20日）	
	（改正　平成31年　4月　1日）	

◆ 業務委託等

火葬業務　　：太陽築炉工業株式会社
受付管理業務　：日本シティビルサービス株式会社
設備管理業務　：株式会社ジェイレック
清掃業務　　：日本シティビルサービス株式会社
屋外清掃業務　：大田幸陽会（大田区の社会福祉法人）
ガスコージェネレーションシステム保守委託：大成温調株式会社
売　店　　：ぴゅあ・さぽーと（品川区のNPO法人）

◆ 施設概要

① 所在地　大田区東海一丁目３番１号
② 敷地面積　約２２,５００㎡
③ 建築面積　約　５,７００㎡
④ 延床面積　約　７,６００㎡
⑤ 施設内容　火葬施設：火葬炉１０基、待合室８室
　　葬儀施設：４式場（式場・会葬者控室・遺族控室）
　　柩保管施設：保冷庫２４基
⑥ 主要構造　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上２階
⑦ 駐車台数　乗用車２４９台、大型バス１０台

◆　利用について

①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆休　館　日　　火葬施設：１月１日～３日
葬儀施設：１２月３１日午後～１月３日午前
他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆使　用　料　　①火葬料　　※H30.4.1改定　　（単位：円）

区分	料　金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
12歳以上	40,000※	80,000※
12歳未満	24,400※	48,800※

②柩保管料　　（単位：円）

区分	単位	料金	
		品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
１柩	24時間ごと	3,000	10,000

③その他の施設　　（単位：円）

施設名・使用時間	料金	
	品川・港・目黒・大田・世田谷	左区以外
火葬待合室（５４席） １火葬（火葬時間内）	20,000	60,000
葬儀式場（70席） 午後２時～翌日午後１時	56,000	170,000
遺族等控室（14畳） 午後４時～翌日午後３時	14,000	42,000
会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時	30,000	90,000

◆事業主体　　①名　称　　：臨海部広域斎場組合（平成11年10月20日設立）
※地方自治法に基づく一部事務組合
②組織区　　：品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
③所掌事務　：火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
④建設および管理運営経費の支弁方法
：地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
⑤議　会　　：議員定数５名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
⑥管理者等　：正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆令和元年度利用実績

■　火　葬　　（単位：件）

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	617	115	29	14	376	67	16
5月	608	106	29	25	383	49	16
6月	550	94	28	15	350	39	24
7月	629	124	17	21	388	62	17
8月	606	115	15	16	403	45	12
9月	595	103	21	22	380	43	26
１０月	610	102	22	19	401	40	26
１１月	588	116	31	14	359	47	21
１２月	783	156	33	26	491	51	26
1月	692	102	25	28	449	53	35
2月	590	103	24	18	371	48	26
3月	703	126	36	16	449	55	21
計	7,571	1,362	310	234	4,800	599	266
構成比	100.0%	18.0%	4.1%	3.1%	63.4%	7.9%	3.5%

■　式　場（告別式等）　　（単位：件）

	計	品川	港	目黒	大田	世田谷	その他
4月	118	32	5	0	71	10	0
5月	111	28	8	2	66	6	1
6月	118	23	10	2	71	9	3
7月	123	31	5	4	73	9	1
8月	111	30	3	2	68	8	0
9月	118	26	3	7	73	8	1
１０月	119	34	5	2	69	7	2
１１月	105	28	6	3	62	5	1
１２月	121	34	8	3	68	7	1
1月	110	23	6	4	70	6	1
2月	98	21	6	2	60	6	3
3月	122	25	7	2	81	7	0
計	1,374	335	72	33	832	88	14
構成比	100.0%	24.4%	5.2%	2.4%	60.6%	6.4%	1.0%

5．日曜開庁窓口

◆ 目　的　　平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

◆ 内　容　（１）取扱日時

毎週日曜日：午前８時３０分から午後５時

（年末年始の日曜日は閉庁）

（２）取扱事務

・住民票の異動の受付、写しの交付
・印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
・特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
・戸籍届出書の受領、戸籍謄本等証明書の発行
・マイナンバーカード交付、通知カード返戻交付等

（３）沿革

平成２０年１月６日開始

（４）実績（戸籍住民課所管分）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
各種届出（件）	18,014	21,651	14,636	14,844	14,965
各種証明（件）	26,233	26,612	19,043	16,423	16,259
その他（相談等）	1,152	1,127	897	950	1,119
来庁者数	28,531	30,821	24,923	26,379	25,896
累計	175,284	206,105	231,028	257,407	283,303

（５）全体（参考）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
処理件数	52,759	57,258	42,661	40,177	39,880
その他（相談等）	3,930	3,860	3,232	3,031	3,024
来庁者数	36,967	39,530	33,361	34,189	33,499
累計	217,442	256,972	290,333	324,522	358,021

戸籍届出係・住民異動係・証明交付係

６．住民基本台帳事務

◆　予算額　　76,447千円

◆　目　的　　戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

◆　根　拠　　住民基本台帳法
（制定　昭和４２年　７月２５日　法律第　８１号）
（改正　平成３０年１２月１４日　法律第　102号）
住民基本台帳法施行令
（制定　昭和４２年　９月１１日　政令第２９２号）
（改正　平成３０年　３月１６日　政令第　４９号）

◆　内　容　　（１）戸籍事務関係
新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載消除
戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
（２）住民基本台帳事務関係
転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務
各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務
住民基本台帳に関する証明事務
（３）住民基本台帳ネットワークシステム関係
本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口手続きの簡素化、公的個人認証（電子証明書の発行）

（令和２年４月１日現在）
世帯数　　227,393世帯　　住民登録数　　404,823人
（うち外国人住民数　　13,991人）

◆　執行実績

（１）戸籍の附票　　（件）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
附票作成	4,100	3,887	3,881	3,917	4,183
附票記載・修正	13,347	12,710	12,516	12,594	13,088
附票除票	3,287	3,276	3,234	3,249	3,383
附票改正	0	0	0	0	0
計	20,734	19,873	19,631	19,760	20,654

②戸籍の附票に関する諸証明事務　　（件）　　（円）

	有料分					無料分	合計	手数料収入
	窓口	郵送	地域ｾﾝﾀｰ	サービスコーナー	計			
27年度	2,211	4,096	813	631	7,751	11,950	19,701	2,325,300
28年度	2,257	4,431	813	635	8,136	11,907	20,043	2,440,800
29年度	2,224	4,447	832	789	8,292	11,604	19,896	2,487,600
30年度	2,255	4,654	766	812	8,487	11,068	19,555	2,546,100
元年度	2,095	4,883	708	835	8,521	10,858	19,379	2,556,300

（2）住民基本台帳

①　通知による住民票記載件数　　（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
出生	3,802	3,811	3,732	3,738	3,794
死亡	2,978	3,054	3,038	3,237	3,187
その他（回復・帰化・国籍取得等）	417	375	381	335	314
計	7,197	7,240	7,151	7,310	7,295

②　異動届取扱件数　　（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	住民異動係	地域ｾﾝﾀｰ
転　入	28,656	27,352	28,250	28,269	28,940	20,176	8,764
転　出	22,421	22,020	22,192	22,878	23,268	15,489	7,779
転　居	9,488	8,882	8,542	8,394	8,925	5,737	3,188
世帯合併	1,093	1,039	1,086	1,105	1,279	1,010	269
世帯分離	655	680	563	498	542	380	162
世帯変更	229	258	268	245	271	179	92
回　復	364	330	319	280	262	176	86
職権修正	15,770	14,183	13,885	14,785	10,414	10,097	317
職権削除	700	598	698	763	707	706	1
職権記載	11	5	9	7	6	6	0
ｺｰﾄﾞ修正変更	7	0	2	2	1	1	0
その他	4	8	249	621	2,844	2,059	785
計	79,398	75,355	76,063	76,063	77,459	56,016	21,443

③　諸証明取扱件数　　（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	戸籍住民課	地域ｾﾝﾀｰ	サービスコーナー	コンビニ交付
住民票の写し	257,742	261,040	253,788	257,777	256,507	115,857	80,243	41,422	18,985
記載証明	6,899	6,785	6,821	6,586	5,998	1,569	3,038	1,391	
不在住証明	773	674	648	585	458	432	26		
個別証明	0	0	0	0	0	0			
大量閲覧	938	932	1,873	1,000	889	889			
計	266,352	269,431	269,431	263,130	263,852	118,747	83,307	42,813	18,985
有料件数	234,834	240,456	235,608	235,608	241,676	101,608	79,223	41,696	18,985
手数料収入（円）	71,063,100	70,285,000	70,285,000	70,285,000	71,211,800	31,139,100	23,766,900	12,508,800	3,797,000

※コンビニ交付は平成２８年９月２０日から開始

④　住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
広域交付（窓口発行）		1,317	1,350	1,472	1,499	1,304
広域交付（他市発行）		440	517	484	480	515
付記・特例転入		860	1,344	1,850	2,216	2,798
付記・特例転出（情報要求）		884	1,927	2,561	2,967	3,102
住基カード申請		1,821				
住基カード交付数		1,844				
本人確認情報更新回数		118,901	115,056	114,876	118,266	121,884
本人確認情報提供件数		743,883				
手数料収入（円）		1,233,700	424,800	439,500	446,400	389,400
内訳	広域交付	391,200	424,800	439,500	446,400	389,400
	住基カード	842,500				
住基カード有効数		26,694	19,666	16,408	13,159	10,449
電子証明書の申請		538				

※１

※１　住基法改正に伴い情報提供機関が地方公共団体情報システム機構へと変更になったことにより数値は通知されなくなった。

※２　マイナンバーカード交付開始に伴い、平成２７年１２月末で住基カードの発行が終了。

※３　住基カード有効数は３月末日現在。

※４　マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。

（３）主要国籍別外国人住民数　（人）

国　　籍		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
中　国		3,801	3,891	4,111	4,449	4,820
韓国・朝鮮		2,317	2,387	2,424	2,532	2,667
フィリピン		706	795	802	800	839
ネパール		644	669	764	713	727
米　国		542	561	577	618	633
台　湾		487	532	567	611	702
インド		356	420	411	393	354
ベトナム		351	409	501	557	606
ミャンマー		215	233	249	293	288
英　国		185	185	175	176	199
タ　イ		173	185	194	196	188
フランス		147	172	188	197	215
インドネシア		140	150	160	164	179
その他		1,269	1,335	1,403	1,563	1,574
計		11,333	11,924	12,526	13,262	13,991
内訳	男	5,508	5,831	6,135	6,523	6,879
	女	5,825	6,093	6,391	6,739	7,112
国籍総数		95	102	101	107	104

※　３月３１日現在

住民異動係

７．外国人住民に係る在留関連事務

◆　予算額　１２２千円

◆　概　要　　平成２４年７月９日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆　根　拠　　出入国管理及び難民認定法（制定　昭和26年10月4日政令第319号）
（改正　平成30年12月14日法律第102号）

出入国管理及び難民認定法施行令
（制定　平成10年5月22日政令第178号）
（改正　平成28年9月 7日政令第302号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（制定　平成 3年 5月10日法律第71号）
（改正　平成30年12月14日法律第102号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令（制定　平成23年12月26日政令第420号）
（改正　平成27年 1月30日政令第 30号）

◆　内　容　　（１）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
（２）特別永住者証明書交付に関する事務
（３）特別永住許可事務

◆　実　績　　（１）中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	住民異動係	地域センター
転入	3,323	3,641	3,714	4,209	4,319	3,384	935
転居	754	849	746	732	709	510	199
計	4,014	4,077	4,460	4,941	5,028	3,894	1,134

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

（２）特別永住者証明書交付に関する事務

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
記載事項変更	4	4	6	4	1
有効期間更新	248	97	132	188	57
再交付	23	20	12	11	14
旧外登証からの切替	107	13	8	6	2
計	382	134	158	209	74

（３）特別永住許可事務

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
4	4	4	5	6

証明交付係

８．印鑑登録事務

◆ 予算額　　２，２２８千円

◆ 目　的　　印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆ 根　拠　　品川区印鑑条例　　（制定　昭和５０年３月２５日条例第１２号）
（改正　平成３０年７月１２日条例第３２号）

品川区印鑑条例施行規則
（制定　昭和５０年５月１５日規則第３９号）
（改正　平成３０年８月３１日規則第４４号）

◆ 内　容　　印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆ 執行実績

（１）印鑑登録・印鑑証明取扱件数　　（件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	戸籍住民課	地域センター	サービスコーナー	コンビニ交付
印鑑登録者総数	211,668	212,770	214,354	216,364	219,347				
新規印鑑登録数	19,848	19,133	18,964	19,671	20,848	13,497	7,351		
印鑑登録証明書	130,658	128,907	126,035	124,716	124,858	36,045	54,330	23,739	10,744
合計	150,506	148,040	144,999	144,387	145,706	49,542	61,681	23,739	10,744
（円）手数料収入	40,165,000	39,607,350	38,191,450	37,573,100	37,394,250	11,464,250	16,659,800	7,121,400	2,148,800

証明交付係

９．行政サービスコーナー

◆ 予算額　　６９，７４０千円

◆ 目 的　　駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。

◆ 場　所　　①大井町駅ビル(大井１－２－１）　１階西側の一部　　５３．４㎡
（平成５年４月７日開設　　平成１５年１月業務拡大）
（平成29年４月１日から証明交付等業務について委託導入）

②武蔵小山駅前（小山３－２７－５）　　約１９．９㎡
（平成18年１月16日開設　平成２１年３月２８日から施設整備工事のため休業し、武蔵小山創業支援センター内に、平成22年８月１日再開）

③目黒駅前（上目黒３－１－１　目黒セントラルスクエア１階）　111.34㎡
（平成30年４月７日開設　開設当初から証明交付等業務について委託導入）

◆ 内　容

（１）取扱時間　　月～金：午前８時から午後７時
土・日・振替休日：午前１０時から午後３時

（２）休　　日　　国民の祝日、年末年始

（３）業務内容 ： 利用できる方

・住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
・印鑑登録証明書 ：印鑑登録証持参者
・戸籍全部（個人）事項証明書・除籍全部（個人）事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
・身分証明書 ： 本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付

（４）図書等取次サービス

・武蔵小山サービスコーナーは、平成２２年８月１日から開始
・大井町サービスコーナーは、平成２３年７月１日から開始
・目黒サービスコーナーは、平成３０年４月７日から開始

◆　執行実績

（１）諸証明取扱件数　（件）

	区　分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
大井町サービスコーナー	住民票の写し		29,870	30,013	28,354	27,328	26,061
	印鑑登録証明書		17,243	17,349	16,000	14,853	14,196
	戸籍全部事項証明書		9,537	9,688	9,624	9,852	9,688
	戸籍個人事項証明書		2,307	2,543	2,870	2,787	2,536
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		1,152	890	921	885	931
	戸籍の附票		523	553	689	569	581
	身分証明書		450	561	567	542	626
	記載事項証明		954	924	1,030	989	926
	外国人登録記載事項証明						
	小　計		62,036	62,521	60,055	57,805	55,545
	手数料収入（円）		19,997,700	20,365,650	19,547,550	18,979,050	18,253,350
	図書	人数	47,599	46,809	49,888	48,189	52,094
		貸出	115,124	111,167	118,528	124,213	127,788
		返却	141,559	137,433	149,851	150,608	155,879
武蔵小山サービスコーナー	住民票の写し		9,434	9,575	8,911	7,578	7,173
	印鑑登録証明書		5,524	5,865	5,294	4,467	4,147
	戸籍全部事項証明書		1,973	2,007	2,085	1,865	1,779
	戸籍個人事項証明書		622	714	785	684	623
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		290	309	203	217	221
	戸籍の附票		130	122	139	117	94
	身分証明書		132	151	120	124	114
	記載事項証明		265	295	301	268	243
	外国人登録記載事項証明						
	小　計		18,370	19,038	17,838	15,320	14,394
	手数料収入（円）		5,846,850	6,104,700	5,723,850	4,953,000	4,671,600
	図書	人数	33,441	31,727	33,398	33,923	32,551
		貸出	88,252	81,256	85,573	86,188	83,978
		返却	103,392	96,439	99,986	96,688	93,317
目黒サービスコーナー	住民票の写し					6,989	8,188
	印鑑登録証明書					4,374	5,396
	戸籍全部事項証明書					1,814	2,289
	戸籍個人事項証明書					607	679
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本					160	199
	戸籍の附票					152	189
	身分証明書					147	161
	記載事項証明					218	222
	外国人登録記載事項証明						
	小　計					14,461	17,323
	手数料収入（円）					4,673,250	5,611,200
	図書	人数				13,765	20,630
		貸出				36,293	57,201
		返却				40,262	65,548

	区　分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
サービスコーナー計	住民票の写し		39,304	39,588	37,265	41,895	41,422
	印鑑登録証明書		22,767	23,214	21,294	23,694	23,739
	戸籍全部事項証明書		11,510	11,695	11,709	13,531	13,756
	戸籍個人事項証明書		2,929	3,257	3,655	4,078	3,838
	除籍全部（個人）事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本		1,442	1,199	1,124	1,262	1,351
	戸籍の附票		653	675	828	838	864
	身分証明書		582	712	687	813	901
	記載事項証明		1,219	1,219	1,331	1,475	1,391
	外国人登録記載事項証明						
	合　計		80,406	81,559	77,893	87,586	87,262
	手数料収入（円）		25,844,550	26,470,350	25,271,400	28,605,300	28,536,150
	図書	人数	81,040	78,536	83,286	95,877	105,275
		貸出	203,376	192,423	204,101	246,694	268,967
		返却	244,951	233,872	249,837	287,558	314,744

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止

住民異動係

１０．住居表示管理事務

◆予算額　　８，２２７千円

◆目　的　　街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等　住居表示に関する法律　（制定　昭和３７年5月１０日法律第１１９号）
（改正　平成２６年5月３０日法律第４２号）
住居表示に関する条例　（制定　昭和３８年１２月１４日条例第２６号）

◆内　容
（１）管理対象　　面積２２．８４ｋ㎡（町丁目数１３０　街区数２，４７９）
（２）住居表示実施率　　１００%(昭和３９年１月～昭和４２年２月)
（３）住居番号の付定　　新築建物に対して住居番号を付ける.
（４）街区案内板・補修・清掃
（５）住居表示変更証明書の交付

◆　執行実績
（１）　住居番号の付定
２７年度　８７４件
２８年度　８０１件
２９年度　８９７件
３０年度　８６９件
元年度　９１１件

（２）　街区案内板の維持・管理　　設置総数　７３基
板面定期清掃　年３回

（３）　住居表示変更証明書の交付
２７年度　１３０件　（有料分１６件　　４，８００円）
２８年度　１２１件　（有料分２５件　　７，５００円）
２９年度　１１８件　（有料分１５件　　４，５００円）
３０年度　１２７件　（有料分１３件　　３，９００円）
元年度　　９２件　（有料分１７件　　５，１００円）

住民異動係

１１．個人番号カード交付等事務

◆予算額　　１１０，４５６千円

◆目　的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号）第６３条に規定する第１号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
（制定　平成２５年５月３１日法律第　２７号）
（改正　平成３０年７月　６日法律第　７１号）
地方公共団体情報システム機構法（制定　平成２５年５月３１日法律第　２９号）
（改正　平成２９年５月２４日法律第　３６号）
電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
（制定　平成１４年１２月１３日法律１５３号）
（改正　平成２７年　３月３１日法律第　９号）

◆内　容

番号制度に係る業務

（1）マイナンバーカード交付　　平成28年1月開始

① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
② マイナンバーカード・交付通知書の作成について、機構へ委任
③ 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
④ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
⑤ 戸籍住民課においてマイナンバーカード交付
窓口での交付手順
ア 本人確認
イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
ウ 暗証番号の設定

（2）コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務　平成28年9月開始

① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
④ 住民票、印鑑証明、各税証明を交付

（3）情報連携・マイナポータル開始　　平成29年10月開始

① 国の機関間での情報連携
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を国の機関間においてのみ開始するもの

② マイナポータル運用開始
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの

（4）マイナンバーカード普及促進事業

① 住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明を取得できるマルチコピー機を庁内に設置し、利便性をＰＲする。（平成30年9月設置）

② マイナンバーカードと印鑑登録証の一元化を図る。（平成30年９月開始）

③ 文化センター等でマルチコピー機の体験型説明会を実施。
（平成31年2月2回実施）

④ 区内各種イベント等でＰＲ活動を行う。（10月夢さんばし等参加）

⑤ 申請時来庁方式（申請時のみ窓口に来庁し、後日マイナンバーカードを郵送）を導入。（通年）

◆執行実績　(H31.3.31現在)

（1）返戻された通知カード交付

	28年度	29年度	30年度	元年度
返戻	1,411	953	829	907
交付	4,425	615	683	565

（2）通知カード再交付

区分／年度	28年度	29年度	30年度	元年度
有料分				
住民異動係	1,840	1,162	1,573	1,238
地域センター	756	634	693	576
計	2,596	1,796	2,266	1,814
無料分				
国庫補助対象分	105	293	690	598
手数料免除分	414	8	6	4
計	519	301	696	602
合　計	3,115	2,097	2,962	2,416

（3）マイナンバーカード交付

	28年度	29年度	30年度	元年度
申請	18,541	9,051	16,472	16,331
交付	39,693	11,740	10,925	13,282

（4）マイナンバーカード再交付

区分／年度	28年度	29年度	30年度	元年度
有料分				
住民異動係	81	210	348	517
無料分				
国庫補助対象分	2	12	29	55
手数料免除分	4	4	11	16
小計	6	16	40	71
合　計	87	226	388	588

３. 商業・ものづくり課

商業・ものづくり課

目　　次

事務分掌 …… 1

他課との連携事業 …… 2

事務事業

Ⅰ　管理係
- １ 中小企業センター運営 …… 3
- ２ 伝統的産業の振興 …… 5
- ３ 勤労者福利厚生事業 …… 7

Ⅱ　商店街支援係
- １ 商店街振興事業 …… 8
- ２ 商店街にぎわい創出事業 …… 11
- ３ 商店街活性化推進事業 …… 14
- ４ 小規模商店街活力づくり支援事業 …… 17
- ５ 空き店舗活用支援事業 …… 18
- ６ 商店街ステップアップ支援事業 …… 19
- ７ 商店街協働催事等支援事業 …… 22
- ８ マイスター店等支援事業 …… 23
- ９ 共通商品券普及促進事業 …… 24
- １０ 商店街国際化推進事業 …… 26
- １１ 産業振興事業助成 …… 27

Ⅲ　中小企業支援係
- １ 産業情報収集提供事業 …… 28
- ２ 中小企業事業資金融資あっ旋 …… 30
- ３ 中小企業信用保険法の認定 …… 34
- ４ 経営支援セミナー運営 …… 35
- ５ 経営相談事業 …… 39
- ６ 事業承継支援事業 …… 41
- ７ 雇用確保支援事業 …… 44
- ８ 創業支援センター等運営 …… 45
- ９ 品川産業支援交流施設運営 …… 47
- １０ 競争力強化支援事業 …… 52
- １１ 販路拡大支援事業 …… 56
- １２ 企業連携推進事業 …… 59
- １３ 品川ビジネスクラブ助成 …… 61

Ⅳ　創業支援担当
- １ 創業支援センター等運営 …… 65
- ２ 産業活性化推進事業 …… 67

Ⅴ　産業活性化担当
１ 雇用確保支援事業 …… 68
２ 産業活性化推進事業 …… 73
３ 就業支援事業 …… 75
４ 就業関連団体支援事業 …… 78
５ 競争力強化支援事業 …… 80
６ 企業活力強化支援事業 …… 81
７ 産学連携推進事業 …… 83
８ 企業連携推進事業 …… 88

Ⅵ　消費者センター
１ 消費者育成および支援 …… 91
２ 消費生活相談 …… 95
３ 消費者センターの運営 …… 98

事　務　分　掌

管理係

１．中小企業センターに関すること。
２．勤労者の福利厚生に関すること。
３．勤労者共済会に関すること。
４．伝統的産業の振興に関すること。
５．消費者センターに関すること。
６．課内他係に属しないこと。

商店街支援係

１．商業の振興事業に関すること。
２．商業団体の助成および振興に関すること。
３．商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

中小企業支援係

１．中小企業の振興事業に関すること。
２．中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
３．中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
４．中小企業関連団体等の助成および振興に関すること。
５．中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。
６．創業支援施設および品川産業支援交流施設に関すること。
７．一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

創業支援担当

１．創業支援に係る事業に関すること。

産業活性化担当

１．産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
２．産学連携および企業間連携に関すること。
３．中小企業の人材確保に関すること。
４．就業の支援に関すること。
５．公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

消費者センター

１．消費者の保護および教育に関すること。
２．消費者団体の育成および指導に関すること。
３．生活物資の監視および指導に関すること。
４．消費者相談に関すること。
５．消費者センターの維持管理に関すること。

他課との連携事業

１．就業支援事業

－品川区就業センター　ー

生活福祉課、子ども家庭支援課と連携し、生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭等への就業支援を実施する。

２．消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

３．消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

事　務　事　業

Ⅰ 管理係

1　中小企業センター運営

◆ 予算額　　１６５，１２８千円
◆ 事業開始　　平成６年度
◆ 目　的　　区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
◆ 根　拠　　品川区立中小企業センター条例（制定　平成６年９月３０日条例第２８号）
品川区立中小企業センター条例施行規則
（制定　平成６年１０月２８日規則第５２号）

◆ 内　容

（１）中小企業センター等運営

①開設年月日　平成　６年１０月３１日　名称変更
平成１５年　３月３１日　体育センター共有部分譲り受け

②施設概要

敷地面積　　全館　6,092.79㎡
建築面積　　全館　2,421.00㎡
延床面積　　全館　7,625.10㎡　（介護福祉専門学校５･６階を除く）

	本　　館	体育センター
４階	・消費者センター ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会	
３階	・会議室(大･中･小)・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ　・和室 ・サロン室・グループ室（大・１）・託児室	
２階	・受付　・講習室(大･中･小)　・囲碁、将棋コーナー ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー　・就業相談コーナー	ヘルストレーニング室 練習用トラック
１階	・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室　・グループ室（２） ・伝統工芸品展示コーナー・商店街ＰＲコーナー ・観光ＰＲコーナー　・ロビー ・レストラン　・喫茶コーナー	スポーツ室
地下	・音楽室　・暗室	ふれあい作業所

※　５～６階　品川介護福祉専門学校

③工事予定　・電話交換機設備更新工事
・熱源水補助ポンプ・膨張タンク更新工事
・ＵＧＳ・高圧引込みケーブル改修工事

◆　執行実績　　令和元年度

（１）中小企業センター等運営

①施設別利用状況

	平成２９年度		平成３０年度		令和元年度	
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
開館日	344　日		345　日		346　日	
大会議室	424	55.2%	391	52.1%	509	49.0%
中会議室	372	48.4%	436	58.1%	437	42.1%
小会議室	―	―	336	44.8%	437	42.1%
レクリエーションホール	484	63.0%	512	68.3%	636	61.3%
グループ室（大）	389	50.7%	364	48.5%	465	44.8%
和　室（1）	231	30.1%	148	27.3%	271	26.1%
和　室（2）	278	36.2%	191	35.2%	226	21.8%
大講習室	332	47.9%	291	51.9%	521	50.2%
中講習室	568	55.0%	510	58.4%	583	56.2%
小講習室	512	58.9%	557	67.3%	601	57.9%
暗室	51	11.7%	56	6.5%	41	4.0%
音楽室	464	54.3%	677	65.4%	663	65.0%
グループ室（1）	355	46.2%	320	42.7%	486	46.8%
グループ室（2）	383	40.5%	303	39.5%	349	33.6%
サロン室	583	75.9%	372	68.5%	703	67.7%
労働相談室	48	18.8%	43	16.7%	135	13.0%
合計	5474	48.8%	5507	48.7%	7063	42.6%
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
ヘルストレーニング室（貸切）	272	44.2%	363	56.8%	311	50.3%
ヘルストレーニング室（個人）	687		771		516	
スポーツ室（貸切）	865	88.2%	926	94.1%	830	91.8%
スポーツ室（個人）	573		506		618	

（注）・ﾍﾙｽﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室の個人利用は週３日　・ｽﾎﾟｰﾂ室個人利用は週１日で夜間のみ（51回）

②工事等

・消費者センター移転工事　（令和元年５月２２日～９月３０日）
・ヘルストレーニング室空調設置工事　（令和元年８月１７日～８月２９日）
・スポーツ室空調設置工事　（令和元年１１月１日～２年２月２８日）

２　伝統的産業の振興

◆　予算額　　７，９７４千円
◆　事業開始　　平成２年度
◆　目　的　　区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。
◆　内　容

（１）中小企業センター１階ロビー
①伝統工芸常設展示
②伝統工芸保存会会員による実演
毎月第２金曜・土曜の午前１０時～午後４時

（２）伝統工芸ふれあい講座　（表装裏打ち講座予定）
伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座

（３）伝統工芸ふれあい教室
品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
小学校８校で実施予定

（４）第３１回「伝統の技と味／しながわ」展
①開催日　令和３年１月３０日（土）・３１日（日）
②場　所　品川区立総合区民会館（きゅりあん）

（５）販路拡大助成
伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

◆　執行実績　　令和元年度

（１）中小企業センター１階ロビー
①伝統工芸常設展示維持管理
②伝統工芸保存会会員による実演　９回（延１７日間、実演会員延１０名）

（２）伝統工芸ふれあい講座　（表装裏打ち講座）
①実施日　　令和元年１０月５日（土）、１０月１９日（土）
②場　所　　中小企業センター（グループ室大）
③参加者数　　１０月５日 １１人、１０月１９日 ８人

（３）伝統工芸ふれあい教室

	２８年度 （８小学校）	２９年度 （８小学校）	３０年度 （８小学校）	令和元年度 （８小学校）
実施校	京陽（浮世絵摺り） 伊藤（江戸切子） 豊葉の杜（和裁） 鮫浜（表具） 上神明（東京桐箪笥） 城南（草木染手機織物） 鈴ヶ森（草木染手機織物） 浜川（江戸切子）	宮前（東京桐箪笥） 旗台（和竿） 小山台（草木染手機織物） 小山（江戸すだれ） 第四日野（浮世絵摺り） 戸越（江戸切子） 品川学園（江戸切子） 山中（草木染手機織物）	御殿山（江戸切子） 清水台（東京桐箪笥） 第一日野（陶芸） 大井第一（江戸切子） 第二延山（和裁） 伊藤学園（和裁） 源氏前（畳） 八潮学園（和竿）	浜川（江戸切子） 台場（江戸切子） 京陽（表具） 大原（畳） 宮前（東京桐箪笥） 後地（陶芸） 荏原平塚学園 （江戸すだれ） 品川学園（和竿）

（４）「伝統の技と味／しながわ」展

		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
開催日		第27回　平成29年 １月28日（土） 29日（日）	第28回　平成30年 １月27日（土） 28日（日）	第29回　平成31年 ２月２日（土） ３日（日）	第30回　令和２年 １月25日（土） 26日（日）
場 所		総合区民会館 ７階イベントホール	総合区民会館 ７階イベントホール	総合区民会館 ７階イベントホール	総合区民会館 ７階イベントホール
出展者数	技	２２人	２２人	２０人	２２人
	味	６店舗	６店舗	５店舗	６店舗
来場者数		６，２００人	５，９００人	６，０００人	６，１００人

（５）販路拡大助成

①事業開始　　平成２７年度

（平成１９年度から平成２６年度は新製品開発事業として助成）

②内　容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベントへ出店した。（伝統工芸の実演および販売）

・都庁観光情報センター出展　（和裁・仏像彫刻他）

・大商業まつり　（和裁・江戸すだれ）

3　勤労者福利厚生事業

◆　予算額　　４１，０３２千円
◆　目　的　　中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
◆　対　象　　区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
◆　内　容

（１）日曜コンサート
①事業開始　　平成８年度
②内　容
クラシックコンサート
年１２回（毎月）第３日曜日　午後１時３０分～３時

（２）中小企業センターまつり
①事業開始　　昭和５５年度
②内　容　（※下記の予定が新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
開催日　令和２年５月２４日（日）
参加予定団体
・作品展（写真、短歌、書道、絵手紙、生け花、押し花、篆刻、陶芸、彫刻等）
・一日教室（囲碁教室、日曜大工教室、茶道教室）・コンサート
・しながわ味の店、しながわみやげＰＲコーナー

（３）勤労者共済会運営補助金
①事業開始　昭和５８年度
②根　拠　　品川区勤労者共済会補助金交付要綱
③内　容　　品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

◆　執行実績　　令和元年度

（１）日曜コンサート
令和元年度　１１回　１，０２１人（※3月は新型感染症の影響により中止）

（２）中小企業センターまつり
①開催日　　令和元年５月２６日（日）
②参加団体　　３９団体
③来場者数　　１，４００人（延べ人数）

（３）勤労者共済会運営補助
勤労者共済会加入状況　　3月３１日現在

	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
事業所数	１，７００	１，６２３	１，５４４	１，４５２	１，３７５
会員数	５，５８６	５，５５１	５，４３９	５，２９２	５，１６１

Ⅱ 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額　　４６，８８２千円

１．　商店街振興組合対策

◆ 事業開始　　昭和４５年度

◆ 目　的　　商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。

◆ 根　拠　　商店街振興組合法（昭和３７年５月17日法律第１４１号）

◆ 内　容　　商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

年度 / 内容	27	28	29	30	R1
振興組合数	21	20	20	20	20
振興組合設立認可申請受理	0	0	0	0	0
振興組合解散届受理	0	1	0	0	0
定款変更認可申請受理	0	4	1	2	3
決算関係書類受理	21	21	20	20	20
役員氏名変更	6	10	6	7	7

（隣接区にまたがる都扱いの３組合を除く）

＜参考＞区内の商店街・商店会（令和２年４月現在）

振興組合　　２３　　協同組合　　３

未組織商店街　７８　　計　　１０４

２．　装飾灯維持管理費補助事業

◆　事業開始　　昭和５５年度

◆　目　的　　商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。

◆　根　拠　　品川区商店街装飾灯補助金交付要綱

◆　内　容

＜算定基準＞

装飾灯	１本	５，６００円
アーチ	１基	１１，２００円
アーケード内電灯	１本	１，２５０円

※ 緊急経済対策として、平成２１年度より補助基準額を倍増

装飾灯	１本	１１，２００円
アーチ	１基	２２，４００円
アーケード内電灯	１本	２，５００円

※ 電気料金値上げへの対策として、平成２６年度より補助基準額をさらに２割増額

装飾灯	１本	１３，４４０円
アーチ	１基	２６，８８０円
アーケード内電灯	１本	３，０００円

◆　執行実績

年　度	金　　額（円）	交付商店街数
２７	３７,５５０,５１８	８７
２８	３５,４２１,４１２	８６
２９	３２,０３８,２２１	８６
３０	３０,８４７,１６６	８６
R1	３０,５９０,９７８	８５

３．　大型店出店等に関する連絡調整事務

◆　根　拠　　・大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕
（制定　平成１０年６月３日法律第９１号）
・品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱　（制定　平成 12 年９月 22 日要綱第 126 号）

４．　商店街アドバイザー派遣事業

◆　事業開始　　平成２７年度

◆　目　的　　商店街が決算書等の整備や活動等に関し、中小企業診断士等にサポートを依頼した場合の経費を助成することにより、にぎわいのある魅力的な商店街の創出および商店街の活性化を図る。

◆　根　拠　　品川区商店街アドバイザー派遣事業助成金交付要綱

◆　内　容

（１）決算書等の整備	限度額　１件あたり	５０千円
（２）中小企業診断士等の中長期派遣	限度額　１件あたり	１００千円
（３）中小企業診断士等の短期派遣	限度額　１件あたり	２０千円

◆　執行実績　　令和元年度

（１）決算書等の整備　　０ 件

（２）中小企業診断士等の中長期派遣　０ 件

（３）中小企業診断士等の短期派遣　　１ 件

５．　商店街エリアサポーター事業

◆　事業開始　　令和２年度

◆　目　的　　商店街活動に係る負担を軽減するとともに、商店街が抱える課題やニーズについてエリアサポーターを通じて把握する。また、新たな商店街活動の担い手を発掘することで、高齢化・弱体化が進む商店街組織の立て直しを図る。

◆　根　拠　　品川区商店街エリアサポーター事業助成金交付要綱

◆　内　容　　・担当商店街を巡回し、課題やニーズを把握する。
・助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援する。
・新たな商店街活動の担い手を発掘する。

６．　商店街ＩＴ導入支援事業

◆　事業開始　　令和２年度

◆　目　的　　商店街全体の取り組みとしてＩＴ化・デジタル化を進める商店街に対し、かかる経費を助成する。

◆　根　拠　　品川区商店街店舗ＩＴ導入支援事業助成金交付要綱

◆　内　容　　①商店街店舗 IT 導入支援事業助成金
商店街に加盟する店舗等の IT 化･デジタル化に要する経費の一部を助成する。
〈助成内容〉上限額３０万円　対象経費の２/３助成
②IT 導入サポーター配置
商店街エリアサポーターと連携し、商店街に加盟する店舗等向けに区内情報通信事業者等の製品・サービスの導入支援を行う。

2 商店街にぎわい創出事業

◆ 予算額　　１９５，０３２千円
◆ 事業開始　　平成７年度
◆ 目　的　　「人々でにぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。
◆ 根　拠　　品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱
品川区商店街地域力向上事業助成金交付要綱
◆ 内　容

（１）イベント事業助成

単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。

＜助成内容＞

限度額　3,０００千円（補助率３分の２以内）
事業指定予定　４８件

（２）にぎわい事業助成

単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。

＜助成内容＞

限度額　3,０００千円（補助率２分の１以内）
事業指定予定　１９件

（３）地域連携型商店街事業（イベント事業）

商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化にむけて行うイベント事業を支援する。

＜助成内容＞

限度額　8,０００千円（補助率５分の４以内）
事業指定予定　　４件

（４）商店街地域力向上事業

地域社会の中で商店街等自らが住民生活を支えるための活動を行う際に係る経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

限度額　　２００千円（補助率３分の２以内）
事業指定予定　　３件

（５）品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業

区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。

＜内容＞

貸付金額　４５,０００千円

対象　　７月から１２月に実施するイベント事業

◆　執行実績　　令和元年度

（１）イベント事業　　４７件

事　業　名（商店街名）	
ムサコフェス （武蔵小山一番通り商栄会他）	とごすぽ！！ （戸越公園駅前南口商店会他）
品川納涼祭 （二葉中央商店会）	中延よさこい祭り （中延商店街（振））
大井どんたく夏祭り （大井光学通り商店街他）	しながわ宿場まつり （北品川本通り商店会他）
とごしぎんざまつり （戸越銀座商店街（振）他）	うしろじ祭り　秋の大感謝祭 （親友会通り商店街他）
目黒のさんま祭り （目黒駅前商店街（振））	大商業まつり （品川区商店街連合会）

他３７件

（２）にぎわい事業　　１８件

商　　店　　街　　名	
戸越銀座商店街（振）	昭和通り商店会
戸越銀座銀六商店街（振）	戸越公園駅前南口商店会
戸越銀座商栄会商店街（振）	武蔵小山商店街（振）
北品川本通り商店会	後地商店連合会
京急新馬場商店街（振）	桜新道共栄会
青物横丁商店街（振）	不動前駅通り商店街（振）
荏原町商店街（振）	ゆたか商店会
五反田商店街（振）	二葉四丁目共栄商店会
中延商店街（振）	北品川商店街㈱

（３）地域連携型商店街事業（イベント事業）　　４件

事　業　名（実行委員会名）	
夏休みふれあいこども祭り （夏休みふれあいこども祭り実行委員会）	第 32 回 しながわ夢さん橋 （しながわ夢さん橋実行委員会）
第 20 回 大井・大森夢フェア （大井魅力向上委員会）	2019 大井町ハロウィン （大井町ハロウィン実行委員会）

（４）地域力向上事業　　２件

事　業　名（商店街名）	
地域清掃事業 （大井光学通り商店街）	商店街思いやりプロジェクト事業 （ゆたか商店会）

（５）区振連によるイベント事業資金貸付事業　　８件

3 商店街活性化推進事業

◆ 予算額　　７０，５２０千円
◆ 事業開始　　平成７年度
◆ 目　的　　商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
◆ 根　拠　　品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
品川区地域連携型商店街事業助成金交付要綱
品川区政策課題対応型商店街事業資金の貸付に関する要綱
◆ 内　容

（１）活性化推進事業

商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備、販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。

＜事業開始＞　平成７年度
＜助成内容＞
限度額　　１００，０００千円（補助率３分の２以内）
１２５，０００千円（補助率６分の５以内）※
※新たに法人化した商店街のみ

（２）多言語対応事業

多言語対応に係る事業（無線 LAN 環境の整備、デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製、免税一括手続ステーションの設置・英会話研究の実施等）のための活動を支援する。

＜事業開始＞　平成２７年度
＜助成内容＞
限度額　　８，３３３千円（補助率６分の５以内）

（３）地域連携型商店街事業（活性化事業）

商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO 等が地域の活性化にむけて行う事業を支援する。

＜事業開始＞　平成２９年度
＜助成内容＞
限度額　　２００，０００千円（補助率５分の４以内）

（４）商店街街路灯等小規模改修事業

腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。

＜事業開始＞　平成１８年度
＜助成内容＞
限度額　　１，０００千円（補助率２分の１以内）

（５）政策課題対応型商店街事業

LED 街路灯の設置等の環境対策に積極的に取組む商店街を支援する。

＜事業開始＞　　平成２９年度

＜助成内容＞

助成限度額　１５，０００千円（補助率１０分の１以内）

※都の補助事業（補助率５分の４以内）に上乗せ

（６）品川区商店街振興組合連合会による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業

区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、LED 化促進を支援する。

＜内容＞

貸付金額　　４５，０００千円

対象　　１２月までに工事を完了かつ東京都へ実施報告書を提出可能である政策課題対応型商店街事業助成金の交付決定を受けた事業

◆　執行実績　　令和元年度

（１）活性化推進事業

①原町商店会

原町商店会街路灯塗装工事

助成金額　　１，００４千円　（総事業費　　１，５０７千円）

②武蔵小山商店街振興組合

武蔵小山商店街ポイント・クレジット端末刷新およびシステム刷新事業

助成金額　　６３，７８９千円　（総事業費　１１３，１７４千円）

③西小山商店街協同組合

アーケードゲートサイン設置事業

助成金額　　２，８９６千円　（総事業費　　４，３４５千円）

④八幡坂通り商店街睦会

街路灯灯具改装事業

助成金額　　１，６５７千円　（総事業費　　２，４８６千円）

（２）政策課題対応型商店街事業

①大井駅前中央通り商店会

ＬＥＤ街路灯設置事業

助成金額　　４７７千円　（総事業費　　４，７８９千円）

②山王銀座商店会

ＬＥＤ街路灯頭部改装事業

助成金額　　７１５千円　（総事業費　　７，１５６千円）

③西小山商店街（協）

アーケードＬＥＤ化工事

助成金額　　５３６千円　（総事業費　　５，３６１千円）

④荏原町商店街（振）
ＬＥＤ街路灯設置事業
助成金額　２，９６１千円　（総事業費　２９，６１５千円）
⑤豊中央商店会
ＬＥＤ街路灯設置事業
助成金額　７２５千円　（総事業費　７，２５１千円）
⑥二葉１丁目商店会
ＬＥＤ街路灯の設置事業
助成金額　１，７４０千円　（総事業費　１７，４００千円）
⑦二葉四丁目共栄商店会
ＬＥＤ街路灯の設置事業
助成金額　１，６１３千円　（総事業費　１６，２００千円）

（３）区振連による政策課題対応型商店街事業資金貸付事業　５件

4 小規模商店街活力づくり支援事業

◆ 予算額　　４，７０１千円
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　高齢者をはじめ地域に暮らす住民が豊かな生活を維持するためには、生活インフラとして身近にあり安心して買物ができる「生活密着型」の商店街は必要不可欠だが、事務局機能を持たない、財務基盤が脆弱である等自主的な事業展開が困難な小規模商店街が多いことから、そのような小規模商店街の活動を様々な面からサポートすることで地域に根ざした商店街としての元気回復と活性化、集客力の向上等を図る。
◆ 根　拠　　品川区小規模商店街活動支援事業助成金交付要綱
　　品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱
◆ 内　容

（１）小規模商店街への支援
　事務局機能を持たない小規模商店街に、品川区商店街連合会を通してイベント・販売促進等への支援、一般管理事務の支援を行うことにより、小規模商店街の負担を軽減し商店街の活性化を図る。
＜助成内容＞
　限度額　３，０００千円（補助率１０分の１０以内）

（２）生活密着型小規模商店街元気づくり事業
　小規模商店街の中から事業実施地区を選定し、専門家等を派遣して地域に根ざした商店街として元気回復を図るための仕組みを構築し、事業を通じて検証を図る。
＜助成内容＞
　限度額　３０，０００千円（補助率６分の５以内）
　事業指定予定　１件

◆ 執行実績　　令和元年度

（１）小規模商店街への支援　７７件
（２）小規模商店街にぎわいづくり支援事業　１件
　立会川龍馬通り繁栄会
（３）生活密着型小規模商店街元気づくり事業　２件
　①二葉中央商店会
　商店街の情報や加盟店のポスター制作
　商店街周知のための粗品をイベントや店頭で配布
　ペナントの制作
　②京急新馬場商店街（振）
　商店街事務所の創業支援多目的スペースへの改装
　商店街での創業（事業承継）支援

5 空き店舗活用支援事業

◆ 予算額　　１，００１千円
◆ 事業開始　　平成１１年度
◆ 目　的　　商店街が空き店舗の解消と集客力の向上を図るために実施する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
◆ 根　拠　　品川区チャレンジマート事業助成金交付要綱
◆ 内　容

（１）チャレンジマート事業

商店街が企画実施する空き店舗を活用する事業に対し店舗改装、販売促進活動等に必要な経費の一部を助成する。

（補助率３分の２以内）
（補助率６分の５以内 ※）※新たに法人化した商店街のみ
＜助成限度額＞
施設整備費補助　（初年度）　５，０００千円（６，２５０千円 ※）
販売促進経費補助（初年度）　２，０００千円（２，５００千円 ※）
店舗賃借料補助（３６ヶ月）　月額２００千円（月額 ２５０千円※）
アルバイト等賃金補助（３６ヶ月）　月額１００千円　時間単価１千円
※新たに法人化した商店街のみ

（２）空き店舗解消支援事業

店舗建物において、トイレや出入り口等が１ヵ所しかないために店舗として貸出せない場合、住居部分と店舗部分の分離やそれに係るトイレ・出入り口等の工事経費の一部を助成する。

（補助率３分の２以内）
＜助成限度額＞
出入り口、トイレ増設等の施設整備費補助　　１，０００千円

◆ 執行実績　　令和元年度

（１）チャレンジマート事業

①京急新馬場商店街（振）
多目的スペース事業（４年目）
店舗賃借料　　助成金額　　１３３千円（総事業費　　２００千円）

6 商店街ステップアップ支援事業

◆ 予　算　　２３，３８９千円

◆ 目　的　　地域商圏や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組みを支援する。

◆ 内　容

（１）核店舗支援事業

①事業開始　　平成１３年度

②根　拠　　品川区商店街核店舗支援事業助成金交付要綱

③内　容　　集客力の向上を目的として、商店街の核となる個店づくりに取り組む中小小売商業者等のグループが、店舗改装、新商品の開発、サービス・レベルの向上、品揃えの強化等ハード・ソフトの両面にわたって個性を創出し、自らを主張し、顧客の選択・選別に応えられる競争力を備えるための事業を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　１，５００千円（補助率３分の２以内）

（２）区商連青年部・女性部活動の支援

①事業開始　　平成１１年度

②根　拠　　品川区商店街連合会（青年部･女性部）人材育成事業推進助成金交付要綱

③内　容　　品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

助成限度額　　８００千円（補助率１０分の１０以内）

（３）ホリデー・トレーニング事業

①事業開始　　平成１１年度

②根　拠　　品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱

③内　容　　魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　　２００千円（補助率３分の２以内）

（４）商店街サポーターによる商店街活動の支援

①事業開始　　平成１７年度

②根　拠　　品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱

③内　容　　商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街 OB 等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

＜助成内容＞

助成限度額　８，０５０千円（補助率１０分の１０以内）

（５）後継者育成支援事業

①事業開始　　平成２９年度

②根　拠　　品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱

③内　容　　商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する講座等の開催に必要な経費を助成する。また、商店街の若手組合員が主となり実施する商店街事業等に対し、必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

助成限度額　２，８８０千円（補助率１０分の１０以内）

（６）商店街情報発信事業

①事業開始　　平成２９年度

②根　拠　　品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱

③内　容　　（ア）冊子、MAP 等紙媒体で日本語を使用して PR をする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

（イ）冊子、MAP 等紙媒体で日本語以外の言語を使用して PR をする場合、またホームページ等電子媒体により PR する場合、媒体製作経費の一部を助成する。

（ウ）品川区商店街連合会が実施する区商連加盟店に対する情報発信について、経費の一部を助成する。

＜助成内容＞

（ア）限度額　１５０千円（補助率２分の１以内）

（イ）限度額　２００千円（補助率３分の２以内）

（ウ）限度額　２００千円（補助率２分の１以内）

◆　執行実績　　令和元年度

（１）核店舗支援事業　　８１４千円

へびくぼみやげ開発・販促事業

（２）区商連青年部・女性部活動の支援　　８００千円

情報誌発行　３回

（３）ホリデー・トレーニング事業　　５，７２９千円

２１件（イベントの実施）

（４）商店街サポーターによる商店街活動の支援　　５，９７６千円

地域ボランティアの派遣　　１４件　　（　２１４名）

地域サポーターの派遣　　３２商店街（　　３５名）

（５）後継者育成支援事業　０件　　０千円

（６）商店街情報発信事業　６件　　１，１５８千円

地域密着ＰＲ事業　４件

国際・ＩＴ活用ＰＲ事業　２件

7 商店街協働催事等支援事業

◆ 予算額　　３，５５０千円
◆ 事業開始　　令和元年度
◆ 目　的　　各商店街（個店）が協働で催事を行い、新規顧客獲得、販路拡大に繋がる支援を行うとともに、販売地域や業種・業態が異なる個店を集め、各個店のノウハウの習得、情報収集を行うことで、個店の発展および商店街の活性化を図る。
◆ 根　拠　　品川区商店街協働催事等支援事業助成金交付要綱
◆ 内　容　　区内商店街が様々な地域で協働催事を実施することで、新規顧客獲得、販路拡大に繋がるための支援をする。
（１）協働催事の開催
（２）Ｗｅｂ等での商品紹介
（３）調査および評価

◆ 執行実績　　令和元年度
協働事業の実施

催事の開催	ウィラ大井	１回（4/6～4/7）
	大井町駅前	１回（5/8～5/12）
	大崎ニューシティ	１回（11/10～11/11）
	大崎駅前	１回（2/28～2/29）

8 マイスター店等支援事業

◆ 予算額　　３００千円
◆ 事業開始　　平成２３年度
◆ 目　的　　平成２３年度に実施した商店街実態調査の結果等から導き出された今後の商店街活性化に向けた取り組みの研究および実施ならびにマイスター店等やる気のある商店への支援を通じて、商店街および地域の活性化を図る。
◆ 根　拠　　品川区マイスター店等支援事業助成金交付要綱
◆ 内　容

（１）コンシェルジュ事業
　店舗情報データ管理委託　　３００千円
　平成２３年度に構築した区内商店（街）データベースに日々刻々と変化する商店（街）情報を反映させるため、調査および情報の更新を行う。当該データベースについては、引き続き区商連による店舗紹介や商店街の分析等を行う際の基礎資料として活用する。

◆ 執行実績　　令和元年度

（１）マイスター店等活性化戦略事業助成
　マイスター店等の情報発信　　３，０００千円
　平成 25 年度に作成された品川区内のマイスター店一覧冊子について、情報を更新し作成した。また、新たな顧客獲得のため、特典付きのエリア別冊子を作成し、区内不動産業者等に設置し、転入者等に配布した。

（２）コンシェルジュ事業　　３００千円
　店舗情報データ管理委託等
　区内商店（街）データベースの更新

９　共通商品券普及促進事業

◆　予算額　　１７７，５４５千円
◆　事業開始　　平成１５年度
◆　目　的　　品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
◆　根　拠　　品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
　　品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
◆　内　容

（１）プレミアム付区内共通商品券事業助成

品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。

＜助成内容＞

プレミアム付区内共通商品券事業助成　　１１７，５４５千円
（①プレミアム分助成金　　８０，０００千円）
（②特別助成金　　３７，５４５千円）
（商品券印刷、PR ポスター、取扱店一覧表の作成等）

（２）品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。

＜内容＞　　貸付金額　６０，０００千円

◆　執行実績　　令和元年度

（１）プレミアム付区内共通商品券事業助成

プレミアム付区内共通商品券事業助成　　１０８，９７２千円
（① プレミアム分助成金　　７３，６８１千円）
（② 特別助成金　　３５，２９１千円）
（商品券印刷、PR ポスター、取扱店一覧表の作成等）

（2）臨時商品券事業(わ！しながわプレミアム付商品券)

1．申請・引換券交付状況（令和２年３月31日現在）

内容	件数
申請書発送数	52,446件
申請書受付数（申請率）	11,233件（21.41%）
引換券発送数（発送率）	24,034件（36.58%）
（内訳）	
非課税者	10,770件（44.81%）
子育て世帯	13,064件（54.36%）
転入者	200件（0.83%）

2．販売状況（令和２年３月31日現在）

内容	冊数
販売冊数	82,175冊（821,750枚）
販売金額	328,700,000円 （@4,000×82,175冊）
販売率（券発送に対し）	68.38%

3．換金状況（令和２年３月31日現在）

内容	枚数
換金枚数	816,893枚
換金金額	408,446,500円 （@500×816,893枚）
換金率（販売枚数に対し）	99.41%

4．取扱店舗状況（令和２年３月31日現在）

内容	店舗数
店舗数	1,716店
（内訳）	
商連加盟店舗	1,458店
大型店等	258店

※事業開始後、新たに商連へ加盟した店舗は76店舗。

（3）品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

貸付金額　６０，０００千円

１０　商店街国際化推進事業

◆　予算額　　１５，６００千円
◆　事業開始　　平成２７年度
◆　目　的　　今後区を訪れる外国人の増加が見込まれること等をふまえ、商店街が実施する多言語による情報提供や外国人受け入れのための環境整備、イベントの実施等、商店街の国際化を推進する事業を支援する。これにより、商店街の活性化・国際化・区民および商店街の外国人受入に向けた機運醸成等を図る。
◆　根　拠　　品川区商店街国際化推進事業助成金交付要綱
◆　内　容

（１）商店街おもてなし店 PR 事業

区内の商店（街）に対して外国人受入の機運醸成を図るためのセミナーを実施すると同時に、外国人受入に対して積極的である商店（街）を発掘し、英語で各種メディアを通じて周知・発信等を行う。

（２）東京２０２０大会商店街機運醸成事業

東京２０２０オリンピック・パラリンピックを意識したイベント等を実施する際に、同大会を盛り上げる啓発グッズ作成や商店街イベントの告知等を行い、区内商店街の PR や東京２０２０オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図る。

◆　執行実績　　令和元年度

（１）商店街で外国語にふれよう事業　１件

（２）商店街おもてなし店 PR 事業

2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、年々増え続ける商店街を訪れる外国人受入の機運醸成と各商店のおもてなし力強化を図るため、「キャッシュレス体験セミナー」・「外国人のお客様対応講座」を開催した。「外国人のお客様対応講座」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインセミナーとした。

また、一昨年から引き続き、公募で集まった区民から成る調査隊により、外国人受け入れに積極的でおすすめしたいお店約 70 店舗を新たに発掘し、これまでの分と合わせて約 200 店舗をホームページで検索・紹介できるようにした。更に希望した 10 店舗については、調査隊のリーダーが直接お店に訪問し、おもてなしに関する準備状況の確認や接遇等の相談に答えるなどの現地視察を行った。

１１　産業振興事業助成

◆　予算額　　１４，６００千円

◆　目　的　　商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。

◆　内　容

（１）品川区商店街連合会　　３，０００千円

公共交通沿線商店街活性化事業助成　　４，２００千円

①事業開始　　昭和３２年度

②根　拠　　品川区商店街連合会補助金交付要綱

（２）品川区商店街振興組合連合会　　１，０００千円

①事業開始　　昭和５７年度

②根　拠　　品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱

（３）品川区公衆浴場商業協同組合　　３，７００千円

①事業開始　　昭和４８年度

②根　拠　　品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱

（４）品川産業協会　　２，７００千円

①事業開始　　昭和５７年度

②根　拠　　品川産業協会事業助成補助金交付要綱

1　産業情報収集提供事業

◆ 予算額　　２０，４２５千円
◆ 事業開始　　昭和５２年度
◆ 目　的　　産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。
◆ 内　容

（１）しながわ産業ニュース

発行回数　　年5回（5月、8月、１０月、1月、3月）
対　　象　　区内中小企業等（作成部数　各 30,000 部）

（２）品川区中小企業景況調査（昭和５２年度～）

区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

調査方法　　郵送により調査票を送付し、回収する。

調査時期

第１	第２	第３	第４
6月中旬	9月中旬	12月中旬	3月上旬

対　　象　　区内中小企業　　５１０事業所

（内訳）　製造業　　１０２事業所
小売業　　１０２事業所
卸売業　　１０２事業所
サービス業　　１０２事業所
建設業　　１０２事業所

（３）産業振興懇談会

区内事業者、商工業関係団体等代表による区内中小企業の振興発展に資するため、中小企業をとりまく諸問題の討議、情報交換等を行う。

（４）産業のまちネットワーク推進協議会（平成９年度～）

産業（ものづくり）の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関しての交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。

１．大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
２．総会（年１回）、定例会（年２回）への参加
３．協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

根拠：産業のまちネットワーク推進協議会規約（平成８年１１月総会で承認）

加盟自治体（令和元年度）　　２４自治体

花巻市（岩手）	飯田市（長野）	富士市（静岡）
米沢市（山形）	岡谷市（長野）	
山形市（山形）	茅野市（長野）	★事務局都市★
いわき市（福島）	草加市（埼玉）	品川区（東京）
太田市（群馬）	さいたま市（埼玉）	大田区（東京）
桐生市（群馬）	板橋区（東京）	川崎市（神奈川）
柏崎市（新潟）	台東区（東京）	
諏訪市（長野）	八王子市（東京）	
坂城町（長野）	相模原市（神奈川）	
伊那市（長野）	寒川町（神奈川）	

（５）区内事業者データベース（平成９年度～）

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページのマイナーチェンジ等の見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

◆　執行実績

（１）しながわ産業ニュース　　５回発行

（２）品川区中小企業景況調査　４回実施

（※第１四半期景況報告会　８月３日実施）

（３）産業振興懇談会

１．工業部門　　８月２８日実施

２．商業部門　　９月４日実施

（４）産業のまちネットワーク推進協議会

１．総　会

①実　施　日　　令和２年１月30日・１月３１日（神奈川県川崎市）

②参加自治体　　19都市

２．定例会（地方開催）

①実　施　日　　令和元年８月29・30日（群馬県太田市）

②参加自治体　　16都市

３．定例会（首都圏開催）

①実　施　日　　令和元年５月24日（埼玉県さいたま市）

②参加自治体　　18都市

（５）区内事業者データベース（※令和元年10月リニューアル）

１．令和２年１月末現在登録件数　　１，２６６件

２．令和元年度月平均アクセス数　　１９，９９０件

２　中小企業事業資金融資あっ旋

◆　予算額　　１，０２９，０７６千円（※３３６，６０９千円の補正予算含む）
◆　事業開始　　昭和３１年度
◆　目　的　　区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
◆　根　拠　　品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例
（制定　昭和４７年４月１日条例第１５号）
品川区中小企業事業資金融資あつ旋条例施行規則
（制定　昭和４７年４月１日規則第１９号）
◆　内　容

（１）融資あっ旋事業

中小企業に対し融資あっ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。

〔取扱金融機関〕２１金融機関、９４店舗

内訳　　都市銀行３３
地方銀行１６
信用金庫３４
信用組合１０
商工中金　１

（２）小規模事業者経営改善資金利子補助事業（平成２２年度～）

東京商工会議所のあっ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、３年間にわたり利子の３０％を補助する。

（３）長期返済支援事業（平成２３年度～）

新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で２４ヶ月、１制度につき１回を限度に、再計算された額を利子補給する。

中小企業事業資金あっ旋融資内容一覧

種類	限度額（万円）	本人負担利率（％）	区利子補給利率（％）	融資期間（年）[据置月]	保証料補助率
事業設備資金	3,000	0.6	1.2	7 [6]	2/3
事業運転資金	2,000			5 [6]	
小規模企業特別事業資金	2,000（＊1）	３年間無利子 ４年目以降0.2	３年間1.6 ４年目以降1.4	5 [6]	全額
創業支援資金	2,000	①の場合0.2 ②の場合0.7 （＊2･4）	①の場合1.4 ②の場合1.1 （＊2･4）	10[12]	①の場合全額 ②の場合1／2 （＊2）
経営支援資金（設備・併用・運転）	2,500（ただし、運転の場合は1,500）	３年間無利子 ４年目以降0.2	３年間1.6 ４年目以降1.4	設備・併用の場合7[6] 運転の場合5[6]	2/3
経営安定化資金	3,000	0.6	1.2	10 [12]	
事業承継支援資金	2,000	３年間無利子 ４年目以降0.6	３年間1.8 ４年目以降1.2	7 [6]	
ワークライフバランス企業支援資金	1,000	0.2	1.6	7 [6]	
環境対策資金	1,500	0.2	1.6	7 [6]	2/3
商店街活性化資金	10,000（＊3）	0.2	1.6	10 [12]	2/3
事業活性化資金	4,000	0.6	1.2	7 [6]	1/2
団体事業資金	3,500	0.6	1.2	7 [6]	なし
経営変化対策資金2020（＊5）	500	１年間無利子 ２年目以降0.2	１年間1.6 ２年目以降1.4	3 [１２]	全額

（＊１）小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、2,000万円からその融資残高を差し引いた金額があっ旋限度額となる。
（＊２）創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について２種類を設定している。
（＊３）商店街活性化資金のあっ旋限度額は通算で１億円とする。
（＊４）令和元年度より①の者が特定創業支援等事業認定取得者もしくは情報通信事業分野で創業する場合、３年間無利子、４年目以降0.2%
（＊５）令和元年１０月１日から令和２年３月１日まで、消費税率改定を受けての緊急資金「経営変化対策資金」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、「経営変化対策資金2020」として令和２年４月１日より新たに資金を新設。

◆　執行実績

（１）融資あっ旋事業

①紹介および実行の件数・金額　　（単位：千円）

資金種類	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	紹介		実行		紹介		実行		紹介		実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業設備	134	1,493,340	119	1,245,990	117	1,379,510	98	1,082,010	124	1,657,300	109	1,298,250
事業運転	397	4,778,610	375	4,299,340	357	4,284,370	308	3,457,410	333	3,955,080	275	3,094,590
小規模企業特別事業資金	863	4,563,010	802	3,822,820	1,042	6,825,830	916	5,527,580	959	6,560,320	744	4,270,330
創業支援	63	461,130	46	304,380	57	492,050	36	251,180	63	586,250	34	223,260
創業支援（特定）	11	120,780	9	83,200	10	103,100	10	81,500	19	251,150	9	66,000
創業支援（第二）	3	32,500	4	40,500	14	158,560	8	65,500	17	148,490	10	60,820
創業支援（情報）	-	-	-	-	-	-	-	-	5	64,200	3	20,000
経営支援（設備）	2	11,000	1	10,000	1	9,900	1	9,900	1	15,000	0	0
経営支援（併用）	2	29,790	2	29,790	2	19,000	2	19,000	3	34,000	3	34,000
経営支援（運転）	15	203,000	14	175,000	12	141,840	13	141,840	38	496,500	11	127,500
経営安定化	10	178,600	10	177,100	7	105,630	7	90,600	36	686,290	15	181,730
環境対策	4	14,330	4	14,270	1	10,900	1	10,900	2	14,700	2	14,700
商店街活性化	3	23,870	3	23,870	0	0	0	0	1	17,400	1	17,400
団体事業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,000	1	2,950
事業活性化	1	15,000	0	0	1	20,000	1	15,000	3	95,000	4	90,000
事業承継支援	8	155,000	8	155,000	14	216,010	14	181,000	7	112,000	7	112,000
緊急（経営変化対策）	-	-	-	-	-	-	-	-	558	2,582,600	317	1,440,800
合計	1,582	12,076,960	1,397	10,381,260	1,635	13,866,700	1,415	10,933,420	2,170	17,279,280	1,545	11,054,330

② 利子補給

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補給件数	７３，２１７件	73,017 件	74,372 件
補給額	345,237,946 円	347,598,629 円	363,145,021 円

③ 保証料補助

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助件数	1,319 件	1,324 件	1,579 件
補助額	165,711,862 円	189,786,436 円	158,141,426 円

（２）小規模事業者経営改善資金利子補助事業

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助件数	413 件	443 件	467 件
補助額	6,629,300 円	6,586,900 円	7,694,100 円

（３）長期返済支援事業

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
対応件数	19 件	28 件	39 件

3　中小企業信用保険法の認定

◆ 事業開始　　昭和４１年度

◆ 根　拠　　中小企業信用保険法第２条第５項および第６項

◆ 内　容　　中小企業者が、下記のいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。

（１）経営安定関連保証（中小企業信用保険法第２条第５項）

１号:連鎖倒産防止
２号:取引先企業のリストラ等の事業活動の制限
３号:突発的災害（事故等）
４号:突発的災害（自然災害等）
５号:業況の悪化している業種（全国的）
６号:取引金融機関の破綻
７号:金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整
８号:金融機関の整理回収機構に対する貸付債権の譲渡

（２）危機関連保証（中小企業信用保険法第２条第６項）

危機関連保証制度（大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応）

◆ 執行実績　　中小企業信用保険法に基づく認定

年　度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
認定件数	101	90	29	22	414（※）

※4 号認定：338 件、５号認定：36 件、７号認定：２件、危機関連保証認定：38 件
うち、４号認定および危機関連保証認定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和２年３月から発動。

4　経営支援セミナー運営

◆ 予算額　　２，９８０千円
◆ 事業開始　　平成９年度
◆ 目　的　　産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
◆ 内　容　　（1）ビジネス支援講座（平成１６年度～）
（2）経営者セミナー（平成１３年度～）
（3）簿記講座（平成 12 年度～）
（4）中小企業等講習会講師派遣（平成１３年度～）

◆ 執行実績

年度別執行実績

	内　容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
(1)	ビジネス支援講座	10	11	12	11	10
(2)	経営者セミナー	3	3	3	7	7
(3)	簿記講座（全 20 回）	1	1	1	1	1
(4)	中小企業等講習会講師派遣	１５	１０	１３	１７	１９

⑴ビジネス支援講座

開催日	内　容	講　師	受講者数
４月１０日	法人営業実習ノート ～使える、続けられるワークシートで、 必要な営業能力・スキルが身についていく～	有限会社タカザワ企画 代表取締役 高澤　彰	２７人
５月１５日	協働ロボットの活用方法と これからのロボット技術の提案	川崎重工業株式会社 ロボットビジネスセンター 営業企画部長 真田　知典	１８人
６月１９日	世界経済の実情・リスクと今後 ～米、中、EU の最新情報から～	株式会社伊藤忠総研 チーフエコノミスト 武田　淳	２２人
７月１７日	中小企業のためのマーケティング ～消費税率引き上げ対策と今後の戦略～	株式会社ミセラボ 代表取締役 田中　聡子	１３人
８月２１日	実践的な品質管理 ～品質管理を活用し会社経営の改善を！～	（一社）東京技術士会ＩＳＯ 構築・改善支援センター リーダー 志澤　達司	３４人
９月１８日	情報化社会におけるセキュリティ対策 ～中小企業に迫る脅威～	NPO 法人 ちば経営応援隊 会員 田中　孝典	１７人
１０月１６日	中小企業における外国人労働者対応の 現状と展望 ～外国人雇用の基本知識～	アンダーソン毛利友常法律 事務所　弁護士 嘉納　英樹	１２人
１１月１３日	中小企業のための工場自動化のすすめ ～産業用ロボット導入のポイント～	株式会社 未来創造技術研究所 宮川　孝文	１８人
１２月１７日	来年の経済展望 ～激変する世界情勢～	株式会社伊藤忠総研 チーフエコノミスト 武田　淳	１５人
１月１７日	元気印企業に学ぶこれからの経営戦略 ～地域で伸びる中小企業とは～	人を大切にする経営学会 会長 坂本　光司	１８人
２月１９日	次世代の「5G」で何が変わるか ～中小企業における価値の創造に向けて～	NEC ネッツエスアイ株式会 社　ネットワークインフラ 事業本部 山田　修一	中止
３月１８日	銀行融資まるわかり講座 ～実務経験者が解説する中小企業のための 銀行借入～	東京都中小企業診断士協会 ベンチャービジネスサポー ト研究会代表 大﨑　康史	中止

⑵経営者セミナー

開催日	内　容	講　師	受講者数
４月１８日	東京中小企業家同友会品川支部（第１回） 「グローバル時代に求められる経営者とは アップルジャパン元社長が語る」	株式会社コミュニカ 代表取締役　山元　賢治	１０２人
１０月２１日	女性起業家交流会　定期講演会 「世の作法を乗り越え、仲間とともに夢を追う」	株式会社スコラ・コンサルト 創業者　柴田　昌治	１６４人
１２月１０日	（一社）　荏原青色申告会　パソコン教室①	有限会社フォーティ	１１人
１２月１１日	（一社）　荏原青色申告会　パソコン教室②	有限会社フォーティ	２人

12月12日	一般社団法人　荏原法人会　パソコン教室①	有限会社フォーティ	5人
12月13日	一般社団法人　荏原法人会　パソコン教室②	有限会社フォーティ	5人
1月16日	東京中小企業家同友会品川支部（第2回） 株式を譲らずして事業承継の完成なし	坂井・鵜之沢・前田法律事務所 弁護士　鵜之沢　大地 神田税理士事務所 税理士　神田　博則	18人

⑶簿記講座

内　容	講　師
「はじめての簿記」 簿記の基礎（簿記3級程度）	高輪高校社会科教諭 内田 善次郎氏

開催日	受講者数	開催日	受講者数
1月9日	37人	2月6日	25人
1月10日	34人	2月7日	29人
1月14日	36人	2月10日	30人
1月16日	36人	2月14日	27人
1月17日	32人	2月18日	28人
1月21日	34人	2月21日	29人
1月23日	30人	2月25日	26人
1月24日	29人	2月28日	26人
1月28日	26人	3月3日	22人
1月31日	33人	3月6日	27人

⑷ 中小企業等講習会講師派遣

開催日	社　名・内　容	講　師	受講者数
5月27日	ファイン株式会社 英語研修	上原　千友	4人
5月28日	ファイン株式会社 英語研修	上原　千友	4人
5月29日	ファイン株式会社 英語研修	上原　千友	4人
6月1日	株式会社 大崎ホームヘルプサービス 目標管理研修	上野　可南子	15人
6月19日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	12人
6月20日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	12人
6月21日	株式会社 宿場JAPAN スタッフサービス研修	ゲストハウス蔵 山上　万里奈	12人
7月6日	株式会社 大崎ホームヘルプサービス 目標管理研修	上野　可南子	15人

７月26日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	１０人
７月29日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	１０人
７月30日	一般社団法人荏原法人会 わかりやすい簿記セミナー	東京税理士会　荏原支部 会員　白井　秀幸	１０人
８月３日	株式会社 大崎ホームヘルプサービス 目標管理研修	上野　可南子	１５人
９月３日	BA 東京(東京都美容生活衛生同業組合)品川支部 シンプルなテクニックで華やかに見える ヘアセット	久保　一三	４５人
９月12日	南東京生産技術セミナー「機械設計.1」	株式会社 DEMS 代表取締役　岡村 大	31 人
11月12日	南東京生産技術セミナー「機械設計.2」	株式会社 DEMS 代表取締役　岡村 大	33 人
１月８日	マーケティング講習会	LG Household & Health Care Ltd./LG 布施 卓人	３人
１月９日	マーケティング講習会	LG Household & Health Care Ltd./LG 布施 卓人	３人
１月10日	マーケティング講習会	LG Household & Health Care Ltd./LG 布施 卓人	３人
１月28日	南東京生産技術セミナー「機械設計.3」	株式会社 DEMS 代表取締役　岡村 大	33 人

5　経営相談事業

◆　予算額　　２４，１１１千円（※１０，３９１千円の補正予算含む）
◆　事業開始　　昭和２８年度
◆　目　的　　区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、国際化対応、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
◆　内　容　　（１）経営・金融・創業等相談　平日９時～１７時
（２）企業法務相談　第２・４木曜日１０時～１２時（平成２２年度～）
（３）特許相談　第２・４金曜日１０時～１２時（平成１２年度～）
（４）海外ビジネス相談　第１～４水曜日９時～１７時（平成２１年度～）

◆　執行実績

（１）経営・金融・創業等相談　　（件）

種類＼年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
金融	1,557	1,516	1,647	1,769	2,187
経営	45	65	63	69	66
経理	0	0	1	0	0
開業	474	444	434	448	507
店舗改装	0	0	0	0	0
情報化	0	0	0	0	0
その他	138	122	41	29	392
合計	2,214	2,147	2,186	2,315	3,152

（注１）「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第２条第５項および第６項の認定相談件数である。
（注２）「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。（平成２７年４月１日より開始）
平成 27 年度証明書発行件数：21 件
平成 28 年度証明書発行件数：39 件
平成 29 年度証明書発行件数：42 件
平成 30 年度証明書発行件数：41 件
令和　元年度証明書発行件数：54 件

（2）企業法務相談

①実施日　　毎月第2・4火曜日10時～12時　　全24回

②相談件数　　延べ24件

（3）特許相談

①実施日　　毎月第2・4金曜日10時～12時　　全24回

②相談件数　　延べ15件

（4）海外ビジネス相談

①実施日　　毎月第1～4水曜日9時～17時

②相談件数　　延べ27件

6　事業承継支援事業

◆ 予算額　　６７，３１２千円
◆ 事業開始　　平成２８年度
◆ 目　的　　区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。
◆ 内　容

（１）事業承継支援事業（平成２８年度～）
①セミナーの開催（年６回）
②事業者個別支援（年４０回）
③連絡協議会開催（年２回）
④後継者塾の開催（年１回講座）
⑤経営者と後継者で作る事業承継計画策定コースの開催
（年１講座、令和元年度（平成 31 年度）～）
⑥事業承継設備投資支援事業（平成３０年度～）
事業承継前後に事業承継計画を策定し、設備投資を行おうとしている事業者へ費用の一部助成をする。
製造業　上限額５００万円　対象経費の１／２助成
その他　上限額２５０万円　対象経費の１／２助成

（２）ものづくり企業地域共生推進事業（平成２７年度～）
区内におけるものづくり企業の地域との共生を図ることを目的とした現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等に係る費用や住民受入環境の整備に係る費用および区内の現工場の耐震診断・設計・工事費用の一部を助成する。
平成２９年度まで「ものづくり企業立地継続支援事業」として実施。
①　現工場の改修、一時移転、設備更新・導入等
上限額３７５万円　対象経費の３／４助成
②　耐震診断・設計・工事（令和元年度（平成 31 年度）～）
上限額１４００万円　対象経費の２／３助成
（耐震診断事業　上限額 200 万円、耐震設計事業　上限額 400 万円、
耐震工事事業　上限額 800 万円）

◆　執行実績

（１）事業承継支援事業

年度別執行実績

	内　容	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
⑴	セミナー	６回	６回	６回	６回
⑵	事業承継専門家派遣	30回	36回	40回	43回
⑶	後継者塾	－	２２名	17名	21名
⑷	事業承継フォーラム	－	120名	－	－

セミナー執行実績　　※開催場所の金融機関と共催

開催日	テーマ	場　所	講　師	受講者数
７月９日	事業承継とは会社と自分を知ることから～「経験者が語る、会社の譲り方講座」～	さわやか信用金庫 羽田本部	事業承継センター㈱ 会長　内藤　博	18人
７月24日	事例で学ぶ！自社の事業承継計画がみるみる作れる実践講座	日本政策金融公庫 五反田支店	事業承継センター㈱ 取締役　石井　照之	18人
９月5日	事例で学ぶ！自社の事業承継計画がみるみる作れる実践講座	第一勧業信用組合 大森駅前支店	事業承継センター㈱ 取締役　石井　照之	７人
9月19日	事例で学ぶ！自社の事業承継計画がみるみる作れる実践講座	芝信用金庫 荏原町支店	事業承継センター㈱ 取締役　石井　照之	10人
12月11日	事業承継とは会社と自分を知ることから～「経験者が語る、会社の譲り方講座」～	品川中小企業センター	事業承継センター㈱ 会長　内藤　博	23人
１月23日	「経営承継円滑化法を申請した実際の企業から学ぶ事業承継の落とし穴～自己診断チェックシート付き～」	さわやか信用金庫 羽田本部	事業承継センター㈱ 代表取締役 金子　一徳	38人

延べ１１４名

令和元年度事業承継設備投資助成

1．申請件数　　１４件（製造業：４件、その他：10件）

2．助成企業　　１３社（製造業：４件、その他：９件）

3．助成総額　　２８，３２９千円

（製造業：１１，４４４千円、その他：１６，８８５千円）

企 業 名	業 種	助　成　設　備
㈲タツミ精工	製造業	マグネットセパレーター　他2点
㈱キヨス	製造業	充填巻締機
㈱東和製作所	製造業	インクジェットプリンター　他１点
㈲西辻製本	製造業	デュプロ丁合機　中綴じライン
㈱岡崎写真館	その他 （写真サービス）	内装工事、看板取付工事 スタジオ用カメラ等撮影機材
㈲一声舎	その他 （クリーニング）	業務用車両（バン）他１点
㈲増子商店	その他（飲食）	店舗改装工事一式
㈱日研測量	その他（測量）	CADソフト及び測量機器　他１点
今村歯科医院	その他（医療）	タカラベルモントQR−CT
㈲桂葉商店	その他（飲食）	ガス角ゆで麺器　他2点
㈲中村忠商店	その他（小売）	中温冷凍車
㈲仁瓶鉄工	その他（建設）	業務量車両（キャラバン）
遠藤米穀店	その他（小売）	小判型ボイラー、油用バーナー

4．経年実績

年　　度	企業数	助成金総額
平成30年度	１４件 （製造業：６件、その他：８件）	39,016,000円 （製造業：２４，９１９千円、その他：１４，０９７千円）
令和元年度	１３件 （製造業：４件、その他：９件）	28,329,000円 （製造業：１１，４４４千円、その他：１６，８８５千円）

（2）ものづくり企業地域共生推進事業

年　　度	企業数	助成金額総額
平成２７年度	2件	7,500,000円
平成２８年度	１件	-円
平成２９年度	5件	１０,７２０,０００円
平成３０年度	4件	１１,５５９,０００円
令和元年度	３件	１１,２５０,０００円

7　雇用確保支援事業

◆　予算額　　８５，２０９千円（※４６，９５６千円の補正予算含む）
（※産業活性化担当の雇用確保支援事業における予算額との合計額）

◆　事業開始　　令和元年度（平成３１年度）

◆　目　的　　労働人口の減少やベテラン従業員の高齢化に伴う人手不足が問題になっている中、働き方の改善が必要となっている。中小企業における省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る設備投資を支援し、作業の標準化による技能や性差を問わない従業員の採用および雇用確保を推進する。

◆　内　容

（１）自動化・ロボット化導入推進事業

①自動化・ロボット化推進 web サイトの構築、運営

②導入啓発セミナー（年１回）

③中小企業が行う省力化を目的とした自動化・ロボット化に係る経費の一部を助成する。

上限額１００万円　対象経費の２／３助成

◆　執行実績

（１）セミナー

①実施日　令和２年１月２２日開催

②場所　　品川産業支援交流施設

③内容　　（１）基調講演

①ＮＴＴアドバンステクノロジ株式会社　堀野　美奈子氏

②ディップ株式会社 執行役員　進藤　圭　氏

（２）事例紹介

和泉産業株式会社　代表取締役　齊藤　直章　氏

スタジオアナグラム　代表取締役　橘　昭仁　氏

（３）自動化・ロボット化導入ツール体験会

３社×１５分ずつ

④参加者　７７名

（２）助成金

年　　度	企業数	助成金総額
令和元年度	９社	８，０２１千円

8　創業支援センター等運営

◆　予算額　　２４９，４２０千円
（※創業支援担当の創業支援センター等運営における予算額との合計額）

◆　事業開始　　平成１３年度(広町一丁目工場アパートについては平成４年度)

◆　目　的　　区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

◆　内　容

１．天王洲創業支援センター

（１）所在地　　品川区東品川２－２－２５サンウッド品川天王洲タワー２・３階

（２）規　模　　８４０．４１㎡（専有面積５４７．５０㎡）

（３）開設日　　平成１７年4月1日

（４）施設構成　オフィススペース　１０室（５２～５９㎡）

（５）入居対象者

①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業

②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、ＩＴ関連サービス等で品川区に立地する情報関連サービス業

③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業

④品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

２．広町一丁目工場アパート・創業支援センター

（１）所在地　　品川区広町１－５－２８

（２）規　模　　延床面積１２７４．７９㎡（敷地面積６８９．６９㎡）

（３）開設日

①広町一丁目工場アパート　　平成４年９月１日

②事務室（オフィススペース）　平成２１年4月1日

（４）施設構成

①工場スペース（１・２階）　　８ユニット（４４．55～72．00㎡）

②オフィススペース（３・４階）　８室（２６．85㎡・５０．70㎡）

③共用会議室（３階）　　１室

（５）入居対象者

①工場スペース：１年以上継続して操業している中小製造業者

②オフィススペース：製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当し、創業を予定または創業後概ね５年以内である事業者もしくは第二創業、新分野進出を目的とする事業者

（６）改修工事　　平成２０年１２月　　３・４階オフィス化工事
平成２３年　９月　　外壁改修工事
平成２５年　７月　　１・２階排水設備等工事

平成２５年１０月　　波及停電防止設備設置工事
平成２７年　４月　　シャッター取替工事
　　水道管改修工事

◆　執行実績

１．天王洲創業支援センター

入居状況

（１）オフィススペース　　８社

２．広町一丁目工場アパート・創業支援センター

入居状況

（１）工場スペース　　８社

（２）オフィススペース　　６社

9　品川産業支援交流施設運営

◆ 予算額　　４６，２０８千円
◆ 事業開始　　平成２６年度
◆ 根　拠　　品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
◆ 目　的　　平成２７年６月に開設された品川産業支援交流施設は、様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野での連携を促進させることで新ビジネスの創出を図るとともに、成長期にあるベンチャー企業の支援に注力することで、世界でも活躍する企業の育成・輩出を目指す。

◆ 施設概要

１．品川産業支援交流施設概要

（１）開設日　　平成２７年６月１日
（２）所在地　　品川区北品川５丁目５番１５号 大崎ブライトコア ３・４階
（３）床面積　　３階　１,３９３㎡、４階　１,４８２㎡
（４）指定管理者
①名称　　品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
②代表企業　　一般財団法人品川ビジネスクラブ
③所在地　　品川区北品川５丁目５番１５号
④代表者　　理事長　川田　誠一
⑤指定期間　　令和２年４月１日～令和６年３月３１日
（５）施設構成

◆３階		
大崎ブライトコアホール	［439.1 ㎡］	スクール形式で約３６０席、シアター形式で４６０席収容可能。２分割利用可。
ホワイエ	［216.4 ㎡］	バーカウンターあり
◆４階		
オープンラウンジ		法人会員A、法人会員B、個人会員A、個人会員B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイタイム会員、ワンタイム会員
多目的ルーム	［108.7 ㎡］	標準利用人数３６人　（テーブルあり）
第１会議室	［45.8 ㎡］	定員２４人
第２会議室	［21.4 ㎡］	定員１２人
第３会議室（A・B）	［各 12..2 ㎡］	定員各６人　　全面での使用も可
オフィス		401～404 号　［34.4 ㎡］
		405 号　［36.7 ㎡］
		406 号　［48.3 ㎡］
		407 号　［66.3 ㎡］
		408・409 号　［17.4 ㎡］
		410 号　［27.9 ㎡］

	411号 [38.1㎡]
	412～416号 [18.4㎡]
工房	3Dプリンター
	切削加工機
	レーザー加工機
	3Dスキャナー
	スキャンデータ編集ソフト
	3Dデータ編集ソフト
	卓上走査型電子顕微鏡
	測定顕微鏡
	切断機
	卓上自動研磨機

※オフィス入居対象

①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業（ファブレスを含む）や情報通信業に携わる事業者。

②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。

③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。

④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関（インキュベーターを含む）、金融機関、投資機関等に携わる者。

2．事業内容

指定管理業務

(1)事業運営に関すること

(2)施設・設備の使用承認および利用料金の徴収に関すること

(3)施設予約に関すること

(4)産業振興事業に関すること

(5)施設の維持管理にかかわる業務に関すること

◆ 執行実績

1．施設運営実績

(1)ホール稼働日　　328日　　稼働率91．9%

(2)多目的ルーム　　利用時間162時間

(3)会議室

第一会議室　利用時間　1，710時間

第二会議室　利用時間　1，962時間

第三会議室　利用時間　3，128時間（全面803＋片面2，325）

(4)工房　利用時間　　637時間（機器利用593時間＋講習44時間）

(5)オープンラウンジ会員数

種　　別	会員数
法人会員	25社
法人会員B	28社
個人会員A	48人

個人会員B	２６人
個人ﾓｰﾆﾝｸﾞ・ﾅｲﾄ・ﾎﾘﾃﾞｲ会員	１１人
個人平日デイタイム会員	９人
ワンタイム会員	９４９人

(6)オフィス入居企業数　　１６社

(7)産業振興事業

①インキュベーションマネージャー

・面談実績：１４３回（６１社）

②ランチ・カフェ交流会（各回１時間）

・カフェ交流会『Olga の近況状況とｾﾙﾌﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞの極意ー自分らしいﾋﾞｼﾞﾈｽｳｴｱによる発信力ー知られざる産業用コンピュータの世界』
　開催日：４月９日
・カフェ交流会『知られているようで意外と知られていないモンゴルの顔』
　開催日：５月１６日
・カフェ交流会『品川区の中小企業支援策を理解しよう！！』
　開催日：６月７日
・カフェ交流会『ビジネスの成果を左右する人前で話すチカラの磨き方』
　開催日：７月４日
・カフェ交流会『SHIP オフィスの新たな入居者との交流会（第１回）』
　開催日：９月３０日
・カフェ交流会『SHIP オフィスの新たな入居者との交流会（第２回）』
　開催日：１０月２９日
・カフェ交流会『あなたのパフォーマンスを最大化するためのカラダ作りへ』
　開催日：11 月１２日
・カフェ交流会『MUSAKO 女性起業家との交流会』
　開催日：１月２３日
・カフェ交流会『スタートアップのための資金調達ノウハウと苦労話』
　開催日：２月２８日
・政策金融公庫カフェトークイベント
　開催日：３月３日
・カフェ交流会『ﾊﾞﾘｭｰｸﾞﾗﾌであなたの事業や課題を整理しませんか？』
　開催日：３月１０日

③交流促進事業等

・SHIP アニバーサリーイベント
　日時：６月１８日 18:00～20:00
　参加人数：約７０名
・SHIP クリスマスパーティー大交流会
　日時：12 月５日 18:00～20:00
　参加人数：８３名

④創業支援セミナー（各回２時間）

名　　称	開催日	受講者数
資金繰り講座①	６月　６日	９名
資金繰り講座②	７月　５日	１２名
事業計画作成講座	８月　８日	９名
補助金・助成金講座	９月　５日	６名
HP 作成講座①	１０月１１日	１７名
HP 作成講座②	１０月２５日	１３名
会社設立手続講座	１２月１２日	１４名
事業計画作成講座	１月　９日	１１名
資金繰り講座③	１月２３日	１４名
人材確保講座	２月　６日	９名
補助金・助成金講座	２月１８日	１４名
ＨＰ作成講座	３月１２日	１０名

⑤創業支援相談会

・士業合同相談会①
　開催日：７月１８日
　参加士業：社会保険労務士・税理士・弁護士・弁理士
　参加人数：１２社／１４名
　相談件数：１４件

・士業合同相談会②
　開催日：１月１６日
　参加士業：社会保険労務士・税理士・弁護士・弁理士
　参加人数：１３社／１３名
　相談件数：１９件

・金融機関等による資金調達相談会①
　開催日：８月２２日
　参加機関：日本政策金融公庫・みずほ銀行・きらぼし銀行・城南信用金庫・
　　さわやか信用金庫・ＤＡＮベンチャーキャピタル株式会社・株式会
　　社ＣＡＭＰＦＩＲＥ株式会社・日本クラウドキャピタル・品川区
　参加人数：１０社／１２名
　相談件数：２６件

・金融機関等による資金調達相談会②
　開催日：２月２６日

参加機関：日本政策金融公庫・みずほ銀行・きらぼし銀行・城南信用金庫・さわやか信用金庫・ＤＡＮベンチャーキャピタル株式会社・日本クラウドキャピタル・品川区

参加人数：１０社／１１名

相談件数：３１件

⑥消費税対策セミナー

・キャッシュレス決済導入講座

開催日：7月１２日

講師：（株）にぎわい研究所代表取締役社長　村上　知也氏

参加人数：１０名

・経営者・経営幹部・会計担当者のための消費税対策講座

開催日：7月２９日、９月１２日

講師：ｴｷｽﾊﾟｰﾄ･ﾘﾝｸ㈱　ﾊﾟｰﾄﾅｰｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ　仲光　和之氏

参加人数：６名、７名

⑦ＳＨＩＰ工房関係産業支援事業

・３Ｄプリンタでつくる「リ・デザインカフェ」 in SHIP

開催日：８月１８日

参加人数：１７名

・3D プリンタ・3DCAD 制作体験教室（対象：小学５年生～高校生）

開催日：８月２１・２７日（各日3回）

受講者総数：１０８名

（小学生：７２名）

（中学生：３６名）

・1Day メイカソンーみんながつくる、みんなでつくる暮らしの道具ー

開催日：令和元年１０月２０日

参加人数：３４名

・3DCG 作成×AR 体験セミナー

開催日：令和元年１２月２１日

参加人数：２２名

・初めての３ＤＣＡＤ、３Ｄプリント体験セミナー

開催日：２月２１日

参加人数：１８名

10　競争力強化支援事業

◆ 予算額　　７３，０９５千円
（※産業活性化担当の競争力強化支援事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成９年度

◆ 目　的　　区内の中小企業が新製品・新技術開発等を行うことを支援することにより、下請け脱却や新たな産業構造への転換を図っていく意欲を促進する。また、知的財産権の取得を支援することなどにより、区内中小企業の経営環境や競争力の強化を図る。

◆ 内　容

（１）新製品・新技術開発費助成（平成９年度～）
　中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ものづくり）の開発に要する経費の一部を助成する。
　上限額２５０万円　　対象経費の２／３助成

（２）ソフトウェア開発費助成（平成２３年度～）
　中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術（ソフト）の開発に要する経費の一部を助成する。
　上限額１００万円　　対象経費の２／３助成

（３）ＩＳＯ認証取得費助成（平成９年度～）
　ＩＳＯ9001・14001・27001 シリーズ認証取得にかかる経費の一部を助成する。
　上限額６０万円　　対象経費の２／３助成

（４）知的財産権取得費助成（平成２３年度～・平成２９年度より業種拡大）
　国内における特許権・実用新案権・意匠権・商標権取得にかかる経費の一部を助成する。平成２５年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。平成２９年度より業種の制約を撤廃し対象を拡大する。
　上限額２０万円　対象経費の２／３助成

（５）ＢＣＰ作成経費助成（平成２４年度～）
　事業継続計画（ＢＣＰ）に係るコンサルティングを受けた企業に対し、コンサルティングの費用の一部を助成する。
　上限額１００万円　　対象経費の２／３助成

◆　執行実績

（1）令和元年度　ものづくり部門

1．申請件数　　３０件

2．助成企業　　１６企業

3．助成総額　　27，972 千円

企　業　名	事　業　内　容
日本ジェル㈱	ハニカムジェル新製品とその新用途展開
ﾅﾉﾌﾛﾝﾃｨｱﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱	太陽熱吸収膜メンテナンス自動塗布装置の開発
バイバイワールド㈱	実店舗の無人化・省力化におけるコミュニケーションの提供を目的と した小型拍手ロボットの試作開発
㈱コムウェーブ	MEMS 圧力センサ活用の密閉度検査装置の開発・設計構想
㈱ワイヤードジャパン	石英ボールレンズを用いた光接続器の開発
㈱ジェイエムエス	”国産センサー”による呼気硫化水素ガス測定による COPD 診断装置の実用化
AUTOLAB㈱	小型機械学習ロボットシステムの開発
㈱Medi Plus	SRS LIVE SYSTEM
TLC㈱	LEED CAMERA SYSTEM の開発
㈱オーツカ	シートフレックス（仮称）開発事業
カディンチェ㈱	VR コンテンツ制作のための計算写真学手法の構築
列真㈱	全自動レーザー欠陥検査装置 LODAS（TM）-3000（仮）
㈱三葵	生産設備 IoT 遠隔管理・操作システムユニット（後付け型）
㈱CAMI&Co.	デジタルトランスフォーメーションで「世の中に存在するすべてのモノを IoT 化する」次世代 IoT2.0 の研究開発
㈲オーディオデザイン	オーディオ用 D/A コンバータにおけるデジタル/アナログ回路部の高性能化、およびプロダクトデザイン強化による国際競争力のあるハイエンド向け製品の開発
㈱テクノアクセルネットワークス	セキュリティとプライバシーを確保した多用途見守りシステムのプラットフォーム開発

4．経年実績

年　　度	企業数	助成金総額
平成２７年度	１１社	１９，９７２千円
平成２８年度	１４社	２８，７９４千円
平成２９年度	１６社	２８，７１２千円
平成３０年度	１６社	２７，９６６千円
令和元年度	１６社	２７，９７２千円

（2）令和元年度　ソフトウェア部門

1．申請件数　　１７件

2．助成企業　　８社

3．助成総額　　７，０００千円

企　業　名	事　業　内　容
㈱アイシイ	産業用ロボット向けオフラインティーチングの開発
㈱ウィズダム	Web 版ベッドコントロールシステムひまわりの開発
グローバルウォーカーズ㈱	Depth カメラ/カラーカメラを用いた小型コンピュータによる高精度物体検出 AI の開発
㈱ささげ屋	音声採寸アプリ「VOICE'N（ボイスン）」プロトタイプからの製品化
デジタルデザインスタジオ㈱	VR 用ヘッドマウントディスプレイからのアイトラッキング評価アプリケーションの開発
㈱デジマース	dgift マーケティングカスタマイズの開発
ヘテロ DB㈱	IoT/M2M 向け大規模ログデータ処理・機械学習基盤の開発

4．経年実績

年　　度	企業数	助成金総額
平成２６年度	５社	５，０００千円
平成２７年度	９社	９，０００千円
平成２８年度	９社	９，０００千円
平成２９年度	１１社	１０，０００千円
平成３０年度	１１社	１０，０００千円
令和元年度	７社	７，０００千円

（3）ＩＳＯ認証取得経費助成

年　　度	企業数	ISO 9000	ISO 14000	ISO 27000	助成金総額
平成２６年度	７社	３件	２件	３件	３，５９９，０００円
平成２７年度	９社	３件	２件	５件	４，８０５，０００円
平成２８年度	４社	２件	０件	２件	２，１６６，０００円
平成２９年度	１０社	３件	０件	７件	３，２３１，０００円
平成３０年度	１３社	６件	２件	７件	３，５９１，０００円
令和元年度	１１社	６件	１件	４件	３，０１８，０００円

（4）知的財産権取得費助成

年　　度	企業数	助成金総額
平成２６年度	２２件	２，７９６，０００円
平成２７年度	２９件	３，３６５，０００円
平成２８年度	２２件	３，８２６，０００円
平成２９年度	４２件	６，１３７，０００円
平成３０年度	５０件	７，４６０，０００円
令和元年度	４８件	７，３２０，０００円

（5）ＢＣＰ作成支援経費助成

年　度	助成件数	助成金総額
平成２６年度	３件	１，６７４，０００円
平成２７年度	１件	５０４，０００円
平成２８年度	８件	５，１３６，０００円
平成２９年度	３件	１，９５０，０００円
平成３０年度	２件	２，０００，０００円
令和元年度	１件	４４０，０００円

１１　販路拡大支援事業

◆ 予算額　　４９，６６７千円
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　個々の区内中小製造業および情報通信業が保有する高度技術や高付加価値製品の情報等を展示会・商談会など様々な手法で各方面にＰＲすることで、個々の企業が持つ技術ブランド力の向上を目指すとともに、受発注機会増大・販路拡大、さらには地域ブランドの推進を図る。
◆ 内　容

（１）国内・海外展示会出展費助成（国内：平成１０年度～、海外：平成１９年度～）
国内・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。
平成２５年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。
平成２９年度より業種の制限を撤廃し対象を拡大する。（業種拡大）
上限額　国内：２０万円　海外：５０万円　　共に対象経費の２／３助成

（２）品川パビリオン共同出展事業（平成２１年度～）
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パビリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
１．第３回ＡＩ・業務自動化展（令和元年度（平成３１年度）～）
令和元年１０月２３日～２５日
２．第２４回機械要素技術展（平成２５年度～）　令和２年２月２６日～２８日

（３）メードイン品川ＰＲ事業（平成２４年度～）
区内企業が自社開発した優れた製品・技術を「メードイン品川」ブランドとして認定し、区がＰＲすることにより販路拡大等を支援する。

（４）外国語版ホームページ作成経費助成事業（平成２４年度～）
新規の外国語版ホームページを作成・翻訳するための経費を助成する。
平成２６年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。
上限額１０万円　対象経費の２／３助成

（５）企業ＰＲ用動画作成経費助成（平成２８年度～）
新規の企業ＰＲ用動画製作にかかる経費の一部を助成する。
上限額２０万円　対象経費の２／３助成

（６）社会貢献製品支援事業（平成３０年度～）
区内中小企業の自社技術・製品のうち、行政が抱える課題解決や社会貢献に寄与する製品について、品川区役所を含む行政機関および大手企業等への導入を支援する。
開発費等助成　　上限額５０万円　対象経費の２／３助成
クラウドファンディング資金調達助成　　上限額２０万円　対象経費の２／３助成

◆　執行実績

（1）国内・海外展示会出展費助成

年　　度	分類	企業数	助 成 金 総 額
平成２６年度	国内	３０社	５，５３５，０００円
	海外	５社	１，９３３，０００円
平成２７年度	国内	２１社	３，９６５，０００円
	海外	６社	１，９８６，０００円
平成２８年度	国内	２３社	４，０２７，０００円
	海外	６社	２，２９６，０００円
平成２９年度	国内	４２社	７，７８２，０００円
	海外	１１社	４，７６６，０００円
平成３０年度	国内	４８社	９，１０１，０００円
	海外	１４社	４，３７３，０００円
令和元年度	国内	４６社	８，６１５，０００円
	海外	１０社	２，５７５，０００円

（2）品川パビリオン共同出展事業

1．第３回ＡＩ・業務自動化展

①実施日　　令和元年１０月２３日～２５日
②会　場　　幕張メッセ
③出展企業　　８社
④出展費助成　　１，６００，０００円

2．第24回機械要素技術展

①実施日　　令和2年2月２６日～２８日
②会　場　　幕張メッセ
③出展企業　　１０社
④出展費助成　　２，０００，０００円

（3）メードイン品川ＰＲ事業

令和元年度認定製品・技術

企　業　名	認定製品・技術
アサヒリサーチ㈱	Driveman BS-10
㈱ニッソク	プリントシート、楽プリシート
㈱グロータック	GT-Roller F3.2
日本包装機械㈱	AirBall「エアボール」包装

（4）外国語版ホームページ作成経費助成

年　　度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成２６年度	7件	６７２，０００円
平成２７年度	5件	４４１，０００円
平成２８年度	3件	３００，０００円
平成２９年度	5件	４７２，０００円
平成３０年度	4件	３９２，０００円
令和元年度	5件	４８６，０００円

（5）企業ＰＲ用動画作成経費助成

年　　度	企業数	助 成 金 額 総 額
平成２８年度	5件	１，０００，０００円
平成２９年度	5件	１，０００，０００円
平成３０年度	6件	１，０００，０００円
令和元年度	5件	９９７，０００円

（6）社会貢献製品支援事業

令和元年度認定製品・技術

企　業　名	認定製品・技術
コグニティ（株）	「UpSighter」
グラウクス（株）	社会貢献型フードシェアリングプラットフォーム「KURADASHI.jp」
アルファペイント（株）	水性蓄光蛍光塗料ルミアルファコート
ミライアプリ（株）	スマートウォッチによる熱中症対策システム
リープ（株）	パフォーマンス評価指標「ルーブリック」を活用したOJTコーチング（人材育成プログラム）
鶴賀電機（株）	暑さ指数測定器
大誠テクノ（株）	200W風力発電システム
（株）オプラックス設計事務所	ＬＥＤピンスポットライト
（同）ハマナカデザインスタジオ	障害など困難を抱えた人々の「できる」を3Dプリンタと市民共創で叶えるサービス

１２　企業連携推進事業

◆　予算額　　３１，６９３千円
（※産業活性化担当の企業連携推進事業における予算額との合計額）

◆　事業開始　　平成１３年度

◆　目　的　　経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。

◆　内　容

（１）企業グループ支援（昭和５７年度～）

区内に８つある企業グループについて、グループを超えた活動の場を提供することにより交流・情報交換の機会を付与する。

（２）ものづくり地域企業ネットワーク再生事業（平成２３年度～）

①ものづくり商談会

品川区および近隣自治体と合同で商談会を開催することにより、新たな受発注情報の提供を行う。平成２５年度より他地域と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。
（目黒区（平成２５年度～）、板橋区・産技研（平成２６年度～）、江戸川区（平成２７年度～）、北区（平成２８年度～）、さいたま市（平成３０年度～）、荒川区・足立区（令和元年度～）

②ものづくり地域企業ネットワーク発注助成

区が主催する商談会や発注相談を通し、区内企業同士の取引が新規に発生した場合、その取引額の一部を発注企業に対し助成する。
上限額１００万円　取引額の１０％助成（令和元年度～）

（３）城南地域合同商談会の開催（平成１９年度～）

大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。

◆　執行実績

（1）企業グループと会員数

グループ名	設立年	会員の主な業種	会員数
グループ21	昭和６１年	加工・製造	１３
WASSEしながわ	平成　2年	加工・製造・設計	7
SDG・３	平成　7年	加工・製造・設計・デザイン・コンサルタント	6
荏原二世会	昭和３７年	加工・製造・設計	１６
大井天元会	昭和５５年	加工・製造・サービス	9
品継会（後継者塾１期生）	平成３０年	加工・製造・サービス	１６
極太会（後継者塾２期生）	平成３１年	加工・製造・サービス	１５
開陽丸（後継者塾３期生）	令和元年	加工・製造・サービス	１６
		計	９２

（2）ものづくり地域企業ネットワーク再生事業

①ものづくり商談会

年　　度	開催日	参加企業数	商談件数
平成２７年度	8月２４日	１０１社	１５５件
平成２８年度	9月　６日	９９社	１４５件
平成２９年度	9月　５日	１１５社	１６０件
平成３０年度	9月　４日	１１５社	２２６件
令和元年度	9月　３日	１５０社	２８２件

②ものづくり地域企業ネットワーク発注助成

年　　度	助成件数	助成金額総額
平成２７年度	３件	２２１，０００円
平成２８年度	４件	９３，０００円
平成２９年度	１件	１９，０００円
平成３０年度	１件	７０，０００円
令和元年度	2件	５２，０００円

（3）城南地域受発注商談会

①実施日　　令和元年１０月１１日

②会　場　　大田区産業プラザ（ＰｉＯ）

③参加区内企業　　受注　１１社

発注　　９社

１３　品川ビジネスクラブ助成

◆ 予算額　　４３，６４７千円
◆ 事業開始　　平成２２年度
◆ 目　的　　イノベーションを加速化させることによる新事業・新産業の創出を目指すため、品川ビジネスクラブの諸活動を支援し、区と連携することで地域産業の振興を図っていく。
◆ 内　容

１．品川ビジネスクラブ運営補助

（１）事業運営補助（平成２３年度～）

組織の充実と円滑な運営および活動領域の拡大を図るため、品川ビジネスクラブの人件費、オフィス賃料のほか、セミナー、マッチング等の各種イベントの実施に対して補助を行う。

（２）ビジネス創造活動補助（平成２３年度～）

ビジネス創造コンテストを実施し、そこから輩出される社会課題に関する革新的なアイデアについて、新規ビジネスの創出を目的に研究会を設置・運営する。

また、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発や、新サービスの創出を図るため、認定研究会による活動支援に重点を置き、事業化案件を輩出していく。

２．品川ビジネスクラブ概要

（１）財団設立目的

行政機関、産業支援機関、大学等の連携によるものづくり企業への支援に加えて、様々な活動主体が参画する多面的な交流の場を提供し、世界に発信する新たなビジネスを創出することを目的とする。

・ビジネス研究会の設置および開催
・本財団の活動と関連する研究会や交流会等への協賛・後援
・その他本目的を達成するために必要な事業

（２）所在地　　品川区北品川５－５－１５　大崎ブライトコア4F
（３）理事長　　川田　誠一
（４）経　過

平成２２年７月２３日	任意団体「大崎ビジネスクラブ」として設立
平成２３年１０月１日	任意団体「品川ビジネスクラブ」へ名称変更
平成２４年３月１５日	一般財団法人へ移行
平成２４年６月　１日	会費制を導入
平成２５年４月　１日	区と業務連携・協働に関する協定書を締結
平成２５年４月	会計年度を５月末締めから３月末締めに変更
	区から出捐金１，０００万円

（５）会員数　１２３個人・法人（令和２年３月末日現在）

◆　執行実績

１．事業運営補助

（１）理事会、評議員会

第１回理事会　５月３０日

第２回理事会・第１回評議員会　６月１３日

第３回理事会　１２月１３日

第４回理事会　２月２５日

（２）アイデア・ワークショップ

①日時：１０月６日（日）・１０月２６日（土）

講師：齋藤　和紀　氏（エクスポネンシャルジャパン共同代表）

テーマ：未来はどうなる？　未来をどうしたい？

参加人数：１０名・８名

②日時：１１月９日（土）

講師：齋藤　和紀　氏（エクスポネンシャルジャパン共同代表）

テーマ：新しい社会を創造せよ

参加人数：１０名

（３）会員交流会

日時：１０月１７日（木）　参加者数：６８名

（４）ビジネス創出懇談会

①第１回　９月１７日（火）　参加者数　２社

②第２回　１１月８日（金）　参加者数　３社

③第３回　２月２７日（木）　参加者数　３社

（５）SHIP ｓ　MEET　UP

①日時：５月 11 日（土）　トヨタ自動車㈱　小島 正清 氏

テーマ：品川区と車産業の関わり　第３回 ル・マン 24h 初制覇への道程

参加人数：45 名

②日時：６月 22 日（土）　小早川 隆治 氏、貴島 孝雄 氏、出来 利弘 氏

テーマ：品川区と車産業の関わり　～第４回 マツダの RE とル・マン 24 時間への飽くなき挑戦録～

参加人数：36 名

③日時：２月 19 日（水）常盤木　龍治 氏

テーマ：最先端技術事例ミートアップ　　第１回：AI&IoT 編

参加人数：２０名

（６）ビジネス関連活動支援

①日時：６月２２日（土）

主催　絵本と自然を愛する人のサロン フィーカフーカ

テーマ：トークイベント「フィンランドの事例に学ぶ本質的なキャリア教育とは」

②日時：１０月２３日（水）　主催　理化学研究所　大森素形材工学研究室

テーマ：第 45 回理研シンポジウム　マイクロファブリケーション研究の最新動向

（７）クラウドファンディング

①日時：９月８日（日）　主催企業：（株）ジェイエムエス

テーマ：カクテルの試飲を含むモーションマドラーの体験イベント
参加人数：約４０名
支援実績：２０名　２１１千円

②日時：１１月４日（月）　主催企業：（一社）五反田バレー
テーマ：五反田大運動会　2019 in 五反田バレー
参加人数：４００名
支援実績：１０名　１３千円

③日時：１２月８日（日）　出資企業：主催：健康・生きがいメッセ実行委員会
テーマ：第５回健康・生きがいメッセ2019
参加人数：１８０名
支援実績：２０名　２７８千円

④日時：１１月２７日（水）
内容：クラウドファンディング相談会
相談企業数：３社

⑤日時：１月１７日（金）
内容：クラウドファンディング相談会
相談企業数：３社

⑥日時：３月１７日
内容：ベンチャーキャピタル（VC）等による資金調達支援
参加人数：ZOOM によるオンライン参加（28 名）

（９）ものづくり表彰
日時：１０月１７日（木）　表彰社数　６社
- 東京商工会議所品川支部推薦　２社
- 一般社団法人品川産業協会推薦　２社
- 東京中小企業家同友会品川支部推薦　２社

２．ビジネス創造活動補助
- 第１０回ビジネス創造コンテスト

革新的な技術やアイデアにより新規ビジネス創出を図ることを目的に実施し「区民枠」については平成２５年度より創設。
応募期間　　令和元年１０月１日～１１月３０日
表彰式　　令和２年２月７日

（１）「一般枠」
幅広い視点から様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア
- 応募件数　３０４件
- 表彰

最優秀賞　　１件　賞金３０万円、
ＳＨＩＰオープンラウンジ１年間無料利用券
優秀賞　　１件　賞金１０万円、
ＳＨＩＰオープンラウンジ６カ月間無料利用券
奨励賞　　１件　賞金５万円、
ＳＨＩＰオープンラウンジ３カ月間無料利用券

企業特別賞　　４件　賞金５万円
（第一三共、城南信用金庫、光村印刷、さわやか信用金庫）
ＳＳＡＰ賞　　１件　Sony Startup　Acceleration　Program
ソーシャルビジネス副賞　　商連・三徳会での実証実験等、伴走型支援
シリコンバレーツアー副賞　　シリコンバレーツアー往復航空券他

（２）「区民枠」

区民を対象に「私たちの暮らしに役立つ「日常の困った」を解決する発明」というアイデアを募集。

区民枠は更に「小学生」「中・高校生」の２部門に分けて審査した。

・応募件数　　８８件

・表彰

小学生以下の部	最優秀賞	１名	図書カード１万円
	優秀賞	２名	図書カード５千円
	奨励賞	２名	図書カード１千円
中・高校生の部	最優秀賞	１名	図書カード２万円
	優秀賞	２名	図書カード１万円
	奨励賞	２名	図書カード２千円

・副賞

最優秀賞　モスカード　３千円、三菱鉛筆　５千円相当、商品券５千円
優秀賞　　モスカード　１千５百円、三菱鉛筆　３千円相当
奨励賞　　モスカード　１千円、三菱鉛筆　１千円相当

Ⅳ 創業支援担当

1　創業支援センター等運営

◆ 予算額　　２４９，４２０千円
（※中小企業支援係の創業支援センター等運営における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成１３年度（広町一丁目工場アパートについては平成４年度）

◆ 目　的　　区内での新規開業を希望する起業家にハード・ソフト両面から支援する創業場所を提供する。また、区内既存製造業者等が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進することにより、区内製造業等の活性化を図る。

◆ 内　容

１．西大井創業支援センター

（１）所在地　　品川区西大井１－１－２　Ｊタワー西大井イーストタワー２階

（２）規　模　　５１５㎡

（３）開設日　　平成１５年９月１日

（４）施設構成

①創業支援スペース　　個別ブース１０ブース（９㎡）

②オフィススペース　　５室（５０～７１㎡）

（５）入居対象者

①創業支援スペース　　製造業および関連業種で新規開業を希望する事業者および創業間もない事業者

②オフィススペース　　製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業

（６）支援サービス内容

専門スタッフを配置し、ビジネス・プランの評価、改善に関するアドバイス、経営・技術に関する指導・助言、パブリシティのサポート等

（７）改修工事　　令和２年度　創業支援スペース改修企画デザイン・設計(予定)
令和３年度　創業支援スペース改修工事(予定)

２．武蔵小山創業支援センター

（１）所在地　　品川区小山３－２７－５

（２）規　模　　地上６階建て（延べ床面積８３８．２４㎡）

（３）開設日　　平成２２年８月１日
※コワーキングスペース開設：令和元年１０月１日

（４）施設構成

①１　　階：チャレンジショップ（３店舗）

②２、３階：東京都認証保育所

③４　　階：受付、交流サロン、商談コーナー（２室)、行政サービスコーナー

④５　　階：小会議室（２室)、大会議室（１室）

⑤6　　階：インキュベーションオフィス（6室)、コワーキングスペース

（5）入居対象者

①チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

②ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝｵﾌｨｽ：サービス業または情報通信業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

③コワーキングスペース：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人

（6）支援サービス内容

セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

（7）改修工事　　令和元年　9月　6階コワーキングスペース化工事
令和2年　2月　増圧給水装置分解整備
令和2年　3月　1階・5階改修工事設計
令和2年度　　1階・5階改修工事(予定)

◆　執行実績

1．西大井創業支援センター

入居状況（令和2年4月1日現在）

（1）創業支援スペース　　2社

（2）オフィススペース　　5社

2．武蔵小山創業支援センター（令和2年4月1日現在）

年　度		28	29	30	1
入居状況	ショップ	2	2	2	2
	オフィス	5	3	5	5
	コワーキング	―	―	―	10
セミナー	実施回数	52回	46回	46回	48回
	参加人数	567人	540人	458人	570人
相談件数（面談・メール）		113件	84件	181件	255件

令和元年度　イベント実施状況

羽ばたけ！アントレーヌ	女性起業家のためのテストマーケティングイベント 令和2年1月18・19日 スクエア荏原　来場者数883名
ｳｰﾏﾝｽﾞﾋﾞｼﾞﾈｽｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ in 品川	全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 令和2年2月23日 大崎ブライトコアホール　無観客開催
品川まちなか起業ｽﾃｰｼｮﾝ	武蔵小山創業支援センターを活用したテストマーケティング 平成31年4 月1日～令和2年3月31日　5件
MUSAKO トライアルマーケット	区内商店街空きスペースを活用したテストマーケティング 令和元年7月22日～28日　武蔵小山商店街パルム　8件 令和2年3月17日～23日　武蔵小山商店街パルム　8件

2　産業活性化推進事業

◆ 予算額　　３２，８９２千円
（※産業活性化担当の産業活性化推進事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成２８年度

◆ 目　的　　産業構造の変化やＡＩ（人工知能）・ＩｏＴ（モノのインターネット）等の情報通信技術の進展、後継者不足による廃業、先行き不透明な経済状況等、区内中小企業を取り巻く環境が今後大きく変化する可能性がある中、継続的に企業訪問等を実施し、企業が抱える課題の解決や区を含む各産業支援機関による中小企業向け支援事業の利用促進、区内中小企業の現状や新たなニーズの把握、産学連携および企業間連携の促進等を図ることにより、区内中小企業への支援の充実・強化を図るとともに中小企業支援施策の新たな展開を図る。

その他、ＡＩやＩｏＴ等の新たな情報通信技術や新たな発想・アイデア等を活用した新たな製品やサービスの創出を促進し、区内産業の振興および地域の課題解決等につなげる。

◆ 内　容

１．ＩＴスタートアップ支援事業（令和２年度～）

急成長を目指す起業間もないＩＴ事業者や起業予定者（ＩＴスタートアップ）を対象に、事業手法・マインド醸成に寄与するセミナーの開催や参加者の事業計画を個別に支援する機会を提供する。その他、五反田バレー企業等の経営者による講演やＩＴスタートアップが活用できる製品・サービスの紹介・マッチング支援等を実施する。

Ⅴ 産業活性化担当

1　雇用確保支援事業

◆ 予算額　　８５，２０９千円（※４６，９５６千円の補正予算含む）
（※中小企業支援係の雇用確保支援事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成１９年度

◆ 目　的　　平成３１年４月１日より働き方改革関連法が順次施行され、中小企業の働き方改革への取り組みが求められている。また、労働人口が減少し、生産性の向上等が課題となる中、中小企業における長時間労働の改善等に向けた働き方の改善が必要となっている。以上のような働き方改革への取り組みや働き方の改善については、中小企業における優秀な人材の確保・定着および生産性・経営力の向上等につながることから、当該取り組み等を実施する中小企業を支援することにより、中小企業の振興を図る。その他、外国人材受け入れや技術者（エンジニア）不足に悩む製造業、情報通信業の人材確保のための取り組みを支援し事業の継続および成長を支援する。

◆ 内　容

１．しながわ～く推進事業（働き方改革支援）
（平成１９年度～　旧ワークライフバランス支援事業）

①しながわ～く推進セミナー開催（年１回）
働き方改革への取り組み方法等についてのセミナーを開催する。

②しながわ～くコンサルティング経費助成（平成２３年度～）
働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払う費用の一部を助成する。
＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の２／３助成

③事業所内育児施設整備費助成（平成２２年度～）
事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成する。
＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の１／２助成

④しながわ～く推進事業奨励金（平成３０年度～）
多様な働き方や休暇等を制度化し、当該制度の利用のあった事業者に対して、奨励金を交付する。
＜奨励金額＞　１事業者あたり１０万円

２．人材アシストマネージャー派遣（平成２７年度～）
区の商工相談員(専門非常勤職員)が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。また、集合形式でグループワークを用いたセミナー等を開催する。

３．エンジニア確保支援事業（令和元年度～）

①エンジニア確保支援助成金

人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用の一部を助成する。

＜助成内容＞　上限額５０万円　対象経費の１／２助成　※１人まで

②イベント開催

（一社）五反田バレーと連携し、ＩＴエンジニア確保のためのイベントを開催する。

③セミナー開催

エンジニアの採用動向や新たな採用手法等に係るセミナーを開催する。

４．外国人材受入・定着支援事業（令和２年度～）

①外国人採用・定着セミナー開催

外国人材雇用の現状と今後の展望、外国人雇用と受け入れ方のポイント、外国人材とのコミュニケーションや指導のポイント等に係るセミナーを開催する。

②外国人留学生しながわジョブトーク

区内企業と日本の技術系大学に在学している外国人留学生との交流イベント「しながわジョブトーク」を開催する。

５．社会保険労務士相談窓口設置（補正予算：新型コロナウイルス感染症対応）

雇用環境の見直しや国の助成金活用等を行う区内中小企業向けに社会保険労務士による無料相談窓口を設置する。

①設置日時：令和２年４月１５日～９月３０日　平日１３時～１７時

②設置場所：武蔵小山創業支援センター（品川区小山３－２７－５）

６．雇用環境整備事業（補正予算：新型コロナウイルス感染症対応）

テレワークの導入や就業規則の改定・見直しなど、雇用環境の整備を行う区内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家のコンサルティング費用や機器購入費等を助成する。

＜助成内容＞　テレワーク導入 上限額１００万円　対象経費の４／５助成

就業規則見直し 上限額　２０万円　対象経費の４／５助成

７．雇用環境安定化事業（補正予算：新型コロナウイルス感染症対応）

新型感染症に係る国の助成金（雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等）を受けようとする区内中小企業に対し、申請に係る社会保険労務士の代行費用等を助成する。

＜助成内容＞　上限額１０万円　対象経費の１０／１０助成

◆　執行実績

１．しながわ～く推進事業（働き方改革支援）

（１）しながわ～く推進セミナーの開催

開催日時：令和２年２月２６日

テ ー マ ：個人も組織も成長するための働き方改革

講　　師：佐々木 常夫　株式会社佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表

年度	参加人数
平成２７年度	３４人
平成２８年度	２７人
平成２９年度	１２人
平成３０年度	３７人
令和元年度	３５人

※平成２９年度はビジネス支援講座として実施

（２）しながわ～く推進コンサルティング経費助成

年度	助成件数	助成金額
平成２７年度	7件	３，６４８，８００円
平成２８年度	5件	３，５２１，０００円
平成２９年度	6件	３，０００，０００円
平成３０年度	１０件	６，８８１，０００円
令和元年度	１６件	５，０２４，０００円

（３）事業所内育児施設整備費助成

年度	助成件数	助成金額
平成２７年度	0件	0円
平成２８年度	1件	１，０００，０００円
平成２９年度	1件	３２１，０００円
平成３０年度	0件	0円
令和元年度	0件	0円

（４）しながわ～く推進事業奨励金

年度	助成件数	助成金額
平成３０年度	１０件	１，０００，０００円
令和元年度	7件	７００，０００円

2．人材アシストマネージャー派遣等

（1）派遣実績

年度	訪問企業数 (電話確認等含む)	支援企業数 (継続支援含む)
平成２７年度	２９社	９社
平成２８年度	３７社	２７社
平成２９年度	３４社	３３社
平成３０年度	３４社	４７社
令和元年度	３８社	５９社

（2）セミナーの開催（人材アシストマネージャー）

①中小企業のための人材活用セミナー

- 開催日時　　令和元年６月１３日
- テ ー マ　　働き方改革 法改正 これだけは
  - ①働き方改革関連法 法改正のポイント
  - ②人材活用力向上につなげる具体策
- 参加企業数　　１４社

3．エンジニア確保支援事業

（1）エンジニア確保支援事業助成金

年度	助成件数	助成金額
令和元年度	２１件	１０，０３６，０００円

※内訳（情報通信業１９件、製造業２件）

（2）イベント開催（実施回数3回）

①五反田バレーエンジニア Night#1

～エンジニアの今後のキャリア戦略～

- 開催日時　　令和元年８月２９日
- 開催場所　　品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）多目的室
- 参加者数　　５５名
- 開催概要　　パネルディスカッション
  区内企業紹介、交流会（ネットワーキング）

②五反田バレーエンジニア Night#２

～インフラエンジニアのスキルアップとキャリア戦略～

- 開催日時　　令和元年１１月１９日
- 開催場所　　ＡＷＳ　Ｌｏｆｔ　Ｔｏｋｙｏ
- 参加者数　　５６名
- 開催概要　　パネルディスカッション
  区内企業紹介、交流会（ネットワーキング）

③五反田バレーエンジニア Night#３
～キャリアと年収アップのリアル～

・開催日時　令和２年１月３０日
・開催場所　品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）大崎ブライトコアホール
・参加者数　１１３名
・開催概要　パネルディスカッション
区内企業紹介、交流会（ネットワーキング）

（３）セミナーの開催

・開催日時　令和２年２月５日
・テ ー マ　エンジニア採用・定着セミナー
～採用のトレンドから定着まで～
①エンジニアニアの定着を図るための手法等の紹介
②区内企業の採用・定着支援関連サービス・ツールの紹介
③エンジニアの採用および定着を成功させるにはどのような取り組みが必要か、実務者の経験・知見を共有
・開催場所　品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）多目的室
・参加者数　４３名

2　産業活性化推進事業

◆　予算額　　３２，８９２千円
（※創業支援担当の産業活性化推進事業における予算額との合計額）

◆　事業開始　　平成２８年度

◆　目　的　　産業構造の変化やＡＩ（人工知能）・ＩｏＴ（モノのインターネット）等の情報通信技術の進展、後継者不足による廃業、先行き不透明な経済状況等、区内中小企業を取り巻く環境が今後大きく変化する可能性がある中、継続的に企業訪問等を実施し、企業が抱える課題の解決や区を含む各産業支援機関による中小企業向け支援事業の利用促進、区内中小企業の現状や新たなニーズの把握、産学連携および企業間連携の促進等を図ることにより、区内中小企業への支援の充実･強化を図るとともに中小企業支援施策の新たな展開を図る。その他、ＡＩやＩｏＴ等の新たな情報通信技術や新たな発想・アイデア等を活用した新たな製品やサービスの創出を促進し、区内産業の振興および地域の課題解決等につなげる。

◆　内　容

１．伴走型企業支援訪問事業（平成２９年度～）

区内中小企業に対して企業訪問を実施し、区内中小企業向け支援事業の周知の充実や企業が抱える課題の聞き取り等を行うことにより、区を含む各産業支援機関による支援事業の利用促進・マッチングを図るとともに区内中小企業の抱える課題の解決、新たなニーズの把握等を行い、次年度以降の新たな中小企業支援施策の企画・実施につなげることを目的とする。

①訪問対象：区内中小企業（製造業・情報通信業等）
②実施内容：（ア）区支援事業の紹介・情報提供、課題の聞き取り、区支援事業への意見要望等把握
（イ）企業訪問の結果を課内各係へフィードバック、他産業支援機関の支援制度活用等連携サポート
（ウ）商工相談員および各産業支援機関等とのネットワークを活用し、企業間連携・産学連携を支援
③実施時期：通年
④訪問者　：区職員および商工相談員
※その他、ビジネス・カタリスト等についても同行予定

２．ＡＩ・ＩｏＴ活用イノベーション創出支援事業（令和元年度～）

ＡＩやＩｏＴ等の新たな情報通信技術を活用して、地域産業の振興や地域課題の解決につながる事業を実施する区内中小企業を支援する。

区が設定したテーマ（商店街振興、製造業の生産性向上、防災力の向上等）について一般公募を行い、事業者が事業提案を行う。そのうえで審査を行い、それぞれのテーマに対して１案件を選定し支援する。

①支援内容

（１）助成金

新たな製品・サービスの開発に要する経費や実証実験実施に要する経費等を助成

＜助成内容＞　上限額 2,000 万円（2 年間）　対象経費の 2／3 助成

（２）実証実験支援

製品・サービスの実用化・高度化に向けた評価・検証等を目的とした実証実験に係る庁内各部署、地域の団体との連携調整等の支援を実施

（３）伴走型支援

研究開発および事業化の促進のため、大学の教授・研究者や士業等の紹介・活用も含めた伴走型支援を実施

（事業計画実行支援＋技術的支援）

◆　執行実績

１．伴走型企業支援訪問事業

勤務日外または勤務時間外の商工相談員の企業訪問謝礼　＠１０千円×４件

（謝礼支払い対象の企業は、これまで区とあまり関わりのない企業が中心、区の支援事業紹介と課題・ニーズの把握等を実施）

２．ＡＩ・ＩｏＴ活用イノベーション創出支援事業

（１）申請件数　　１０件

（２）採択企業　　２社

（防災力向上部門１件、商店街振興部門１件）

※製造業振興部門該当なし

（３）助成金額　　１０，８６６千円

※令和２年度に引き続き助成＋伴走型支援を行う

（４）そ の 他　　委託事業者による伴走型支援を実施

（専門家の派遣や大学との連携、アンケート調査実施支援等）

企　業　名	部　門	事　業　内　容	助成金額
㈱ハイボット	防災力向上	インフラ点検ロボットに関するデータマネジメントシステム開発	４，７９６千円
東京システムハウス㈱	商店街振興	商店街向け合意形成・活性化支援サービス「スマートボード」	６，０７０千円

3　就業支援事業

◆　予算額　　９，９１３千円

◆　目　的　　品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。

◆　内　容

１．品川区就業センター（平成２３年度～）　　３９５千円

開　　設：平成２４年3月２６日

場　　所：中小企業センター１階

内　　容：（１）ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー(パソコン)による求人検索

（２）生活保護受給者等に対する就労支援

（３）内職相談・あっ旋

２．若者等就業支援事業（平成２５年度～）　９，５１８千円

若年者（３９歳以下）と再就職や仕事と家庭の両立を目指す女性の就職活動をサポートする「キャリアカウンセリング」や「セミナー」を通し、若年者等が「就職する力」と「就職し続ける力」を身に付けられるように支援する。

また、求職者に対し区内中小企業の魅力や自社の事業概要や働き方等を伝える「企業交流会」を開催する。

・就　業　相　談：月・金曜日　午前１０時～午後5時（１回５０分）
　　火～木曜日　午後１時～5時（１回５０分）

・就業支援セミナー：年１０回（若年者向け：年４回，女性向け：年６回）

・企　業　交　流　会：年2回（１回5社程度）

◆　執行実績

１．品川区就業センター

項目＼年度	２９	３０	令和元年度
職業相談	7,013 件	8,212 件	9,164 件
職業紹介	4,802 件	5,472 件	3,918 件
求人検索	8,330 件	6,680 件	6,013 件
就職件数	759 件	748 件	626 件
内職相談・あっ旋			
求職(新規＋再求職)	34 人	33 人	37 人
求人(年度末登録事業所数)	11 件	19 件	14 件
あっ旋	32 件	34 件	19 件
電話相談等	110 件	92 件	37 件

令和元年度　就業センター主催セミナー・面接会の実施状況

① 就職応援セミナー(10/25,12/20,1/22) ３回　参加者延べ　39 人
　〃　【HW品川ﾏｻﾞｰｽﾞｺｰﾅｰ共催】(11/7)　１回　参加者 １２人
② 就職面接会（10/23,2/20)　　２回　参加者 11 人

2．若者等就業支援事業　　※29 年度より曜日による対象者の区分けを廃止

①わかもの就業相談(火・水・木)

年度	26	27	28
相談	187 件	234 件	172 件

②女性向け就業相談(月・金)

年度	26	27	28
相談	43 件	89 件	140 件

③わかもの・女性就業相談

年度	29		30		令和元年度	
相談	458 件		380 件		423 件	
人数	261 人		214 人		243 人	
	年代	男	女	男	女	男	女
	10 代	0	0	0	2	0	0
	20 代	31	58	26	38	18	39
	30 代	50	65	40	55	30	92
	その他	2	55	0	53	0	64

④就業支援セミナー

年度	29	30	令和元年度
回　数	12 回 (若者向け８回・女性向け４回)	10 回 (若者向け４回・女性向け６回)	10 回 (若者向け４回・女性向け６回)
参加者 (延人数)	180 人 (若者向け 100 人・女性向け 80 人)	172 人 (若者向け 52 人・女性向け 120 人)	210 人 (若者向け 68 人・女性向け 142 人)

⑤出前企業説明会（平成２９年度より実施）

開催日	会　場	参加企業	参加者
1月 26 日	東京海洋大学品川キャンパス	5社	25人
2月 21 日	東京都立産業技術高等専門学校	6 社	24 人

平成３０年度

開催日	会　場・対象	参加企業	参加者
１２月７日	中小企業センター （子育てしながら働くことに興味ある女性）	3社	8 人
2月２０日	東京都立産業技術高等専門学校	7 社	28 人

⑤出前企業説明会

令和元年度

開催日	会　場・対象	参加企業	参加者
11月27日	中小企業センター （再就職を目指す女性）	３社	17人
2月18日	品川産業支援交流施設（SHIP） （39歳以下の求職者）	５社	12人

3．就業体験事業　（※平成２６年度までは「若者就業体験事業」の実績）

区分	求人企業			求職者	
年度	求人社数	実習受入社数	採用決定社数	当初参加者数	採用決定者数
２５	８９社	２６社	１９社	３６人	２７人
２６	７１社	３２社	２５社	３７人	２９人

区分	求人企業		若者		女性	
年度	実習受入社数	採用決定社数	参加登録者	採用決定者数	参加登録者	採用決定者数
２７	14社	８社	33人	12人	15人	２人
２８	３０社	１５社	71人	１１人	33人	７人
２９	34社	１１社	56人	７人	64人	10人

4．女性再就職支援事業　※平成３０年度より就業支援事業に組込み実施

①再就職支援セミナー

内　容	開催日	参加人数
Wordで作る履歴書・職務経歴書(全２回)	４月21・28日	延べ18人
仕事が捗るWordとExcelの技	５月30日	13人
3時間で基本を攻略　“仕事に役立つWordとExcel”	７月３日	12人

②子育て×はたらく座談会

内　容	開催日	参加者
・ゲーム「価値観ババ抜き」 ・座談会 ・ランチ懇親会	７月14日	５人
	11月13日	８人
	２月16日	９人

4　就業関連団体支援事業

◆ 予 算 額　　２００，４４２千円
◆ 目　　的　　高年齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、関連団体に対し運営経費を補助あるいは資金の貸し付けを行うことで、円滑な運営を支援する。
◆ 内　　容

（１）サポしながわ（アクティブシニア就業支援センター）」支援事業（平成 14 年度～）

品川区社会福祉協議会が運営する５５歳からの無料職業相談所「サポしながわ」の運営費を補助する。

【サポしながわ概要】

＊対　　象　　おおむね 55 歳から
＊事業内容　　無料職業紹介を含む就業総合支援サービス
＊所 在 地　　〒141-0033　品川区西品川1-28-3 中小企業1階
電話/５４９８－６３５７

（２）品川区シルバー人材センター支援事業

（公社）品川区シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、運営資金を貸し付け円滑な運営を支援する。

【品川区シルバー人材センター概要】

＊経　　緯　　わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和４９年１２月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を出した。

品川区高齢者事業団は、その方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和５２年4月に会員６９７人を擁する任意団体として設立された。

昭和５５年　国の「高年齢者労働能力活用事業」として補助対象
社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化
昭和６１年　「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現
平成 2年　「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更
平成 8年　財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる。
平成１６年　財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる。
平成２３年　公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更

＊内　　容　　都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じセンターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人が負うのではなく、シルバー人材センターで負う。

＊所 在 地　　本　　部　　〒140-0001　品川区北品川3-11-16
電話/3450-0711
荏原支部　　〒142-0063　品川区荏原 2-16-18
電話/5751-3334

東大井支所　　〒140-0011　品川区東大井 1-4-14
電話/3450-0713
ゆたか支所　　〒142-0042　品川区豊町 3-2-15
電話/3785-5600

＊会員の主な仕事

件　　名	内　　容
事務整理	経理事務、一般事務、パソコン入力
筆耕業務	宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕
一般作業	ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理
補修工事等	和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他
サービス	掃除、洗濯、買物、食事の支度
その他	小・中学生向け学習指導、保育補助

※平成３０年１０月より労働者派遣事業開始。

◆ 執行実績

1.サポしながわ

区　分	平成２８年度	平成29 年度	平成３０年度	令和元年度
求職者登録数	1,１７６人	1,２２１人	1,２６０人	1,232 人
求人募集件数	2,２５７件	3,０７０件	3,９０７件	2,674 件
就職決定者	５８５人	589 人	518 人	433 人

令和元年度　面接会など就職促進施策の実施状況	
① 合同就職面接会　４回 来場者　延べ 279 人	② ミニ就職面接会　３回 来場者 延べ 39 人
③ 出張新規登録会　４回 来場者　延べ 16 人	

2. シルバー人材センター

区　分	会　員　数 （内派遣登録会員数）	受託事業件数 （派遣受託数）	事 業 収 入 （派遣事業収入）
平成２７年度	2,５１３人	１７,８３６件	1,257,401 千円
平成２８年度	2,４３８人	１７,７０１件	1,256,156 千円
平成２９年度	2,416 人	17,０２１件	1,227,555 千円
平成３０年度	2,414 人	16,016 件	1,207,483 千円
令和元年度	2,404 人 （70 人）	15,511 件 （141 件）	1,239,644 千円 （13,112 千円）

5　競争力強化支援事業

◆ 予算額　　７３，０９５千円
（※中小企業支援係の競争力強化支援事業における予算額との合計額）

◆ 事業開始　　平成９年度

◆ 目　的　　区内商店街の店舗等のＩＴ化・デジタル化を支援することにより、各店舗の生産性向上や売り上げアップにつなげるほか、区内情報通信事業者の製品・サービスの認知度向上と新たな販路拡大につなげる。

◆ 内　容

１．商店街店舗ＩＴ導入支援事業（令和２年度～）

① 商店街店舗ＩＴ導入支援事業助成金
商店街に加盟する店舗等のＩＴ化・デジタル化に要する経費の一部を助成する。
＜助成内容＞　上限額３０万円　対象経費の２／３助成

② ＩＴ導入サポーター配置
商店街エリアサポーターと連携し、商店街に加盟する店舗等向けに区内情報通信事業者等の製品・サービスの導入支援を行う。

6　企業活力強化支援事業

◆　予算額　　７，５１７千円（※2，３００千円の補正予算含む）
◆　事業開始　　平成１３年度
◆　目　的　　新製品・新技術の開発や新たな事業分野への進出、自社製品等の高付加価値化をめざす企業等を対象に、経営環境に応じた継続的かつ総合的な経営支援を行うことにより、意欲ある企業の自立支援を図るとともに企業活力の強化を図る。
◆　内　容

１．企業活力コーディネータの配置
　カタリスト・マネージャー、産学公連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を非常勤職員として配置する。

２．ビジネス・カタリスト派遣事業（平成１５年度～）
　豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「法人ビジネス・カタリスト」が、企業が直面している課題・問題点に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。
　※平成２９年度より、原則として全業種の中小事業者を対象として実施。

３．ビジネス・カタリスト派遣事業（補正予算：新型コロナウイルス感染症対応）
　新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営課題を抱える区内中小企業に対し、ビジネス・カタリストを派遣する。

◆　執行実績

（１）カタリスト登録者数（令和2年4月1日現在）
　①個人カタリスト　　１１６名
　②法人カタリスト　　５事業者
　（NPO コアネット、一般社団法人産業環境管理協会
　ＮＰＯ新現役ネット技術総合支援グループ、一般社団法人東京技術士会
　ＮＰＯＩＷＣ国際市民の会）
（２）派遣実績　　延べ５５件　２２１回
　①個人派遣　　１８４回
　②法人派遣　　３７回
　※平成２５年度のみ、品川ビジネスクラブへの補助事業として実施

派遣実績

テーマ（相談内容）	件数	派遣回数
経営戦略	８件	３５回
融資・補助金活用	３件	１３回
企業会計	２件	８回

人材管理・育成	2件	１０回
販路開拓・マーケティング	5件	２４回
生産管理	１件	3回
技術開発	7件	３１回
ＩＴ活用	7件	２５回
法務・知的財産権	3件	4回
在庫・物流管理	１件	5回
その他	１６件	６３回
	５５件	２２１回

※「その他」のうち、６件２２回は就業規則の見直し

7　産学連携推進事業

◆ 予算額　　３８，６９６千円
◆ 事業開始　　平成１７年度
◆ 目　的　　区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校、産業技術大学院大学等との産学連携の取り組みを推進･強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
◆ 内　容

１．都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成２２年度～）
　都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専および大田区と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。

２．産業技術大学院大学との連携事業（平成２０年度～）
　産業技術大学院大学と連携し、時々のニーズに応じたセミナー等を開催する。
　また、連携、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。

３．都立産業技術研究センター等との連携事業（平成２３年度～）
　都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する。
　＜助成内容＞　上限額１０万円　対象経費の２／３助成

４．インターンシップ助成（平成９年度～）
　都立産技高専等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。
　＜助成内容＞　学生１人につき１日５千円（５日間限度、３人まで）
　　学生１人につき１日１万円（５日間限度、３人まで）（外国人材）

５．産学連携開発支援助成（平成２９年度～）
　区内企業が大学等と連携して製品開発等を実施する際の大学等との委託契約に係る経費の一部を助成する。
　＜助成内容＞　上限額５０万円　対象経費の２／３助成

６．産学連携情報交流会（平成３０年度～）
　区内企業が大学等に訪問し、大学の産学連携担当者や教授等との情報交換、大学の施設見学等、共同研究等の産学連携を促進することを目的とした産学連携情報交流会を開催する。
　※令和２年度は、東京都立大学、日本大学、東京大学等を訪問予定

7．科学技術交流事業（平成２９年度～）

区内製造業とモンゴル高専との科学技術分野における交流事業を実施することにより、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

令和２年度はモンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を継続して支援する。

（令和３年度の就職につなげるためのインターンシップも同時並行で実施）

※これまでの事業実施結果

平成２９年度　短期交流事業実施

平成３０年度　短期交流事業および長期交流事業（インターンシップ）実施

令和元年度　　長期交流事業および就職・定着支援実施

◆ 執行実績

１．都立産業技術高等専門学校との連携事業

（１）技術指導　　９社　４０回

（２）若手技術者支援講座

①機械設計のための基礎　　全１５回

②工業材料の基礎　　全　８回

③加工と測定の基礎　　全　８回

④デジタルマニュファクチャリング体験講座　　全　６回

⑤電気回路の基礎　　全１０回

⑥シーケンス制御の基礎　　全１０回

区内参加企業　１１社 延べ２９人

２．産業技術大学院大学との連携事業

（１）連携セミナー（技術戦略講座）の開催

ビジネスモデルイノベーション

日程：令和２年１月２５日・２６日　：申込者数３２名（参加者数２９名）

（２）技術指導　　２社　３回

３．都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

年度	助成件数	助成金額
平成２７年度	１８件	８２４，０００円
平成２８年度	１６件	４１８，０００円
平成２９年度	１０件	６６９，０００円
平成３０年度	８件	４０６，０００円
令和元年度	１３件	８４９，０００円

４．インターンシップ助成

（１）助成件数　　５件（モンゴル高専生分を除く）

（２）助成金総額　２７５，０００円

	企業名・業種（主な事業内容）	学校・学科・主な実習内容
１	㈱三ツ矢 （めっき加工）	都立産技高専ものづくり工学科　　１人 都立杉並工業高等学校機械学科　　１人 都立杉並工業高等学校理工環境学科　１人 （電気めっきをはじめとする各種表面処理）
２	ニューロング精密工業㈱ （スクリーン印刷機製造・販売）	都立産技高専ものづくり工学科　　２人 （スクリーン印刷機の構造の理解と製造実習等）
３	㈱プラージュ （Web 制作、AR アプリ開発等）	青山学院大学理工学部情報テクノロジー学科　１人 （AR アプリ開発実習）
４	㈱京浜工業所 （各種機械工具製造・販売）	都立産技高専ものづくり工学科　　２人 （研削工具製造、営業同行による得意先訪問体験）
５	㈱KSF （ソフトウェア開発）	木更津工業高専情報工学科　　１人 福島工業高専ビジネスコミュニケーション学　１人 八戸工業高専産業システム工学科　　１人 （Java script を用いた slackbot 開発）

（３）経年実績

年度	受入企業数	参加学生数
平成２７年度	５社	１１人
平成２８年度	８社	１６人
平成２９年度	４社	９人
平成３０年度	５社	１３人
令和元年度	５社	１１人

5．産学連携開発支援助成

（1）助成件数　　3件

（2）助成金総額　1，183，000円

	企業名・業種（主な事業内容）	連携先・主な共同研究等の内容
1	アイ‐コンポロジー㈱ （環境プラスチック製品製造・販売）	都立産業技術研究センター （オール生分解性コンポジットの開発）
2	㈱ピーズガード （除菌・消臭剤等製造・販売）	三重大学 （アルカリ性次亜塩素酸水溶液の新規活用技術に関する研究）
3	冨澤物産㈱ （環境配慮型製品製造・開発）	東海大学 （自社製品の性能確認に関する研究）

（3）経年実績

年度	助成件数	助成金額
平成29年度	4件	1，766，000円
平成30年度	2件	833，000円
令和元年度	3件	1，183，000円

6．産学連携情報交流会

（1）実施回数　3回

①東京大学

- 開催日時　令和元年5月30日
- 開催場所　東京大学生産技術研究所（駒場キャンパス）
- 参加者数　13社16名
- 開催概要　生産技術研究所概要説明、施設見学
  各分野の研究者による講演と研究室見学（16研究室）
  意見交換・懇親会

②東京大学

- 開催日時　令和元年10月25日
- 開催場所　東京大学柏キャンパス
- 参加者数　11社21名
- 開催概要　大学概要説明、施設見学、イベント視察
  各分野の研究者による講演（2テーマ）

③日本大学

- 開催日時　令和元年11月22日
- 開催場所　日本大学江古田キャンパス（芸術学部）
- 参加者数　11社12名
- 開催概要　大学概要説明、施設見学、懇親会
  各分野の研究者による講演（2テーマ）

7．科学技術交流事業（モンゴルプロジェクト）

（１）長期交流事業（インターンシップ）実施結果（概要）

①実施期間　令和元年7～8月のうち１ヶ月間

②受入人数　８社１３名

③事業内容　各受入企業によるインターンシッププログラム実施
都立城南職業能力開発センターでの技能講習
成果発表会・懇親会　等

（２）就業支援事業実施結果（概要）

①就業者数　２社３名（令和元年１０月入社１社１名）
（令和２年　１月入社１社２名）

②事業内容　在留資格（就労ビザ）取得に係る申請手続き支援
外国人雇用時に必要な手続きに対する各種支援・フォロー
来日や生活立ち上げ時の手続きに係る総合的な支援
定期訪問・面談による就業中のフォロー
内定者に対する日本語や日本式ビジネスマナー・異文化理解等の
各種研修の実施　等

8　企業連携推進事業

◆ 予算額　　３１，６９３千円
（※中小企業支援係の企業連携推進事業における予算額との合計額）
◆ 事業開始　　平成１３年度
◆ 目　的　　経営資源に限りがある区内中小企業に対し、企業同士が連携する機会の創出など、企業間の交流・連携を促進するための支援を行うことにより、新たなイノベーションの創出等を図る。
◆ 内　容

１．情報通信業の企業間連携支援（平成２９年度～）
区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、シンポジウム、ビジネスマッチング、企業交流会等を開催する。

２．五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業（令和元年度～）
（一社）五反田バレーと連携し、「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系ベンチャー企業等を中心とする五反田地域全体のネットワーク構築のためのイベント等を開催する。

３．五反田バレー魅力発信事業（令和元年度～）
五反田バレーでの創業機運を高めるための事業提案や五反田バレーに立地するスタートアップ企業等の認知度アップ・ネットワーク構築のための事業提案等を広く一般公募した上で区が事業認定を行い、事業実施に係る経費を一部助成する。
＜助成内容＞　上限額１００万円　対象経費の１／２助成

４．五反田バレー・商店（街）連携事業（令和２年度～）
区内情報通信事業者の製品・サービスの認知度向上による新たな販路拡大につなげるとともに、区内商店街の各店舗のＩＴ化・デジタル化を支援し、生産性向上や売上アップにつなげるため、五反田バレーと商店（街）との連携イベントを開催する。※商店街店舗ＩＴ導入支援事業と連携

◆　執行実績

１．情報通信業の企業間連携支援

（１）イベント実施回数３回

①ＳＨＩＮＡＧＡＷＡオープンイノベーションマッチングｉｎ五反田バレー

・開催日時　　令和元年１１月８日
・開催場所　　パーク２４グループ本社ビル３Ｆ セミナールーム
・参加企業数　７３社１３４名参加
（うち情報通信業は３９社５９名参加）
・開催概要　　区の支援事業の紹介
パーク２４株式会社の取り組みの紹介
区内情報通信業（五反田バレー会員企業等）９社による
ＩＴを活用した生産性向上、人手不足の課題解決に向けた
事例紹介
交流会（ネットワーキング）

②オープンイノベーションフォーラム　品川区｜五反田バレー｜ＡＷＳ

・開催日時　　令和元年１１月１２日
・開催場所　　ＡＷＳ　Ｌｏｆｔ　Ｔｏｋｙｏ
・参加企業数　７０社１１７名参加
（うち情報通信業は３３社４１名参加）
・開催概要　　アマゾンウェブサービスジャパン株式会社の取り組み紹介
基調講演（テーマ：オープンイノベーション）
パネルディスカッション
交流会（ネットワーキング）
（五反田バレー会員企業等によるショートプレゼン実施）

③ＳＨＩＮＡＧＡＷＡイノベーションフォーラム 2020ｉｎ五反田バレー

・開催日時　　令和2年1月31日
・開催場所　　品川産業支援交流施設（ＳＨＩＰ）大崎ブライトコアホール
・参加企業数　１８１社２７５名参加
（うち情報通信業は６６社１１０名参加）
・開催概要　　基調講演（テーマ：５Ｇ）
展示ブース設置
ベンチャー企業によるプレゼン
交流会（ネットワーキング）

２．五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

（１）情報発信

①五反田バレーＨＰ（オウンドメディア）「五反田計画」開設
五反田バレー地域の企業情報やイベント情報等を発信

（２）ネットワークイベントの開催（実施回数３回）

①「五反田計画」立ち上げイベント（令和元年6月5日）
区・五反田バレー会員企業等によるトークセッション
交流会（ネットワーキング）

②五反田バレー2020 活動発表＆ビジネスマッチング（令和２年２月５日）
五反田バレーの活動報告・2020 活動計画発表
大手企業によるプレゼン
交流会（ネットワーキング）参加企業によるショートプレゼン
③五反田ウェル会　～健康経営の基本の学ぶ～　（令和２年２月１２日）
健康経営に係る基調講演・グループワーク
交流会（ネットワーキング）

３．五反田バレー魅力発信事業
（１）申請件数　　５件
（２）採択件数　　４件
（３）助成金総額　　２，５２９千円

	企業名（団体名）	実施事業名
１	みんなの五反田	五反田ドラフト会議
２	株式会社東京銭湯	エンジニア銭湯 IoT 特別編
３	五反田バレーフェス実行委員会	TEDxGotanda
４	有限会社ラウンドテーブルコム	SDGs 達成のための科学技術 イノベーション（STI for SDGs） @五反田バレー

Ⅵ 消費者センター

1　消費者育成および支援

◆ 予算額　　５，８５２千円

◆ 事業開始　昭和４９年度

◆ 目　的　　①消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
②消費者団体が行う自主的活動を支援し、消費生活サポーターとして育成する。
③契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害の未然防止のための啓発活動を行う。
④地域の見守りネットワークの構築・消費者教育の推進により、消費者被害の早期発見と防止を図る。
⑤表示に関する適正な指導および小売店の立入検査を行い、消費者の利益を擁護する。

◆ 根　拠　　消費者基本法第４条（地方公共団体の責務）、第 17 条（啓発活動及び教育の推進）、第 26 条（消費者団体の自主的な活動の促進）
※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正（平成 16 年６月２日公布・施行）
消費者教育の推進に関する法律第５条（地方公共団体の責務）
消費者安全法第 11 条の３（消費者安全確保地域協議会）
電気用品安全法
家庭用品品質表示法
ガス事業法
液化石油ガス法
消費生活製品安全法
計量法

◆ 内　容

（1） 消費者団体活動支援

①講師派遣

消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚、グループの育成を図る。

（2）消費者講座および情報提供

①消費生活教室

講座等を通じ消費生活の知識の普及および消費者意識の向上を図る。

②消費者力アップ連続講座（平成29年度～）
消費生活サポーター育成を目的に（一財）日本消費者協会に委託して実施
③出前講座
地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、消費者トラブルの防止、暮らしに役立つ情報等を伝える。
④情報の提供
関係機関と連携し、すべてのライフステージで消費者教育の情報を提供
資料の貸出（書籍、ＤＶＤ）・啓発パンフレット・くらしの豆知識の配布
情報誌「くらしの広場」の発行・パパママアプリ活用メールマガジン

（３）消費者被害防止啓発事業
①消費者月間（5月）、消費者の日（5月30日）
消費者団体パネル展示、懸垂幕の掲出、封筒郵便局配置
消費者フェア（中小企業センターまつり）
②消費啓発パネル展示（8月、10月）
③資料コーナーの運営
④消費者啓発用冊子（くらしの豆知識）配布
⑤消費者教育支援
区内高校へ働きかけ、パンフレット配布
新成人、新社会人へ働きかけ、パンフレット配布

（４）おもちゃの病院
①事業開始　昭和５９年度
②内　　容
こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にする心を子どもたちに伝える。
・開 催 日：毎週　土曜日（休診日は、祝日および休診と定めた日）
・受付時間：午後1時～3時
・場　　所：中小企業センター４階会議室ほか

（5）小売販売業者指導事業
①電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく立入検査および指導
②特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第 22 条事前調査）

◆　執行実績
（1）消費者団体活動および支援　　11団体
消費者団体パネル展　　令和元年5月20日～30日
講師派遣事業　　1回（台風のため1回中止）

（２）消費者講座および情報提供

①消費生活教室

一般消費者教室　　8回（新型コロナウイルスのため2回延期）
消費者力アップ連続講座　　10回
出前講座（巡回消費者教室）　20回（新型コロナウイルスのため2回中止）
〈出前講座内訳〉
企業　　1回（新規採用社員）
学校・教育関係者　3回（教員、PTA、学生）
高齢者向け　　16回（高年者懇談会、町会、認知症カフェなど）

②情報提供

資料貸出（随時）
ＦＭしながわ（ラジオ放送）出演
くらしの広場発行　　1,500部×4回
若者向けリーフレット（成人式）　　1,600部
高齢者向け冊子配付　（シルバー成年式）1,000部
（出前講座）　　500部
青少年問題協議会　　80部
高校生向け（大崎高校授業用）　280部×4種類
品川区介護福祉専門学校　　60部×4種類
新社会人向け（品川区ほか）　　190部
見守り人材向け（民協、高齢者クラブ、支え愛ほか）500部

（３）消費者被害防止啓発事業

①啓発用懸垂幕掲出（きゅりあん・消費者センター）
元年度標語「ともに築こう豊かな消費生活～誰一人取り残さない～」

②消費者啓発用冊子（くらしの豆知識）消費生活教室等で配布（1,000冊）

③消費啓発パネル展示会
５月：消費者月間啓発パネル展、消費者団体パネル展
８月：若者向け啓発パネル展
１０月：食品ロスをなくそう　できることから始めよう

④地域見守りの依頼（随時）
民生委員協議会、町会長・自治会長、支え愛活動推進協議会、支え愛ほっとステーション、在宅介護支援センター、在宅介護事業所連絡会、認知症カフェ連絡会、青少年問題協議会

（4）おもちゃの病院

・ボランティア医師　　9人

・開催回数　　39回（台風のため1回中止、新型コロナウイルスのため2回中止）

【修理受付件数】

年　度	受付件数
平成26年度	５１２件
平成27年度	５９９件
平成28年度	４３０件
平成29年度	４７４件
平成30年度	５９４件
令和元年度	４８４件

（5）小売販売業者指導事業

①立入検査（令和元年度）

法律	区分	検査数	店舗数	違反
家庭用品品質表示法	繊維製品	7品目（17件）	2	0
	電気機械器具	5品目（13件）		0
	雑貨工業品	4品目（8件）		0
電気用品販売事業者	LED電燈器具	3機種	1	0
	ACアダプタ	3種類		0
	リチウムイオン蓄電池	３機種		0
消費生活用製品安全法	石油ストーブ	３機種	2	0
	ライター	6機種		0

②計量器事前調査事務

適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する。（隔年実施）

平成27年度	604件	品川区消費者の会に委託
平成29年度	624件	品川区商店街連合会に委託
令和元年度	930件	

※令和元年度増加の理由　　米穀組合の自主調査終了とクリニック新設による増

2　消費生活相談

◆　予算額　　５９９千円
◆　事業開始　　昭和４９年度
◆　目　的　　購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談処理。消費者に関する情報収集。
◆　根　拠　　「消費者基本法」第１９条（苦情処理及び紛争解決の促進）
「消費者安全法」第８条（消費生活相談等の事務の実施）
◆　内　容
消費生活相談（区内在住・在勤・在学　無料）

平日	午前9時～午後４時	電話・来所
第４火曜日	午後４時～７時	電話相談のみ
土曜日	午後12時３０分～４時	電話相談のみ

相談員勤務日数　　週3日勤務（平成29年度～令和元年度まで　月13日勤務）
令和2年度から「会計年度任用職員　専門・経験職　消費生活相談員」
月額給与　２３７，６９２円

◆　執行実績
（１）年度別消費生活相談受付件数

年度	27年度	28年度	29年度	３０年度	令和元年度
件数	2,685	2,624	2,585	2,895	3,095

（２）相談者年代

年　代	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
人　数	64	272	417	438	443	456	731	274	3,095
構成%	2.1	8.8	13.5	14.2	14.3	14.7	23.6	8.8	100
前年比%	256.0	120.4	106.1	104.0	121.0	88.0	109.9	97.5	

（３）相談者受付方法

	来　所	電　話	文　書	合　計
令和元年度	440	2,652	3	3,095

（４）相談者性別

男　性	女　性	その他（団体等）	合　計
1,108	1,828	159	3,095

（５）販売購入形態

	令和元年度	前年同期	前年比
店舗購入	843	801	105.2
訪問販売	235	225	104.4
通信販売	1,107	1,034	107.1
マルチ・マルチまがい	36	42	85.7
電話勧誘販売	64	74	86.5
ネガティブ・オプション	2	4	50.0
訪問購入	14	11	127.3
その他無店舗	21	21	100.0
不明・無関係	773	683	113.2

（６）特殊販売の契約当事者の年齢構成

	20未満	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	合計
訪問販売	2	25	15	22	20	32	84	24	224
通信販売	49	105	184	207	196	138	141	63	1,083
ﾏﾙﾁ・ﾏﾙﾁまがい	0	19	2	3	4	3	2	0	33
電話勧誘販売	1	4	2	4	11	6	26	9	63
ﾈｶﾞﾃｨﾌﾞｵﾌﾟｼｮﾝ	0	0	1	0	1	0	0	0	2
訪問購入（押し買い）	0	0	0	3	1	2	6	0	12
その他無店舗販売	0	2	1	3	1	5	4	4	20
計	54	157	205	242	234	186	263	100	1,437

（7）年度別商品別

	29年度		30年度		令和元年度		
	商品分類	件数	商品分類	件数	商品分類	相談事例	件数
1	放送・コンテンツ	347	商品一般	499	商品一般	架空請求（はがき、メールなど）	460
2	レンタル・リース	200	放送・コンテンツ等	295	放送・コンテンツ等	スマホ契約、迷惑メール、出会い系サイトなど	269
3	商品一般	132	レンタル・リース・貸借	177	レンタル・リース・賃借	賃貸アパート、消火器、レンタカーなど	209
4	役務その他	117	役務その他	110	役務その他	開錠サービス、火災保険申請、不用品買取、チケット購入など	142
5	インターネット通信サービス	95	移動通信サービス	94	健康食品	定期購入、ネット通販など	142
6	移動通信サービス	86	工事・建築・加工	79	化粧品	定期購入、ネット通販など	98
7	健康食品	77	教室・講座	75	移動通信サービス	格安スマホ、携帯電話、タブレットの契約など	90
8	工事・建築・加工	73	健康食品	74	工事・建築・加工	屋根工事、外壁塗装、マンションリフォームなど	81
9	医療	64	インターネット通信サービス	73	インターネット通信サービス	光回線の契約、料金の支払い方法、電話代が安くならないなど	79
10	教室・講座	60	化粧品	72	教室・講座	塾の退会、受講料の支払い、啓発セミナー、マルチビジネスなど	79

3　消費者センターの運営

◆　予算額　　２，０９８千円
◆　事業開始　平成元年度
◆　目　的　　活動の場の提供、相談機能の充実
◆　根　拠　　「消費者基本法」第　４条（地方公共団体の責務）
　　「消費者安全法」第 10 条（消費生活センターの設置）
◆　内　容
　所在地　　西品川1-28-3　中小企業センター4階（令和元年9月24日移転）

◆　執行実績

１．移　転

令和元年9月24日、大井1丁目共同ビルから、中小企業センター4階へ移転

（1）施設概要

面積　158.4㎡（専有部分）
執務室、相談室2室、倉庫、資料コーナー、待合スペース
〇出入口を自動ドアにしてバリアフリー化
〇相談者救済のため電話転送

（2）周知

リーフレット作成
移転周知封筒を郵便局に設置
移転周知懸垂幕作成（大井1丁目共同ビルと中小企業センターに掲出）
関係機関にはがき送付　など

（3）啓発展示機能の移転

①展示
中小企業センター1階ロビーや4階廊下を活用
②消費生活教室
中小企業センター講習室の活用
③消費者団体
中小企業センターグループ室無料利用
講習室等の優先予約

２．公有財産の変更

大井1丁目共同ビル事業所棟（1,929.82㎡）は、高齢者福祉課へ移管
消費者センター跡施設は品川区社会福祉協議会が使用